

Animal Nursing

(アニマル・ナーシング)

Vol.14 No.1 (第14巻 第1号)

09

犬用
VETERINARY
EXCLUSIVE
動物病院
取扱品

ROYAL CANIN
VETERINARY DIET



ロイヤルカナン ペテリナーダイエツ
ベツプラン ニュータードケア♀が誕生。
避妊・去勢したワンちゃんのために
特別に調製された毎日の食事です。
手術後のワンちゃんに特に気をつけてほしい
理想的な体重維持に配慮してつくりました。
下部尿路の健康維持にも配慮しています。



原寸大



ニュータード♀ケア
規格: 1kg・3kg・8kg

photo: © Yves Lancelau

動物病院が選ぶ毎日の食事
ベツプラン TM
Vets Plan

動物病院でお求めください。

●詳細はベツプランサービスまで、お問い合わせください。0120-76-1012 受付時間 9:30-18:30 (日曜・祝日は定休日) 千168-8790 東京都杉並区上高井戸1-22-12

ロイヤルカナン ジャパン
www.royalcanin.co.jp/ 共立製薬

VETERINARY

Animal Nursing (アニマル・ナーシング)

Vol.14 No.1 (第14巻 第1号) 2009



日本動物看護学会



“塩分控えめに”
それは、猫も同じです



さまざまなFLUTD(猫下部尿路疾患)の
症状を示す猫ちゃんのために

ヒルズのプリスクリプション・ダイエット

〈猫用〉c/d マルチケア



Multicare

- FLUTDの三大原因にひとつで対応
(特発性膀胱炎、ストルバイト尿石症、
シュウ酸カルシウム尿石症)
- 塩分控えめで腎臓にも優しい



より安心できる療法食を
ヒルズのプリスクリプション・ダイエット 米国産
ドライ製品は全て自然派成分で酸化防止しています。



100%満足保証
ペットオーナー様にヒルズ製品を安心して
お使いいただけるよう信頼と満足を保証します。



販売元:
日本ヒルズ・コルゲート株式会社
〒135-0016 東京都江東区東陽3-7-13

販売総代理店:
DSファーマアニマルヘルス
〒553-0001 大阪市福島区海老江1-5-51

獣医師専用の食事療法情報テレホン
☎ 0120-211-317
<http://www.hills.co.jp>

ボクたちだって、不安です。

聞いてあげてください！ わんこ・にゃんこの言葉にできないSOS!

わんこのSOS 1



わんこのSOS 2



わんこのSOS 3



わんこのSOS 4



わんこのSOS 5



わんこのSOS 6



わんこのSOS 7



わんこのSOS 8



わんこのSOS 9



わんこのSOS 10



にゃんこのSOS 1



にゃんこのSOS 2



にゃんこのSOS 3



にゃんこのSOS 4



にゃんこのSOS 5



にゃんこのSOS 6



Zylkène®
ジルケーン

Intervet
Schering-Plough Animal Health

株式会社インターベツト
コンパニオンアニマル事業部
〒163-1033 東京都新宿区西新宿3-7-1 新宿パークタワーS棟33階
TEL:03-6901-1973 www.spah.jp

投稿論文

目次には筆頭発表者だけを表記しています。

原著論文	ドッグランにおけるイヌの要注意行動 小室ゆめ以 (東京農工大学大学院共生持続社会学専攻)	1
原著論文	盲目の犬の歩行を補助する装置の製作と有用性の検討 船木悠 (日本獣医生命科学大学獣医学部獣医保健看護学科)	6
原著論文	ペット飼い主の動物看護師に対する専門的ケア支援者認識に関する質的研究(1) —比較的問題の少ないペット飼い主の体験から— 小倉啓子 (ヤマザキ学園大学)	11
資料	動物看護基礎教育における授業設計のあり方を考える—授業前後の学生の意識変化より— 遊座晶子 (つくば国際ペット専門学校 動物看護師)	23
資料	日本動物看護職協会と日本看護協会との比較検討 齋藤みちる (七里ガ浜ペットクリニック 動物看護師)	32
トピック	鳥クラミジア症についての看護指導 小沢知美 (横浜小鳥の病院)	37
トピック	獣医臨床センターにおける動物看護師の役割 畑田麻友香 (大阪府立大学附属獣医臨床センター 動物看護師)	39
トピック	飼い主との絆について —飼い主とのコミュニケーションの方法で得た絆の重要性について— 竹中晶子 (赤坂動物病院)	42
トピック	より良い看護の提供を目指して—24時間看護体制導入後の問題から見たこと— 富永良子 (ネオベッツ VR センター 動物看護師)	46
本学会則		49
本会役員		53
投稿規程		55
編集委員・ゲストレビューワー一覧		58

原著

ドッグランにおけるイヌの要注意行動

小室ゆめ以、甲田菜穂子

Annoying behavior of dogs in an off-leash dog park

Yumei Komuro and Naoko Koda

東京農工大学大学院共生持続社会学専攻

〒183-8509 東京都府中市幸町3-5-8

Abstract

Annoying behavior of domestic dogs requiring action to prevent problems or accidents and coping behavior of their owners were observed for 82 hours in an off-leash dog park in an urban city. Both the numbers of dog park users and rates of annoying behavior were higher on holidays than on weekdays. However, the owners' rates of intervention in the annoying behavior were lower on holidays than on weekdays. Annoying behavior was more frequently observed between the same-sized than between different-sized dogs. This suggests behavior whereby dogs avoid serious conflicts. Barking was the most frequently observed annoying behavior. The owners stopped such behaviors more frequently than the dogs did voluntarily. Forcibly making the dogs leave the area and holding the dog were effective coping behaviors. However, just talking to, approaching, contacting, and chasing the dogs were ineffective. Thus, the owners greatly influenced the dogs' behavior in the dog park.

Keywords: off-leash dog park; annoying behavior; coping behavior

はじめに

ドッグランはイヌを放して遊ばせることができるだけでなく、イヌ同士の交流や飼い主同士の交流の場となる¹⁾²⁾ことから、近年注目されている。一方で、ドッグラン内における様々なトラブルも報告されている¹⁾⁻⁴⁾。例えば、イヌのマウントや過度の吠え等のイヌ同士やイヌと飼い主の間のトラブル、飼い主のマナー違反などによる飼い主同士のトラブルなどである。

公園内でのイヌ同士の相互交渉を調べた研究⁵⁾や、ドッグランにおいて、イヌの攻撃行動がどれくらいの頻度で発生しているか、またどれほど深刻な攻撃行動が起きているのかを調査した研究⁴⁾など、イヌの行動に注目した研究がいくつか報告されている。しかし、ドッグランにおけるイヌの行動問題に対する飼い主の行動についての報告は、まだほとんどなされていない。飼い主は所有するイヌの管理者であるため、飼い主の行動はドッグランにおけるイヌの行動に対し、非常に重要な意味を持つと予測される。また、ドッグラン内におけるトラブルは、明らかに実害があり、問題と認められるイヌの攻撃行動だけでなく、マウントや追いかかけなど、直接には実害に結びつかなくても、相手に事故の前兆と受け取られたり、相手に嫌がられるなどの様々な社会的行動が原因となる²⁾⁴⁾。

本研究では、イヌ同士、もしくはイヌと飼い主、さらには飼い主同士の間における事故やトラブルの原因になりうるイヌの行動を「要注意行動」と定義した。本研究では、行動観察法を用いて、ドッグラン内でのような要注意行動が発生しているのか、要注意行動に対して飼い主はどのような行動をとっているのか、どのように要注意行動は終了するのか、以上の3点を明らかにすることを目的としている。

1. 観察方法

1) 場所

行動観察は、東京都にある代々木公園内に設置されているドッグランで行なった。ドッグランは、広さが約3,500㎡あり、小型犬専用エリア(1,500㎡)と、どのサイズのイヌも利用できる共用エリア(2,000㎡)に分かれていた(2007年7月22日現在)。両エリア共、2カ所の2重扉の出入り口と2つのベンチがあり、夏

期の日差し避けのための樹木が点在していた。本研究では、共用エリアを対象に観察を行なった。また、観察者（小室）は、ドッグランの外から観察を行なった。

2) 期間と時間

観察は、2007年11月17日～2008年7月22日までの82日間（平日49日、休日33日）、行なった。共用エリアが広く、一度に観察するのが困難であったため、共用エリアを等間隔になるように樹木を目印として、3つのブロックに分けて観察を行なった。観察時間は、各ブロック20分ごとの計1時間、合計82時間行なった。また、観察前と観察終了後に、共用エリアにいる全てのイヌ、男性、女性の数を記録した。

3) 対象と記録

観察対象は、要注意行動を開始したイヌ、その行動に関わったイヌおよび飼い主、周辺にいたイヌおよび飼い主であった。要注意行動の開始から終了までの過程を、イヌのサイズ、発生した要注意行動の種類（吠え、マウント、追いかける、唸り、跳びつき、など）、飼い主の介入行動（話しかける、近づく、触る、制限する、制限して離れる、抱き上げる、追いかける、など）を時系列に沿って筆記記録をした。イヌのサイズは、体高30cm未満を小型犬、30cm以上55cm未満を中型犬、55cm以上を大型犬とした。要注意行動の終了は、行動を開始したイヌ（以下、「開始犬」）、もしくはその対象となったイヌ（以下、「受け手犬」）が他方に15秒間、要注意行動を行わなかった場合とした。

2. 結果

ドッグランの共用エリアの利用者数の観察1時間あたりの平均は、イヌが平日11.05頭、休日25.76頭、男性が平日5.35人、休日16.32人、女性は平日7.13人、休日は16.76人となり、イヌ、飼い主共に休日の方が多かった。本観察でみられた要注意行動の件数は、合計351件（平日139件、休日212件）であった。1時間あたりの要注意行動の平均発生数は平日が2.84件（標準偏差1.68）、休日が6.42件（標準偏差2.53）となり、休日の方が有意に多くなった（ $t(55) = 5.77, p < 0.001$ ）。

次に、1件の要注意行動に関与したイヌの頭数と飼い主の人数、また要注意行動に対する飼い主の介入の

有無を平日と休日で比較した。1件あたりの要注意行動に関与したイヌの頭数は平日2.64頭（標準偏差1.62）、休日2.92頭（標準偏差1.71）となり、休日の方が有意に多くなった（ $t(346) = 2.19, p < 0.05$ ）。要注意行動に対する飼い主の介入率は平日74%、休日56%となり、平日の方が有意に高い割合を示した（ $\chi^2(1) = 12.24, p < 0.001$ ）。

要注意行動に関与したイヌをサイズ別にみると、開始犬は、小型犬147頭、中型犬99頭、大型犬74頭であった。受け手犬は、小型犬82頭、中型犬118頭、大型犬120頭であった。図1は、開始犬はどのサイズのイヌに対して要注意行動を起こしやすいかを開始犬のサイズ別にまとめたものである。開始犬は、自分と同じサイズのイヌに対して最も頻繁に要注意行動を行っており、観察されたイヌの頭数と期待値の間に有意差が認められた（ $\chi^2(4) = 65.07, p < 0.001$ ）。残差分析の結果、開始犬が小型犬の場合、受け手犬は小型犬の頭数が有意に多く（ $p < 0.05$ ）、中型犬（ $p < 0.05$ ）と大型犬（ $p < 0.001$ ）は有意に少なかった。開始犬が中型犬の場合、受け手犬は中型犬の頭数が有意に多く（ $p < 0.01$ ）、小型犬は有意に少なかった（ $p < 0.001$ ）。開始犬が大型犬の場合、受け手犬は大型犬の頭数が有意に多く（ $p < 0.001$ ）、小型犬（ $p < 0.001$ ）と中型犬（ $p < 0.01$ ）は有意に少なかった。

次に、要注意行動の終了者を調べた。終了者は、要注意行動の終了に直接的に関与したイヌ、もしくは飼い主とした。つまり、要注意行動の終了者とは、15秒間、要注意行動が再発しなかったとき、15秒前に生じた要注意行動に関連する行動を行なった者であった。イヌが終了者になったのは全体の42%、飼い主は57%、観察中に行動が終了しなかった場合や遊びに移行した

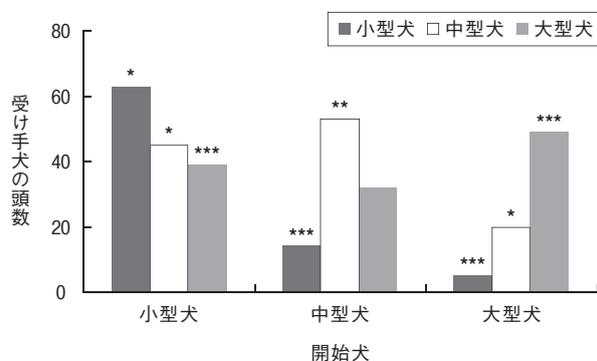


図1 開始犬と受け手犬のサイズの関係

*** $p < 0.001$, ** $p < 0.01$, * $p < 0.05$.

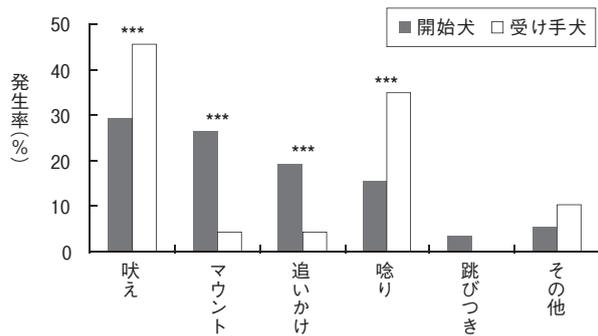


図2 要注意行動の発生率

***p<0.001.

場合が1%となり、要注意行動はイヌ同士で解決するというより、飼い主が終了させることの方が多かった。また、イヌが終了者となったほとんどの場合、イヌがその場から離れることで要注意行動は終了した。

観察でみられた要注意行動の種類と発生率を、「開始犬」と「受け手犬」で比較した(図2)。観察された要注意行動の発生件数と期待値の間に有意差が認められた($\chi^2(4) = 60.07, p < 0.001$)。残差分析の結果、「開始犬」は「マウント」($p < 0.001$)、「追いかける」($p < 0.001$)の発生率が有意に高かった。一方、「受け手犬」は「吠え」($p < 0.001$)、「唸り」($p < 0.001$)が有意に高い発生率を示した。また平日と休日での各要注意行動の発生率に有意差はみられなかった。

本研究では、飼い主がイヌに対して行なった行動を「介入行動」とした。また、「開始犬」の飼い主と「受け手犬」の飼い主の行動を分析したが、有意差がみられなかったことから、以後の分析では、両者を区別せずに「飼い主」とした。1人の飼い主が複数の介入行動を示す場合は、それぞれの行動を1件と数えた。図3では、飼い主の要注意行動に対する介入の失敗と成功の頻度を示している。「介入の失敗」とは、飼い主がイヌに対して介入行動を行なった後も、イヌの要注意行動が続行した場合を示しており、「介入の成功」とは、要注意行動の終了に直接的に影響を与えた介入行動を示している。観察では、介入の失敗が361件、成功は206件、みられた。イヌが要注意行動を終了させた場合と異なり、飼い主の介入行動には、様々な種類の行動が生じた。実際に観察された介入行動の件数と期待値の間に有意差が認められ、失敗した介入行動と成功した介入行動の度数分布は異なっていた($\chi^2(6) = 230.56, p < 0.001$)。残差分析の結果、飼い主が

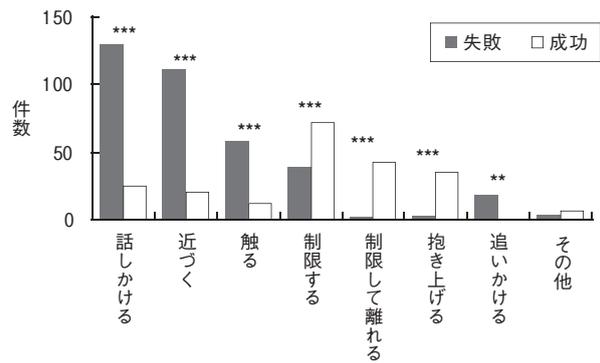


図3 飼い主の介入の失敗と成功

***p<0.001, **p<0.01.

イヌに話しかける(話しかける)($p < 0.001$)、イヌの半径2m以内に近づく(近づく)($p < 0.001$)、イヌを撫でる、もしくは軽く触れる(触る)($p < 0.001$)、イヌを追いかける(追いかける)($p < 0.01$)といった行動は、介入に失敗することが有意に多かった。一方、飼い主がイヌの首輪を持ったり、身体を抱きしめることでイヌの動きを制限する(制限する)($p < 0.001$)、イヌの動きを制限した状態でその場から離れる(制限して離れる)($p < 0.001$)、主に小型犬や中型犬の飼い主に多くみられたイヌを抱き上げる(抱き上げる)($p < 0.001$)といった行動は、介入に成功することが有意に多かった。

3. 考察

本研究の観察場所となった代々木公園ドッグランでは、平日に比べて休日の利用者が多く、同様にイヌの要注意行動の発生件数も増加することがわかった。利用者が多くなる程、他犬や他者との接触が多くなるため、要注意行動の件数も増すものと思われる。ところが、休日の方が平日に比べて、飼い主の要注意行動への介入率は低くなった。これは、休日にドッグランの利用者が全体的に増加することで、飼い主は他の飼い主との会話や他犬との接触が多くなり、自分のイヌに注目する機会が減少し、イヌから目を離したり、イヌと離れることが多くなるためではないかと考えられる。また平日は利用者が比較的少ないことから、ドッグラン内の見渡しがよく、離れていても自分のイヌをよく見ることができるのに対し、休日は混雑しているため、自分のイヌを見失う機会が多くなると考えられる⁵⁾。

要注意行動は、同じサイズのイヌ同士で生起することが多いことがわかった。また、イヌは自分とサイズ

の異なるイヌに対して要注意行動を行なう場合でも、自分のサイズに近いイヌを対象にする傾向にあった。Bradshaw と Lea⁶⁾は、公園内で散歩をしているイヌ同士の相互交渉では、イヌのサイズに関連性はみられなかったと報告しており、本研究結果とは異なる。これは、散歩時には、同時に複数頭のイヌに遭遇する機会が低いのにに対し、本観察場所となったドッグランは、全てのサイズのイヌが利用できる共用エリアであり、イヌが自ら相互交渉を持つ相手を自由に選択できる状態にあったためだと考えられる。サイズの異なるイヌ同士でも、社会的相互作用の手段は種に特有であるため、相互交渉を持つことは可能である。しかし、サイズや体重が極端に異なる場合、イヌ同士の視野の高さや遊び場面などにおける力加減が異なる。これは、相互交渉が持ちにくくなるだけでなく、怪我や喧嘩などの深刻なトラブルに発展する可能性もある。このことは、ドッグランに小型犬専用エリアが設けられている要因ともなっている。しかし、全てのサイズのイヌが利用できる共用エリアにおいて、イヌが自分のサイズと同じサイズのイヌと関わりを持つ傾向があることは、イヌ同士がある程度、自発的に深刻なトラブルを回避しているためなのかもしれない。

要注意行動の終了者がイヌの場合、その場から離れることで要注意行動が終了していることは、Bradshaw と Lea⁶⁾が行なった公園内におけるイヌ同士の関わり合いを観察した結果とも一致する。しかし、彼らの研究では、飼い主が犬同士の交流の終了者になるのは13%と低く、本研究結果とは異なる。これは彼らの観察対象が、イヌの特定の行動（攻撃行動や遊び行動）ではなく、イヌ同士の相互交渉という広域であったためだと考えられる。よって、本研究において要注意行動の終了者の割合がイヌより飼い主の方が多いことは、飼い主の行動がイヌの要注意行動の終了に対して非常に重要な役割を担っていることを示している。

要注意行動に最も多くみられたものは、「開始犬」、「受け手犬」共に「吠え」であった。「吠え」はイヌの聴覚による情報交換の手段として用いられており、防衛や遊び、挨拶、寂しさ、注目の喚起、警報といった意味をもっている⁷⁾。ドッグランにおいては、「開始犬」は相手に対する遊びへの誘導や警報の意味での吠えが、「受け手犬」では防衛や警報の意味での吠えが

多くみられた。

「開始犬」の要注意行動が、「受け手犬」より多くみられた項目に「マウント」や「追いかけ」がある。「マウント」は相手に対する優位性を示す行為である一方、子犬同士が相手の背中に前足をかけ、支配的立場を演じ合って遊ぶ行動の延長にある⁸⁾と言われている。また「追いかけ」は、Bradshaw と Lea⁶⁾が行なったイヌの関わり合いの調査においても、行動の「開始犬」が「受け手犬」を追いかける行動が多くみられた。以上のことから、このような行動が多くみられたのは、「開始犬」が「受け手犬」に対して社会的優位性を示したり、攻撃行動をとったためと考えられる一方で、遊びへの誘導を行っていた可能性も考えられる。しかし、このような行動は、飼い主にとって不快に感じられる場合があり、実際にドッグランの利用規約で禁止されている場合や、飼い主同士のトラブルの原因にもなっている³⁾ことから、飼い主はこの様な行為に対して慎重にならなければならない。また、「受け手犬」が「開始犬」より多くみられた行動項目に「吠え」と「唸り」があった。これは「受け手犬」が、相手のイヌの要注意行動の終了を促し、喧嘩などを未然に防ぐための警告の意味としても用いられていたと考えられる。

要注意行動の介入に失敗した飼い主の行動には、「話しかける」「近づく」「触る」といった項目が多くみられた。これらの行動は、イヌへの直接的な接触があまりなく、イヌの動きが直接的に制限されるものではないため、飼い主の意思がイヌに伝わらず、要注意行動の終了に強い影響力がなかったのではないかと考えられる。また、「近づく」といった項目が多くみられたことは、飼い主がイヌから離れた場所にいたことを示しており、トラブルが起きた際に迅速に対応できる距離に飼い主がいなかったことは注目すべき点である。一方、飼い主が要注意行動の終了の成功時に多くみられた「制限する」、「制限して離れる」、「抱き上げる」といった行為は、飼い主がイヌの動きそのものを直接制限するものであり、その様にしてイヌの行動が中断されることで、確実に要注意行動の終了につながったものと考えられる。これは Koda⁹⁾が、盲導犬の候補犬（パピー）のいたずら行動と飼育者（パピーウォーカー）の対処行動を観察した結果とも一致する。さらに「制限して離れる」、「抱き上げる」といった行

為は、他犬と物理的な距離を置くことで、より確実に
 要注意行動を終了することができるといえる。以上の
 ことから、イヌの要注意行動を終了させるには飼い主
 がイヌの動きを制限してその場から立ち去る、もしく
 は他犬との距離を置くことがもっとも有効であること
 がわかった。

ドッグランとは、様々な犬種やサイズのイヌが利用
 し、同時に多くの飼い主が利用する公共の場でもある。
 その様な場にも関わらず、今回の観察期間中には、咬
 傷事故などの重篤な事故がほとんど発生していないこ
 とがわかった。これは Shyan⁴⁾ や Bradshaw と
 Lea⁶⁾ が行なった観察結果とも一致する。これは、咬
 み癖のあるイヌや問題行動のあるイヌの飼い主が、そ
 もそもドッグラン利用していないことなどが考えられ
 る。しかし、飼い主のイヌの問題行動に対する認識は、
 飼い主のイヌの飼育経験や飼育環境、イヌの存在をど
 のように捉えているかによっても異なる¹⁰⁾ 可能性があ
 る。自分にとって問題ないと思われるイヌの行動が、
 他の飼い主にとっては問題、もしくは不快に感じられ
 る可能性があり、この意識のずれがトラブル発生の一
 因になり得る可能性がある。よって、イヌの要注意行
 動を迅速に終了させることは、飼い主同士のトラブル
 の軽減につながると考えられる。また、要注意行動を
 早急に終了するためには、飼い主がイヌのすぐ近くに
 いる必要があり、飼い犬から目を離さないことは、未
 然にトラブルを防ぐことにもつながる。そうした飼い
 主の配慮が、イヌと飼い主の両者が、共に快適に利用
 できるドッグランへとつながっていくと考えられる。

引用文献

- 1) 鱒淵良人. 2008. 公共のドッグランにおける利用実態と改
 善策. 南九州大学環境造園学部卒業論文.
- 2) 愛甲哲也・浅川昭一郎. 2007. 都市の緑地における犬連れ
 利用者の実態と意識. ランドスケープ研究. 70(5), 515-518.
- 3) 依田久美. 2007. ドッグラン施設における現状と課題.
 Animal Nursing. 12(1), 77-81.
- 4) Shyan M.R., Fortune K.A., King C. 2003. 'Bark park' -a
 study on interdog aggression in a limited-control
 environment. Journal of Applied Animal Welfare Science. 6
 (1), 25-32.
- 5) 小室ゆめ以. 2009. ドッグランにおけるイヌと飼い主の行
 動. 東京農工大学農学府修士論文.
- 6) Bradshaw J.W.S., Lea A.M. 1992. Dyadic interactions
 between domestic dogs. Anthrozoöz. 5, 245-253.
- 7) Bradshaw J.W.S., Helen M.R.N. 1995. Social and
 communication behavior of companion dogs. In Serpell
 J. (Ed.). THE DOMESTIC DOG ; ITS EVOLUTION,
 BEHAVIOR, AND INTERACTIONS WITH PEOPLE.
 117-118. London: Cambridge University Press.
- 8) Fox M.W. 1972. Understanding Your Dog. 43-45. Coward,
 McCann and Geoghegan, Inc., New York. (「イヌのところが
 わかる本」ダイヤモンド社).
- 9) Koda N. 2001. Inappropriate behavior of potential guide
 dogs for the blind and coping behavior of human raisers.
 Applied Animal Behaviour Science. 72, 79-87.
- 10) Jagoe A., Serpell J. 1996. Owner characteristics and
 interactions and the prevalence of canine behavior problems.
 Applied Animal Behaviour Science. 47, 31-42.

原著

盲目の犬の歩行を補助する装置の製作と有用性の検討

船木悠¹⁾、大塚さち子¹⁾、水越美奈¹⁾、余戸拓也²⁾ 左向敏紀¹⁾

Making of the trial models of walking aid for blind dog.

Haruka Funaki, Sachiko Otsuka, Mina Mizukoshi, Takuya Yogo, Toshinori Sako

1) 日本獣医生命科学大学獣医学部獣医保健看護学科

〒180-8602 東京都武蔵野市境南町1-7-1

2) 日本獣医生命科学大学獣医学部獣医学科

キーワード

- ・盲目の犬
- ・歩行補助装置
- ・触角

要約

盲目の犬の歩行を補助する装置を製作し、その有用性を検討した。盲目の犬とその飼い主の協力のもと、作製した試作品を被験犬に装着して歩行の様子を観察した。また一週間、盲目の犬に装置を使用して生活してもらった後、使用感について飼い主にアンケート調査を行った。装置を使用することで、犬は電信柱などの障害物にぶつかったり、溝に落ちる回数が軽減し、歩き方の速度が増したなどの飼い主の報告から、歩行を補助する装置は盲目の犬のQOLの向上に有用であると考えられた。

はじめに

今日、白内障や突発性後天性網膜変性症（SARD）、進行性網膜萎縮症（PRA）などさまざまな原因で若くして失明してしまう犬がいる⁶⁾。犬は聴覚や嗅覚も優れているので、必ずしも視覚のみに頼って生活しているわけではないと思われる。しかし、犬は失明すると壁や物にぶつかりやすくなったり、段差から落ちてしまうというような報告³⁾もあり、このようなことから怪我を負う危険性も高くなると考えられる。犬は失明後、家庭内などの普段から慣れている環境には比較的適応しやすいが、そうでない場合はそこに何があるかがわからずに勢いよく物に衝突したり、自ら行動を制限してしまうこともある¹⁾。また、犬は今まで見えていたものが見えなくなった不安から、闘争・逃走反

応や恐れ、攻撃性、沈うつ状態、依存などがみられることがあるという報告⁴⁾も存在する。また犬自身だけでなく、若くして失明したという落胆やその後の生活についての不安は、犬以上に飼い主にとって大きなものとなることが考えられる。

そこで我々は、失明した犬達に対して歩行時に目の前に何かがあることがわかるような装置があれば、障害物にぶつかるなどによる怪我の防止や、ぶつかるかもしれないという不安の解消に役立つと考えた。今までも欧米ではいくつかの製品が紹介されている⁵⁾⁷⁾が、高価であったり、入手しづらかったり、使いにくかったりと欠点が多かった。今回、これらの欠点をカバーするように、装着が簡単で、かつ、ぶつかってもずれにくく、さらにはどのような飼い主でも気軽に使用できるように身近なものを利用して容易に、かつ安価に作製できることを目標として歩行を補助する装置を開発した。その装置を1例ではあるが実際に失明した犬に使用してもらったところ、有用な結果が得られたので報告する。

研究方法

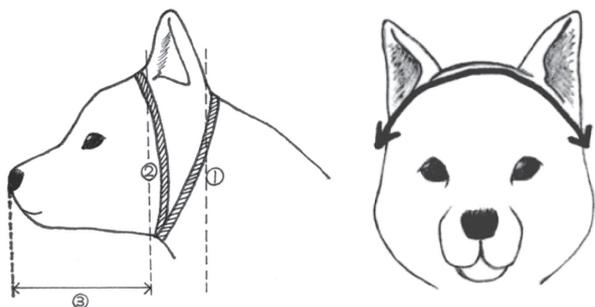
1) 対象

2008年8～11月に日本獣医生命科学大学附属動物医療センターに来院した、失明期間が半年以内の盲目の犬で、飼い主の了承を得られた犬を対象とした。今回協力を得られたのは、9才のミニチュアシュナウザーの雌で、実験開始時、失明後4ヶ月が経過していた。

2) 材料と方法

①歩行補助装置の製作

歩行中、犬より先に装置の一部が前方の物に当たる



<横顔>

- ①後頭部と顎を通る一周の長さ。
- ②額と顎を通る一周の長さ。
- ③鼻先から真っ直ぐ②の位置までの長さ。

<正面>

耳の下から頭頂部を通り、反対の耳の下までの長さ。

図1：本体部分製作のためのサイズ測定

ことで、犬が前方に何かあると気づくことができるように、顔周りに装着した触角のようなものが鼻先より前に出る装置を製作しようと考えた。

まず、被験犬の顔周りのサイズを測り（図1）、顔に装着して触角となる部分を固定するための本体部分を製作した。材料はホームセンターや手芸用品店で購入可能な伸縮性のある生地、マジックテープなどを使用した。それを被験犬に装着して触角部分となるものを鼻より前に真っ直ぐ出るように固定した。触覚となる部分は、硬さと柔軟性、そして入手のしやすさから結束バンドを使用した。そして被験犬の実際の歩く様子や装着感を観察・考慮しながら、装置の改良を繰り返した。

②歩行観察

障害物を置いた短いコースを、歩行補助装置をつけない状態とつけた状態で被験犬に歩かせ、ゴールまでにかかった時間、ぶつかる回数、ぶつかりかた、歩行の様子を比較観察した。今回、コースは直線で全長4メートル、幅55センチメートルとした。障害物は透明プラスチックで縦20センチメートル、横20センチメートル、高さ50センチメートルの物を製作し、ひとつめの障害物をスタートから70センチメートル、その後60センチメートルおきに左右交互に計4つ設置した（図2）。飼い主にはゴールから「名前」、「おいで」など自由に被験犬に声かけをしてもらい、犬をゴールに誘導した。コースの床には新聞紙を敷き、毎回交換することで被験犬の匂いがつくのを防いだ。実験は、1. 歩行補助装置をつけた状態、2. つけない状態の順番で行ない、それぞれの試行の間には5分ごとの休憩を

コース幅や障害物は被験犬に合わせて設定した

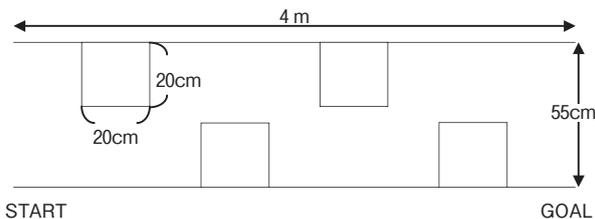


図2：歩行観察で使用了障害物コース

設けた。また障害物は、毎回、左右の置き方をランダムに変えるなどして、被験犬が障害物の位置を覚えてしまうことを避けた。しかし、試行回数を多くすればするほどコースに慣れてしまうことが考えられたため、試行回数は各8回行うこととした。参考として視覚が正常な同犬種の健常犬にも同じコースを歩かせ、その歩行時間を測定した。

③飼い主に対する使用感アンケート

被験犬には室内、散歩時、遠出時など日常生活の中で歩行補助装置を使用してもらった。使用開始1週間後、被験犬の歩行の変化や使用感について、飼い主にはアンケート（表1）を記入してもらった。

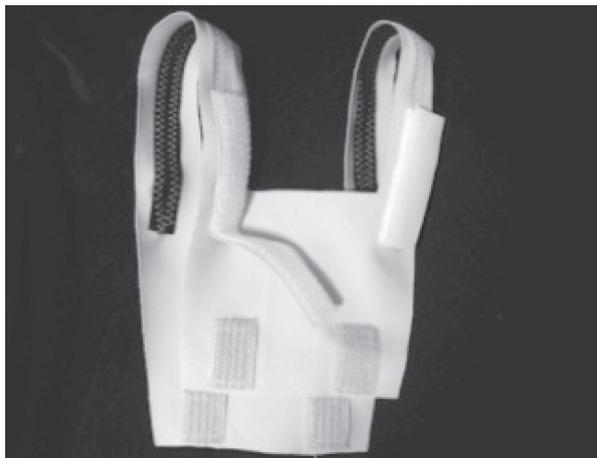
表1：飼い主に対する使用感アンケートの項目

1. 見えなくなって、困ったことはありましたか		
・散歩に行きたがらない	・歩くときに不安そう	
・物にぶつかる（家、外）	・足を踏み外す	
・その他（具体的に)	
2. 犬の歩行補助装置について知っていましたか？		
3. 触角があれば便利だと思いますか		
4. 触角を着けたときの犬の様子はどうでしたか		
・顔に何かつくのが嫌そう	・特に気にしない	
・その他（具体的に)	
5. 触角を着けて、犬に変化はありましたか		
・自信がついたように見える		
・物にぶつかることが減った	・変化はない	
・その他（具体的に)	
6. 変化があったと感じた方、どのようなときにそれを感じましたか		
・家	・お散歩	・遠出したとき
7. 使ってみて、ここがこうだったら、というところはありましたか。		

結果

①歩行補助装置の製作

障害物にぶつかる触覚部分を顔に固定するのに苦労し、繰り返し改良を加えた結果、最終的な歩行補助装置の試作品は、写真1、2に示したように、本体部分をスヌードのように犬の頭に被せ、頭の形にフィット



上部の中央くぼみ部分から耳をだし、ヘアバンドのように本体をあご下でマジックテープを使って固定する。触覚の代わりとなる結束バンドは側面のマジックテープで挟み、固定する。

写真1：歩行補助装置



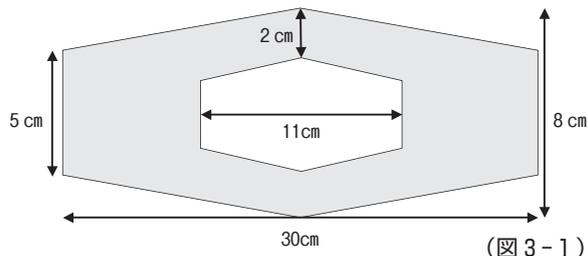
写真2：歩行補助装置の実際の装着の様子

させて頬部にマジックテープで触覚相当部分を構成する結束バンドを留めるようなものになった。

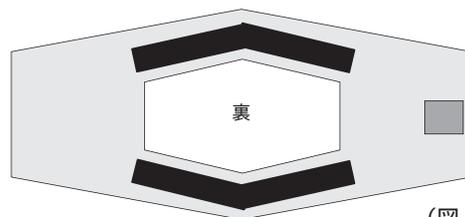
作製方法は、まず伸縮性がある布地（綿ジャージ素材）を図3-1のように裁断する。両端は顎の下で留める部分に相当し、中心の六角形の穴は頭頂部分から両耳が出るように設計した。布地を補強するために、図3-2にあるように頬部分にあたる部分の裏側に幅1cmの織りゴムを縫い合わせ、顎の下で留めるところはマジックテープをとりつけた。また表の頬部分には触覚を固定するためのマジックテープを取り付けた（図3-3）。

②歩行観察

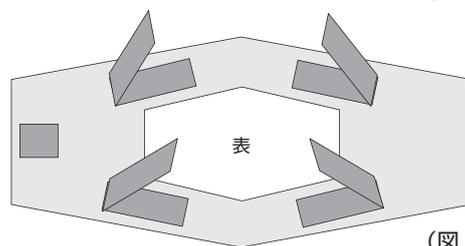
歩行補助装置を装着していないときには、被験犬は装着時と比較して壁や障害物にぶつかりながら歩く様子が多く観察された。装置を装着したときには歩行装



(図3-1)



(図3-2)



(図3-3)

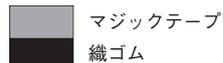


図3-1、2、3：今回使用した歩行補助装置の設計図（サイズは、被験犬のもの）

表2：歩行実験で障害物にぶつかった回数とゴールまでにかかった時間

	補助装置なし		補助装置あり		参考 (健全な同犬種)	
	タイム (秒)	ぶつかった回数	タイム (秒)	ぶつかった回数	タイム (秒)	ぶつかった回数
1回目	14.56	4	7.39	0	3.98	0
2回目	9.10	3	6.98	0	3.57	0
3回目	11.22	3	6.70	1	3.76	0
4回目	11.98	2	9.50	0	8.30	0
5回目	7.62	0	9.77	0	4.46	0
6回目	12.20	2	9.67	0	—	—
7回目	14.57	2	12.25	0	—	—
8回目	15.35	2	(除外)*	0	—	—
平均	12.08	2.25	8.89	0.14	4.81	0
中央値	12.09	2	9.50	0	3.98	0
最頻値	—	2	—	0	—	0

* コース途中で排尿したため、タイムの結果は除外した。

具の触覚部分が障害物等に当たると進行方向を変えて障害物を避けるか、ぶつかっても軽く当たるだけに改善されることが観察された。コース歩行を各8回ずつ行ったところ、被験犬がコース内で壁や障害物にぶつかった回数は、歩行補助装置を装着した場合は平均0.14回（中央値0回、最頻値0回）、装着なしの場合

は平均2.25回（中央値2回、最頻値2回）だった。また、ゴールまでにかかった時間は、装着ありの場合は平均8.89秒（中央値9.50秒）、装着なしの場合は平均12.08秒（中央値12.09秒）であった（表2）。参考として、視覚に障害がない健常犬を同コースで歩かせたところ、かかった時間は平均4.81秒（中央値3.98秒）であった（表2）。これらのことから、歩行補助装置を装着しないときに比べて装着することで歩行スピードは改善するが、健常犬と同じような歩行のスピードまでは回復することはないことがわかった。

③飼い主に対する使用感アンケート

アンケートでは、飼い主は犬が失明後に困ったこととして、「犬が物にぶつかってしまう（室内、室外）」「歩くときに不安そう」「段差から足を踏みはずす」という事柄があげられていた。そして今回、触覚様の歩行補助装置を装着することで被験犬に変化があったかという質問に対しては、「物にぶつかることが減った」「歩行に対して自信がついたように見える」「散歩の速度が上がった」「階段を登るようになった」という回答が得られた。

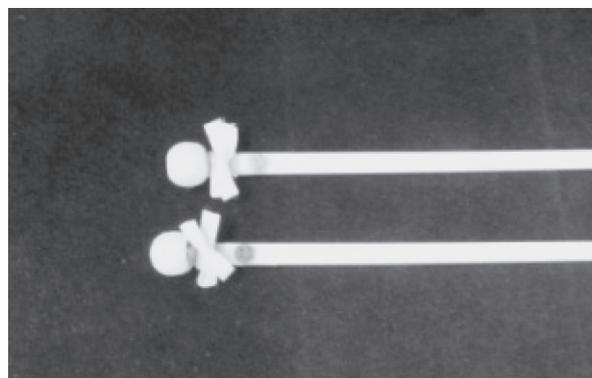
考察

歩行観察において、ゴールするまでの平均時間の短縮、ぶつかり方の軽減やぶつかる回数の減少が見られたことから、今回の歩行補助装置は盲目犬の歩行の補助に有用であることが考えられた。また飼い主に対するアンケートの結果からも、この装置を使用することでぶつかる回数の軽減や、犬や飼い主にも安心感を与えることが示唆された。また今回制作した装置に使用した材料は、手芸店やホームセンターなどで容易に手に入れることができる結束バンドやマジックテープ、伸縮性のある綿ジャージなどで、製作費用も1装置あたり300円程度であり、飼い主が気軽に試すことができる装置が作製できたと思われた。

今回、失明後約2年の犬にこの装置をつけてみようとしたところ、犬が装着を嫌がったため、被験の対象からはずした。この犬は普段から服などを着ているため、何かを身につけることを嫌がったとは考えにくいですが、顔部分への装着が苦手だったかもしれない。また、失明から時間が経っていることから、すでに聴覚や嗅覚など他の感覚で視力を補うことに慣れてしまい、このような歩行補助装置を必要としなかったのかもしれ

ない。今回の被験犬も、飼い主は失明後半年を越えた頃から、見えてないことに少しずつ慣れてきたようであると報告している。これらから、このような歩行補助装置は失明初期に特に有用であり、かつ受け入れやすいのではないかと考えられた。目が見えないことに慣れ、普段から慣れ親しんだ場所であれば生活に不自由を感じない犬であっても、歩行補助装置の装着は見知らぬ場所での落下や障害物にぶつかるなどして起こるかもしれない犬の怪我の防止等に役立ち、かつ今回の結果から、犬や飼い主の不安感が軽減する効果があると考えられる。そのためには、犬にはこのような歩行補助装置を受け入れやすいと思われる失明初期に装着に慣れさせておくほうが好ましいと考えられた。また顔の部分に装着するのを嫌がる犬に対しては、まず顔の部分に触れることから始めるなど、装着に慣らす指導も同時に必要であることが考えられた。

今回、設定した条件に一致する犬が見つかりにくく、一頭でしか実験を行えなかった。また、顔周りの包む素材（綿ジャージ）や触覚部分（結束バンド）の強度やサイズなどから、大型犬での使用に耐えうる歩行補助装置を製作するまでに至れなかった。今回製作した歩行補助装置については、触覚部分に結束バンドを用いたため、先端にあたる部分が細くとがっていることから、飼い主や同居動物に刺さり、傷をつけてしまう危険性があった。この点については、手芸で紐止めに使用するループエンドを結束バンドの先につけることにより改良を行った（写真3）。さらに今回の歩行補助装置では、触覚部分を顔の側面に固定したため、顔正面にある犬の頭部幅より狭い障害物への対応はできないと考えられた。このように改良する余地はまだあ



紐止めで使用するループエンドを結束バンド先端につけることで、先端を丸くした。

写真3：触角部分先端の改良の様子

ることから、これからも実験と改良を続け、引き続き盲目の犬に対するより有用な歩行補助装置を製作していきたいと考えている。

参考文献

- 1) Chester, Z., Clark, W. T. (1988) Coping with blindness : A survey of 50 blind dogs. *Veterinary Record*, 123 : 668-671
- 2) 印牧 信行 (2004) 獣医臨床眼科学 第二版 : 3 : 学窓社
- 3) Livin, C. D. (2003) Blind Dog Stories. : Oregon : Lantern Publications
- 4) Livin, C. D. (2003) How dogs react to blindness, In Living With Blind Dogs Second Edition. : 43-46 : Oregon : Lantern Publications
- 5) Livin, C. D. (2003) White canes and other devices, In Living With Blind Dogs Second Edition. : 137-146 : Oregon : Lantern Publications
- 6) Robert L. Peiffer, Jr. (1993) 朝倉 宗一郎監訳 小動物の眼科学—眼症状からみた診断と治療—, Small Animal Ophthalmology : 33-34 : 文永堂出版
- 7) Tremble R., Tremble J. (2003) Blind dog collar plan. : <http://blindbuddy.info/>

原著

ペット飼い主の動物看護師に対する専門的ケア支援者認識に関する質的研究(1)

—比較的問題の少ないペット飼い主の体験から—

小倉啓子

Qualitative Research on Pet Owners' Perception of Animal Nurses as Specialized Care Supporters(1) : From Experiences of Owners of Pets having Comparatively Few Problems

Ogura Keiko

ヤマザキ学園大学

〒192-0364 東京都八王子市南大沢4-7-2

要約

本研究の目的は、比較的問題の少ないペット（犬・猫）の飼い主が動物看護師との関係をどのように認識し、どのような関わりが専門的ケア支援者として認識する体験になるのかを明らかにすることである。飼い主へのインタビューで得た資料を修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチを用いて分析した結果、16の概念を含む4つのカテゴリーを得た。飼い主は【ペットケアの問題対処】をするなかで、動物看護師との【職能不明確な人との関わり体験】をしている一方、動物看護師の‘小さなことも大切に対応’する姿勢や‘専門的スキルと知識を示す’ことが【ペットケアのサポート体験】となり、専門的支援者として認識する契機になっていた。動物看護師への【今後の役割期待】には、獣医療における職能の明示や‘身近な専門的支援者’としての幅広い活動があった。飼い主に専門的ケア支援者として認識されるには、動物看護師が独自の専門的役割を積極的・主体的に果たすことが必要である。

キーワード：動物看護師、飼い主、ペットケア、専門的ケア支援者、修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ

Abstract: The purpose of this research is to clarify the owners' perception of animal nurse and experiences through which owners of pets with comparatively few problems perceive the animal

nurse as a care supporter. Material from interviews was analyzed using the Modified Grounded Theory Approach. The results revealed that while pet owners “experience interaction with a person having an ambiguous role” in relation to the animal nurse as the pet owner “deals with pet care issues,” the animal nurse’s actions of “handling even little things with great care” and “demonstrating specialized skills and knowledge” form a “pet care support experience” and pet owners come to recognize the nurse as a pet care supporter. Among the “future expectations” directed toward veterinary nurses, it was hoped that they would define their role and function as “close specialized supporters.”

Keywords: animal nurse, pet owner, pet care, specialized care supporter, Modified Grounded Theory Approach

1. 問題と目的

近年、ペットを家族の一員として生活している飼い主が多くなり、ペットケアにも高い関心を向けるようになった。ペットの長命化、獣医療の高度化などペットを取り巻く状況の変化も著しい。動物医療や看護においても飼い主の気持ちやケアに対する意向、生活環境を理解して対応することが重要になる（赤池，2001；西谷ら，2003）。従来から、動物看護師には飼い主との応対業務が多いことから、飼い主と良好な関

係を形成して飼い主と獣医師との意思疎通を図り、動物が適切なケアを受けられるようにサポートする役割（五十嵐，2002；渡辺，2003）が求められてきた。今後は、飼い主とのコミュニケーション能力や良い人間関係作りの力がいっそう必要になると考えられる（長田，2003；原ら，2007）。筆者が臨床心理学系科目の担当教員として接している動物看護師希望の学生も、ペトロスやしつけを中心に飼い主との関係に高い関心を持っている。

一方、筆者がペット（犬、猫）の飼い主に日常的ケアについてインタビュー調査をしてみると、比較的健康なペット飼い主のなかには動物看護師という職業・職名があることや、専門的教育を受けていることを知らない人が少なくなかった。どの飼い主も、動物病院では動物看護師に出会っているはずであるが、なぜ専門的な技術と知識をもつケア支援者として認識しにくいのだろうか。飼い主は動物看護師をどのような存在としてみているのだろうか。

動物看護師と飼い主との関係形成、ことに援助的な関係性を促進していくためには、飼い主の動物看護師に対する認識の現状を把握したり、専門的ケア支援者として認識する契機となる体験を理解したりしておくことが重要である。また、動物看護師が専門職としての社会的認知を得るうえでも、飼い主の体験を丁寧に捉え、それを関わりの中に活かしていく必要がある。そこで、本研究では、比較的健康で問題の少ないペット飼い主の視点から、飼い主は動物看護師をどのような存在として認識しており、その背景にはどのような体験があるのか、また、どのような体験を通して動物看護師を専門的ケア支援者として認識するかを、飼い主の立場から捉えることを目的とする。比較的健康で問題の少ないペットの飼い主を対象にした理由は、それほど重くはない問題で来院する場合でも多様な援助を必要としているであろうし、その時の動物看護師との関わり体験がその後のケア関係や飼い主の受診行動に影響を与えられられるからである。

2. 方法

(1) データ

調査期間は2007年7月－2009年8月。協力者は東京都と神奈川県在住で比較的健康な犬猫1－2頭を数年以上家庭で室内飼育している飼い主24名（40歳－65歳

代女性が21名、30歳代女性1名、50歳－70歳代男性2名）である。性別、年齢のばらつきがあるがペットが比較的健康であり、協力者はペットの主飼育者で都市部在住、家族同居、掛かりつけ医は個人経営の動物病院獣医師であるなど共通点も多くみられた。協力者の飼い主に1、2回の半構造化インタビューを計60分～120分を行い、許可を得て録音し逐語データを作成した。インタビューの大枠は日常的ケアと医療的ケアでのペットや家族、近隣の人々、医療関係者との関わり体験の内容や問題点などだった。具体的にはペットの健康や生活面の状態、日常生活の配慮や工夫、ペットケアに関する情報収集、動物病院での受診理由、病院選び、獣医師との関係形成、望ましい獣医師の対応、動物看護師の印象や役割の理解、動物看護師や獣医師に対する認識が変わるような印象的な出来事、病院・医師・看護師への要望などを背後の状況を含めて、適宜、筆者が質問を挟みながら語ってもらった。

また、動物病院に8年勤務、1年勤務の動物看護師各1名、獣医師で大学教員2名に飼い主、獣医師、動物看護師のやり取りについて40分～90分のインタビューを行い、飼い主のデータを理解する時の参考にした。これら多様なデータのうち、本研究では動物看護師との関わりに関連する箇所を取り上げた。

(2) 分析方法

質的研究法の1つである修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ（以下、M-GTA）を用いた。M-GTAは、グラウンデッド・セオリー・アプローチ（Glaser & Strauss, 1967）をもとに、対人援助における相互作用の特性とプロセスを独自の概念やカテゴリーを生成して実践に応用しやすい視点を得られるように工夫された方法である（木下，2007）。医療・看護・福祉・教育などの領域で用いられ（小倉，2005）、本研究でも飼い主と動物看護師との援助関係をとらえるために有効な方法であると考え、用いることにした。

M-GTAの要点は、データを分析テーマ（論題）に照らし、対象者にとっての意味を解釈して仮説的に独自の概念を作り、複数の概念の関係から分析テーマを理解する図式を提示することである。本研究での具体的手順を簡単に説明する。データ全体を精読して内容の概略をつかんだ。最も多様な内容を含む飼い主のデータを選び、切片化しないで分析テーマに関係があ

りそうな箇所に着目した。そして、その人にとっての体験の意味を文脈と他の箇所のデータから検討して解釈し、解釈を凝縮して定義とし、短く表現して概念名とした。概念名は、既存の専門用語ではなく、データに密着した言葉が望ましい（能智, 2000）。恣意的な解釈にならないように、その概念で説明出来る類似のデータが豊富にあるかをみる類似比較をした。その概念で説明できるデータが少ない場合、その概念は有効でない判断し、その概念の反対例があるかをみる対極比較も行った。このような継続的比較分析を行い、解釈、定義、概念名がデータに密着しているか（grounded on data）を検討した。解釈、定義、概念名が決ると具体例と共に分析シートに記入した。分析過程で、考えついたことを理論的メモに記入し、概念間の関連やプロセスを考える時に役立てた。最初のデータの分析が終わると、次に対照的なデータで概念生成作業を続けつつ、先に作った概念の有効性も検討し続けた。同時並行して、概念間の関係やカテゴリー、全体のプロセスを検討し、最終的に1つの図式にまとめた。

(3) 概念生成の例示—分析ワークシート

‘気軽に聞ける、頼める雰囲気’を例に、概念の生成過程を述べる。

飼い主が動物看護師について語った箇所の一部である。「やっぱり他のわんちゃん猫ちゃんが待ってて悪いなと思って、先生には聞けないこともあるんですけど、そういうのを聞いたときに、快く話にのってもらえる。金額的なこととか。あと、これくらいの年の子でやっても大丈夫とか、あの簡単に、簡単になって言ったらおかしいですけど雑談みたいに聞ける」、「会計終わっちゃってから、『シャンプーなくなっちゃたんで』って言っても、ニコニコ足してくれる」、「何と言っても気軽にですよ、ちょっと頼むにも聞くにも。それは便利というか、助かります」。

筆者はこれらの箇所を、飼い主はいろいろな疑問や相談したいことがあっても獣医師には話しにくい場合があるが、動物看護師には話しやすく、質問や頼みごとをしやすいと感じていると解釈した。そして定義を＜動物看護師には気軽に話し掛けたり、頼んだりできると感じる＞とし、概念名を‘気軽に話せる、頼める雰囲気’とした。‘気軽に話せる、頼める雰囲気’の

ほかの例には、同性だから話しやすい、何気なく聞ける、何でも一応受け止めてくれる、獣医師は忙しいし権威的、動物看護師は明るく反応する、などがあつた。このように、飼い主が多様な意味で‘気軽に話せる、頼める雰囲気’を感じていることから、動物看護師を専門的ケア支援者として認識するうえで重要な体験になっていると考え、概念として有効だと判断した（表1）。このように修正版M-GTAでは質的データの比較や解釈をしながら分析を進める。そのため分析結果と考察を分けて論ずるのは無理があるので、まとめて

表1 ワークシート例

概念名	‘気軽に話せる、頼める雰囲気’
定義	動物看護師には気軽に話し掛けたり、頼んだりできると感じる
具体例	<ul style="list-style-type: none"> * 「やっぱり他のわんちゃん猫ちゃんが待ってて悪いなと思って、先生には聞けないこともあるんですけど、そういうのを聞いたときに、快く話にのってもらえる。金額的なこととか。あと、これくらいの年の子でやっても大丈夫とか、あの簡単に、簡単になって言ったらおかしいですけど雑談みたいに聞ける」KF1 * 「何と言っても気軽にですよ、ちょっと頼むにも聞くにも。それは便利というか、助かります」O3 * 「先生に聞きにくいことが看護師さんの方が聞きやすいってことがありますから、今の病院では先生が男性で看護師が若い女性でってのもありますし、やはり同性同士の方が話しやすいということもあつまして」KF2 * 「病気じゃないけど聞きたいことってたくさんあるんですよ。でもこんなこと聞いたら恥ずかしいとかけっこうあるんです」MH4 * 「診察室から出来て会計をするでしょう、その時に何か聞いたりする人多いです。私もそう。薬の飲みせ方とか。やはり気楽ですよ。獣医師さんは忙しいし、権威的だから」O17 * 「何時間くらい待つかなって聞くと、今日は相当まだ混んでますよとか、会計終わっちゃってもシャンプー無くなっちゃたんでって言っても、ニコニコ足してくれるし」KN1（他は略）
理論メモ	<ul style="list-style-type: none"> * 飼い主はなぜ獣医師には聞きにくいのか。医師の多忙さ、こちらに知識や理解力がないため医師の説明がすぐには理解できない。遠慮や引け目か。いやと言えない、疑問を呈することができない関係性があるのでは？ * 飼い主は、主訴以外にも気掛かりなことがあるのでは？ しかし主訴に関連したこと以外は聞きにくい、聞いてはいけないと思うらしい。 * 動物看護師にはなぜ気安く聞けるのか？ 権威的ではない。動物看護師自身が明るく親身な対応に努めている。同性、若さ。 * 実際に話したり、頼んだりすると飼い主の話や頼みもないがしろにはしないことがわかる。この体験は支援者認識に重要な契機になるのではないか。 * 飼い主は誰かに自分の気持ちや不安を話したい、ケアの正しさを確認したいと思っている。獣医師以外に聞ける、教えてもらえる第3の援助者を必要としているのではないか。 * 病院全体が話しやすい環境になることが大切な課題。 * 飼い主は確実な情報がほしい。動物看護師は自分で判断せず、獣医師から確かな情報を得てくるので安心。

報告する。

3. 結果と考察

結果の概要 (【 】カテゴリー、< >定義、‘ ’概念)

分析の結果、4つのカテゴリーと16の概念を生成した。ペット飼い主が動物看護師を専門的ケア支援者として認識する体験は【ペットケアのサポート体験】カテゴリーの‘小さなことも大切に対応’と‘専門的スキルと知識を示す’など動物看護師の関わりだった。

飼い主はペットに対する‘ケア最適化の模索’をするなかで、【ペットケアの問題対処】を‘日常ケアは身近で対処’、‘医療は獣医師を頼る’の2方向で行い、動物看護師を専門的支援者として認識する機会は少ない。その背景には、飼い主が動物看護師との関わりを‘少ない接点・浅い関わり’、‘専門性がみえない仕事’、‘獣医師のスタッフという一括り’など感じる【職能不明確な人との関わり体験】があった。しかし、動物看護師の‘小さなことも大切に対応’、‘専門的スキ

ルと知識を示す’、‘獣医師との距離を埋める’などの対応が飼い主には【ペットケアのサポート体験】となり、動物看護師を専門的ケア支援者として認識していく契機になっていた。動物看護師への【今後の役割期待】には‘チームの中での職能の明示’、‘身近な専門的支援者’などがあった(図1)。次に、個々の概念、カテゴリー間の関係を説明し、飼い主が動物看護師を専門的ケア支援者として認識する体験を報告する。

(1) 2つの【ペットケアの問題対処】行動

a) 飼い主は‘ケア最適化の模索’をする

ペットケアをするなかで、飼い主は大小さまざまな問題に出会い、<より良いペットケアになるように考えたり、工夫したりする>‘ケア最適化の模索’をしていた。‘ちょっと歩き方がおかしい’‘太りすぎか’‘白内障が始まったのか’‘適当なおやつ、おもちゃはないか’などいろいろ考え、迷ったり、工夫したりしていた。

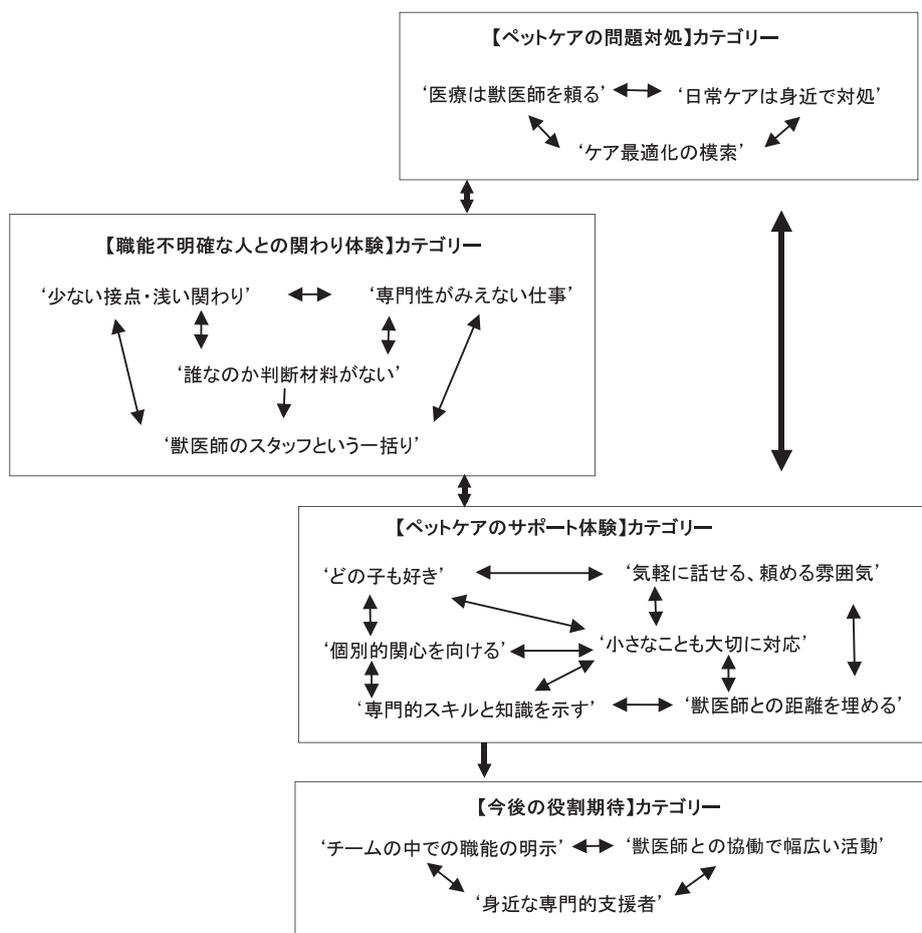


図1 「概念とカテゴリーの関係図」

b) 日常ケアは身近で対処’して、‘医療は獣医師を頼る’

食餌や身体的な手入れ、しつけ、投薬などさまざまな日常的ケアを自分自身や家族で行っていた。その他に、ペットケアに詳しい飼い主仲間に教わったり、友人から獣医師情報を得たり、本やインターネットから最新情報を集めたりすることもあった。このように飼い主は出来るだけ日常的な問題は家族や友人、インターネット情報など身近なサポート資源で対処する> ‘日常ケアは身近で対処’ をしていた。

しかし、‘日常ケアは身近で対処’ で出来ないような健康上の問題が起きると、飼い主は<ペットの健康と医療については獣医師を頼りにする> ‘医療は獣医師を頼る’ ことになった。猫の飼い主は ‘まず、どの子も来たらすぐに健康診断に連れて行って、いろんなことを見てもらって、それで『何ヶ月かしたら、去勢しましょう』と言われた」、老犬の飼い主は「チェリーアってことでですけど、『もうこの子も年だし、様子をみたらって』と獣医師さんも言うので」と獣医師のアドバイスに従っていた。獣医師を信頼できる場合がある一方、治療に納得できない場合もあった。再発を繰り返す、病状が好転しない、納得できる説明がないなどから他の獣医師に替わることもあった。しかし、健康問題では、飼い主が ‘医療は獣医師を頼る’ ことには変わりがなかった。

このように飼い主は、‘日常ケアは身近で対処’ と ‘医療は獣医師を頼る’ ことで【ペットケアの問題対処】しており、動物看護師によるケア支援には着目していなかった。受付や診療補助で動物看護師にも接しているはずなのに、なぜ、重要な支援者として着目されないのだろうか。飼い主が動物看護師を援助者として認識しにくい背景にはどのような状況があるのか。

(2) 飼い主にとって、動物看護師との関係は【職能不明確な人との関わり体験】となっている

飼い主の多くにとって、受付や獣医師の手伝いをしている動物看護師に接していても、職務上の能力や機能がよくわからないため【職能不明確な人との関わり体験】となっていた。

a) 少ない接点・浅い関わり’のため ‘専門性のみえない仕事’ と思う

飼い主は<動物看護師との関わりは接する場面や内

容、時間が限られ、断片的・一時的・表面的である> ‘少ない接点・浅い関わり’ と感じていた。待合室に入ると受付が見えなくなる、受付の人はカウンターの外に出て来ないなど建物の構造や受付の動きから接点が少なくなる場合があった。問診表を渡されたり、来院目的を聞かれたりした時にも断片的・表面的な関わりと覚えることがあった。『問診表に記入してください』って言われて、紙にこう書いて待っていて。その後、名前呼ばれて行ったら、そこにはもう先生ですからね。さっきの人は誰だったのって思う。そんなふうだから、看護師って理解度はすごく低いですよ」と言う。診療場面では飼い主がペットを抑える、処置室には飼い主は入らないことなどからも看護師の仕事を見る機会は少なくなった。このようなことから、飼い主は「あの方たちとはほとんど接触することがないから、特に意識するってことがない」と述べていた。

また、飼い主は、「助手さんは勉強してきたのかそうでないのかはわからない」、「そこそこ知識はある補助の人って感じ」と述べ、<動物看護師の仕事はそれほど専門性があるように思えない> ‘専門性がみえない仕事’ と受け取る傾向があった。「爪切り、耳の掃除とかそういうのは先生じゃなくて、その方がして下さいますね。それから先生の補助ですよ。だから、医療的なこと以外はそれこそ全部」と述べ、看護の専門性や独自性を認識していなかった。また、「犬に顔をかまれそうな抑え方をしているから、私がひやひやしていたら、先生に『そんな持ち方したらだめ』注意された」、受付の隙間から「先生に『そこ拭いといて』、『何々持ってきて』みたいなことを言われていた」、「高圧的に注意されていた」などの場面を見聞きしたりすることもあった。

このように、飼い主が ‘少ない接点・浅い関わり’、‘専門性がみえない仕事’ と感じる背景には、空間的に離れてしまうと動物看護師の姿や仕事振りが見えなくなるという状況があると考えられる。また、仕事が非常に多岐にわたっている（山根，2004）ため、専門性・独自性が曖昧になり、その場その場の役割で接するという断片的関わりになるということも考えられる。そして ‘少ない接点・浅い関わり’ になると、獣医師と動物看護師との上下関係を感じさせるやり取りなど偶然に見聞きしたことをもとにして動物看護師の仕事や立場をとらえ、‘専門性がみえない仕事’ と思うか

もしれない。本研究の場合のように、問題の少ないペットの飼い主であると、動物看護師が高度な技術を発揮する場面に出会わないこともあろう。このような理由で、飼い主が‘少ない接点・浅い関わり’と感じ、‘専門性がみえない仕事’という印象を受ける可能性があるのではないか。

b) ‘誰なのか判断材料がない’から‘獣医師のスタッフという一括り’でとらえる

飼い主は、動物看護師とは‘少ない接点・浅い関わり’であり、‘専門性がみえない仕事’をする人と思っていたとしても、動物看護師を無視しているわけではない。ただ、飼い主にとって重要なのはどの人が獣医師であるかを見分けることだった。「先生はブルーの手術着みたいなのを着て、助手さんはピンク色の人」、「男の先生がいて、なんか女性が多い」などと服装や色、性別を手掛かりにしていた。決定的な手掛かりは「呼ばれて診察室に入ってそこで診てくださるのが先生」ということだった。そして、他の人は「獣医さんとどれだけ違うのかよくわからないけど、まあ、その人はとりあえず診察はしない」とみて、「何かしていて、先生のお手伝いをしている人は、総体的に言うと医療のスタッフ」、「動物病院のお姉さん、スタッフでしょう」と大きく括っていた。このように、飼い主はスタッフを獣医師とその他の人として大別し、＜動物看護師をとりあえず動物病院のスタッフだとおおまかにとらえる＞‘獣医師のスタッフという一括り’でとらえていた。

飼い主が動物看護師という職名を認識せず、‘獣医師のスタッフという一括り’でとらえる理由には、スタッフが名札をつけていない、スタッフ一覧表が貼られていない、入院しても担当者の挨拶はない、名札には名前だけで職名が書かれていないなどがあつた。飼い主が「結局、その人が何なのか、こちらに判断の材料がない」と言うように、＜相手の仕事や役割を判断する手掛かりがない＞‘誰なのか判断材料がない’状況だった。そして、「この人は先生の卵か」など研修医か事務か、看護婦みたいな人かお手伝いかと想像していた。もちろん、動物看護師に対する認知度には病院や個人による差があり、職名を知っている、名札やスタッフ紹介表がある病院に通っている、通院しているうちに名前や職名を知った、人間の看護師から連想したなどのケースもあつた。

飼い主の多くが‘獣医師のスタッフという一括り’をしたり、‘誰なのか判断材料がない’と感じたりしている背景には名札の問題のほかにも、飼い主と動物看護師との関係が‘少ない接点・浅い関わり’、‘専門性がみえない仕事’という関係の浅さ、職能の不明確さがあるのではないか。このような状況のなかでも、動物看護師という職名を示せば、飼い主はそこから専門性や独自性を読み取ることが出来るだろうし、‘誰なのか判断材料がない’状況を補うことができるだろう。そして、助手かお姉さんか、研修医かという【職能不明確な人との関わり体験】ではなく、動物看護師の技術や知識を認識したうえで援助を受けることが出来るようになると考えられる。

(3) 【ペットケアのサポート体験】を通して、専門的な支援者として認識する

動物看護師という職名を知らないまま【職能不明確な人との関わり体験】を続けるなかでも、時には飼い主は「この人がいて助かる」「専門的な知識がある」などの【ペットケアのサポート体験】をしており、専門的ケア支援者として認識する契機になっていた。

a) ‘小さなことも大切に対応’から広がる関係

飼い主は「今日のこと（来院目的）でなくても、『足の調子がこんなですけど』とかちょっと聞くと、『それはわかりません』と断るとか、『知りません』とかいうことは絶対はない。必ず、何か答えてくれるか、獣医師さんに聞いてくれる」、「注射する時に『怖くないよ』とか、『ちょっと、お注射するだけだからね』って本当に人間の子どもの言うように語りかけてくれる」などと述べ、動物看護師はちょっとした質問や依頼、ペットの処置にも丁寧に対応してくれると感じていた。このような動物看護師の関わりは、飼い主にとっては＜動物看護師は自分やペットの存在や求めていることを大事なものとして、些細なことでも丁寧に扱う＞‘小さなことも大切に対応’する姿勢として受け取り、「だから私なんか一歩下がって、全然見ていなくても安心してお願いしています」と信頼の拠り所になっていた。他には、診察台を綺麗に拭いて「どうぞ」と迎えてくれる、大事そうに動物を抱く、いちいち何をするかを言ってくれる、預けた時に臭くなく毛並みが綺麗になっているなどがあつた。

飼い主の質問や要望に丁寧な対応をする、動物を安

心させる、衛生に配慮するなどのことは動物医療や動物看護師にとっては当然のことで、特に大切に対応しているという意識ではないかもしれない。しかし、来院した飼い主にはいろいろな不安や迷いがあり、何とか解決したいと願う一方で、自分には大事なことで医療者には些細なことかもしれない、厚かましい要求かもしれないという遠慮や懸念もある。このような矛盾した気持ちで揺れる時、動物看護師が気持ちよく受け止めてくれることで、飼い主はほっとし、自分とペットを大事にしてもらえたと感じるのだろう。このような日常業務のひとつひとつの場面で‘小さなことも大切に対応’してもらった経験を通して、飼い主は動物看護師に対する支援者認識を持つようになるのではないかと考えられる。

b) ‘気軽に話せる、頼める雰囲気’と‘獣医師との距離を埋める’ことの意味

動物看護師自身、待合室の雰囲気作りや飼い主への受付業務に配慮し、明るくさわやかな印象を与えるように努めている（木村ら，2004；松沢ふみら，2007）。また、動物看護師が‘小さなことも大切に対応’してくれることを知り、飼い主は＜動物看護師には気軽に話したり、頼んだりできると感じる＞‘気軽に話せる、頼める雰囲気’を感じるようになった。飼い主は「何と言っても気楽ですよ、ちょっと頼むにも聞くにも。それは便利というか、助かります」、「診察室から出て来て会計をする時に何か聞く人は多い。私もそう。気楽ですよ。獣医師さんは忙しいし、権威的だから」と言う。雑談のように話せる気軽さ、同性同士の話しやすさがあり、「しゃべるだけで落ち着く」場合もあった。このような‘気軽に話せる、頼める雰囲気’のなかで、飼い主は、待ち時間や、金銭的なこと、フードの購入、薬の飲ませ方や獣医師に確かめてほしいことなどを動物看護師に聞いたり、頼んだりしていた。

なかでも、動物看護師が獣医師に自分の質問などを取次いでくれることは、飼い主にとってありがたいことだった。ある飼い主は「先生と飼い主、動物の間を上手に取り持っていただきたいですね。医者とのつくものに弱いじゃないですか、一般の人は。まあ、難しい立場だとは思いますが、そこで看護師さんがサポートしてくれると有難い」と言う。このようにさまざまな場面で動物看護師が飼い主と獣医師との間に立つ

て、意思疎通の不十分なところを補ってくれる＞‘獣医師との距離を埋める’ことを評価していた。

飼い主は「病院は選ぶ時、先生がこちらの話を最後まで聞いてくれるかをみます」というように獣医師とのコミュニケーションを重要視していた。しかし、実際には、「診察室を出てから、この子の年齢でそんな検査して大丈夫かと心配になった」、「『8時間おきに食事をやってください』と言われて、その場では『はい』と言ったけど、うちは共働きだから無理だと気づいた」と診察室を出てから疑問が湧いたり、気づいたりすることもあった。そして、「そんな時、受付の方に『どうなのでしょう』と聞きますね。そうすると、その方は『ちょっとお待ちください』って言って。向こうもそう思っているのかな、先生に聞いて答えをちゃんと持ってきてくれる」という体験をしていた。動物看護師に質問する、頼む形であっても「薬とか医療に関することは、獣医さんをつなぎをつけてくれるとありがたい」と言うように、飼い主の目的は獣医師との意思疎通であった。一方、「先生に聞いてきます」じゃなくて、知識もかなりあるようだから自分で答えてくれても良いのと思うこともある。医者に禁じられているのか」と感じることもあった。

そもそも飼い主が来院する目的は獣医師の治療を受けることであるから、獣医師の考えや指示を正しく理解する必要がある。その一方で、獣医師に丁寧な説明されても十分に理解できなかったり、考える余裕を失ったりすることもある。獣医師は忙しいと遠慮して質問を控えることもあろう。このように、飼い主には多少とも聞きたいこと、わからないこと、言えないことが残ると考えられる。こうしたなかで、動物看護師が‘小さなことも大切に対応’する姿勢と‘気軽に話せる、頼める雰囲気’をもち、‘獣医師との距離を埋める’仲立ちをしてくれることを、飼い主はきわめて援助的な対応として意味づけるのだと考えられる。その反面、何でも「先生に聞いてきます」という対応をすると、飼い主は動物看護師を‘気軽に話せる、頼める雰囲気’はあるが、‘専門性のみえない仕事’をする人という印象を強め、動物看護師の専門性・独自性を認識しにくくなるのではないかと。

c) ‘どの子も好き’で‘個別的関心を向ける’動物看護師への信頼感

飼い主はさまざまな場面で、＜動物看護師はどの動

物にも深い愛情を持っている> ‘どの子も好き’と感じていた。「ガッと抑えたりしないで『おりこうだね』って褒めたりして」、「『Tちゃん大丈夫だよ、どうしたの』と声を掛けてくれますね。うちの子も、声を掛けられるとおとなしい。やっぱり動物好きの人がその仕事についているんだなって思います」など、動物に不安を与えない、慰める、大切に触る、褒めるなどの対応をみて、動物看護師が単に動物が好きだけではなく、‘どの子も好き’であると感じていた。‘どの子も好き’という資質が重要な理由には、獣医師には知識と治療を、動物看護師には動物が安心できる雰囲気作りを期待しているから、動物は口が利けないから、などがあった。また、獣医師の対応が犬か猫か、大型犬か小型犬か、飼い主に対する好悪で異なるという印象を受けた飼い主の場合には、動物看護師には‘どの子も好き’であり、平等に優しく接する姿勢をとってほしいという期待がみられた。

また、「次に行った時、覚えていてくれると嬉しい。やっぱりほっとする」し、「この子の性格がわかっていて、安心出来るような雰囲気を作ってくれる」など、<動物看護師が自分やペットについて個別적인関心を示して接する> ‘個別적인関心を向ける’ことに、飼い主は安心感を覚えたり、嬉しさを感じたりしていた。飼い主に対する‘個別적인関心を向ける’のほかの例には、名前を覚えている、診察の順番を知らせてくれる、道で会うと挨拶してくれる、などがあった。このような動物看護師の関わりから、飼い主は「病気の経過や体質、私の気持ちをわかっているから、次もその方に相談したいなって思いますね。いろいろ話していくなかでうちの子の特徴がわかってくださっているから、今までの流れからお話を持っていきやすい」と考えていた。

このように、飼い主にとって、動物看護師が‘どの子も好き’であることは平等なケア、分け隔てのないケアをしてってくれるという信頼感のもとになっていると考えられる。同時に、動物看護師が自分とペットに‘個別적인関心を向ける’ことも、身体的・健康面だけでなく飼い主のケアの考え方やこれまでの生活を含めて全体的・個別的に理解して対応してくれる(赤池, 2001)という安心感、信頼感につながることであろう。クライアントの一人、一匹ではなくそれぞれの存在に目を向ける姿勢は‘小さいことも大切に対応’をする

態度の表れでもある。このように動物看護師ケアが平等であり個別적인でもあることを体験することは、飼い主は動物看護師を一般の飼い主とはレベルの異なる専門的援助者として認識していくきっかけになると考えられる。

d) ‘専門的スキルと知識を示す’ことから動物看護師を見直す

飼い主は、時には動物看護師がペットの扱いや治療補助の手際がよく、豊富な知識もあることに気づき、単に‘気軽に聞ける、頼める雰囲気’だけのスタッフではないと感じることがあった。<動物看護師が専門的なた量や知識を發揮する> ‘専門的なスキルと知識を示す’場面には次のような例があった。

初対面の大きな犬でも怖がらない、動いている犬を力づくではなくピタリととめる、犬が気がつかないうちに体温計をさっと挿して測ってしまうなど、ペットに苦痛を与えず目的を達していくのは鮮やかなものだと感じた。また、動物看護師に自分の犬がおとなしく従うのを見て驚く飼い主もいた。「Jが入院してて、私が面会に行って帰る時、看護師さんが『こっちに行こうね』と言うとついていくんですよ。すごすごって感じですけど。Jが信頼しているんだなと思って、私も信頼しようと思いました」。特に病気のため飼い主が緊張している時は、‘専門的スキルと知識を示す’動物看護師の対応は印象に残っていた。「ビューッと下血した時、私が持っていったタオルケットでぱっと覆ったんですけど、それをすぐ取って『大丈夫ですよ』って言って病院のタオルで拭いてくれた。血がついたタオルケットを洗ってきれいにして返してください。本当に手早く処理をしてくれたんですよ」と言う。ある飼い主は犬の急病で来院した時、「待合室でもBの体温がどんどん下がっていく感じでドキドキしていると、看護師さんがBに手を当てて『あ、暖めましょう』って。それで、輸液の空き袋にお湯をいれて、レンジで温めてタオルに包んで当ててくれた。次々に持って来て暖めてくれた」ということもあった。「待合室でおしっこしちゃって、あわてていたら、受付の人が来て『大丈夫ですよ』と、おしっこをスポイトみたいなもので一寸取って、『良かったね、さっぱりしたね』って、さっと拭いてくれた」。

知識が豊富だと感じることもあった。「先生はフェレットのことはわからないって。そしたら、看護師さ

んが学校でいろんな動物を学んでからフェレットもわかるって教えてくれた」と言う。歯磨きやおやつについても「よく知っていると思った」という例もあった。

動物看護師がこのような主体的で的確な判断と素早い処置、機転の利いた思いやりのある応対をするのを見ることは飼い主にとっては意外な体験であったかもしれない。必要なものを準備しておく、暖める必要があると判断してすぐに具体的な行動をとるといった動物看護師の行動から、飼い主はこれから何が起きるかを予見して動ける知識と判断力、行動力を見出したのではないか。そして、飼い主やペットの状況に即応して‘小さなことも大切に対応’する主体的な関わりと受け止め、テクニックのレベルで終わらない看護理念にもとづいた看護（栗野ら、1999）として評価したのではないか。

これらは‘専門的スキルと知識を示す’数少ない場面ではあったが、‘少ない接点・浅い関わり’で‘専門性のみえない仕事’をする人だと感じていただけに、飼い主が動物看護師を専門的ケア支援者として認識する契機になったのではないかと考えられる。

(4) 動物看護師への【今後の役割期待】

動物看護師という職能を理解すると、飼い主は動物看護師に対して次のような期待を示すようになった。

a) ‘身近な専門的援助者’としてのペットケア支援

飼い主は、動物看護師の役割を「先生は治療に専念して看護師さんは人間の看護師さんと同じで補助をする」という補助職として位置づけ、「補助する人がいないと先生の仕事も追いつかない。これからの動物病院は医師だけでは成り立たない」と必須の存在だと考えていた。

補助職に求めるものは、獣医師とはワンクッションをおいて、しかもいろいろな知識があること、病気以外にしつけや薬の飲ませ方も聞けること、気軽に話せることなど＜飼い主にとって親しみ深く、専門的知識や技術でペットケアをサポートしてくれる動物看護師＞‘身近な専門的援助者’であることだった。他には、正しい飼育をするように厳しいことも言う教育的役割、「動物だけ相手にしているんじゃないかって、飼い主の人間性を見抜くか、心理をはかれるか、うまくやれるか」と飼い主との関係作りの能力があった。そして、

このような役割を果たす動物看護師であれば、少しでも不安が解消される、病気以外にもっと学びたいと、動物看護師を専門的ケア支援者として活用する可能性を指摘していた。

b) ‘チームの中での職能の明示’をして‘獣医師との協働で幅広い活動’

飼い主は「看護師〇〇ってわかるように名札があると、先生じゃないけど知識があるからこういうこと聞いても大丈夫かと思う」、「その人が看護師さんだから先生の補助ができるってこと、やっぱり言わないとわからない。こんなことしてるんですよって、もっとアピールしてほしい」など、＜動物医療における役割、技術や知識を明確に示すこと＞‘チームの中での職能の明示’が重要だと指摘した。「職員紹介表があってしつけやグルーミングができるとか書いてあれば、相談します」と動物看護師を広く活用しようとする意思もみられた。「入院なんかして一番面倒見てくれるのは看護師さんだから、すごく身近なわけだし、身近に感じなければいけませんね」と、飼い主も積極的に動物看護師を支援者として認識することが重要だと考えた人もいた。

また、飼い主は、‘チームの中での職能の明示’したうえで、＜動物看護師が仕事内容や働く場を広げ、獣医師と連携して働く＞‘獣医師と協働で幅広い活動’をすることを期待していた。しつけ、生活習慣を変える工夫、「肛門腺のやり方とか、先生じゃなくてもちょっと指導してくれると助かる」など行きつけの病院内で活動範囲を広げてほしいという要望があった。病院外の活動として「公民館で相談事とか栄養やしつけ講習会みたいなものがあつたら行く人ってけっこういるんじゃないか」など、身近な場でのペットケアのサポート活動への提案があった。一方で「先生を信頼しているから、看護師さんも信頼しているってことだから」というように獣医師との関係のなかで活動することを前提にしていた。

このように、飼い主は動物看護師という職名や専門的な教育背景を知ると、さまざまな提案や【今後の役割期待】を述べるようになった。その背景には、‘日常ケアは身近で対処’と‘医療は獣医師を頼る’ことでは対応できない課題があり、飼い主は第3の支援者として飼い主と獣医師、ペットとの間を仲介できる独自の専門性をもった存在を必要としているからである

う。これは、動物医療に関わる獣医師以外の資格者がいない(細井戸、2008)という現状の反映でもある。情報の多様化、医療の高度化、ペットや自分の高齢化という課題を、飼い主に近い立場で対応してくれるこれまでと違う‘身近な専門的援助者’が求められていると考えられる。

また、チームケアや獣医師との協働という獣医療チームの一員としての役割(齊藤ら、2009)を期待するのは、役割と責任を明確にしたうえで専門的支援者としてサポートしてほしいからであろう。‘どの子も好き’、‘気軽に話せる、頼める雰囲気’であっても、動物医療における職域や義務と権利、位置づけや技術の確保が未整備(細井戸、2004;大森、2008)では、飼い主は不安である。動物看護師自身も治療環境の整備や知識の吸収を続けていくこと(小松、2006)を、飼い主は求めていると考えられる。

4. まとめ

本研究の結果、飼い主は動物看護師の役割や仕事の全体を理解する機会が少なく、表面的な関わりであると感じることが多い一方、動物看護師の‘小さなことも大切に対応’する姿勢や‘専門的なスキルと知識を示す’ことが飼い主にとっては【ペットケアのサポート体験】となり、動物看護師を支援者として認識する契機になっていることが明らかになった。本研究で明らかになった飼い主の動物看護師に対する印象や専門的ケア支援者として認識されるために必要と思われる事柄や改善点をまとめて列記する。

動物看護師の印象として親しみ、信頼感ももてる面は、①いかにも動物好きな様子で、どの動物も大事にしてくれ、個別的にも関心を寄せてくれる。②気軽に話せ、小さなことも大切に対応してくれ、獣医師との間をつないでくれる。③専門的な知識やスキルもある(ただし、この印象は比較的弱い)。関係や印象が薄い理由として、①接する機会が少なく、接しても断片的な関わりである。②いろいろな仕事をしているが専門性があるようにはみえない。③役割や身分を判断する材料が乏しく、獣医師のスタッフと一括りとしてしまう。

動物病院における改善点・工夫として、①名前・職能を明記した名札の着用、待合室にスタッフ紹介表を貼って存在を明示する。②動物看護師が多様な役割を

担うと、飼い主には動物看護師の専門性・独自性がみえにくくなる。動物看護師が飼い主と獣医師との連絡役に徹することも、動物看護師の専門性をみえなくする可能性がある。法的な問題もあると思われるが、動物看護師の役割の明確化、出来ことは任せることなど飼い主の目に見える形で工夫をする。③飼い主はよく観察しているので、獣医師は動物看護師への態度や言葉に配慮する。

飼い主の【ペットケアのサポート体験】が多くなるように、①動物と飼い主、獣医師をつなぎ‘獣医師との距離を埋める’。②明るい印象で‘気軽に話せる、頼める雰囲気’を作る、平等なケアで‘どの子も好き’という姿勢をとる、生活全体を視野に入れて‘個別的関心を向ける’、相手の立場にたって‘小さなことも大切に対応’する、素早くて確かな判断を下し、実行して‘専門的なスキルと知識を示す’などが求められる。③獣医師との連携のなかで動いて信頼感・安心感をもってもらう。④日々の関わりを大切に、飼い主とペットの立場で知識と経験、スキルを統合していく努力をする。

また、今後の動物看護師役割への期待がみられたことから、飼い主は日常的なケアをするのなかで、身辺の人や獣医師でもなく、第3の援助者として職能が明確で飼い主の立場に近い‘身近な専門的支援者’を必要としていることが示唆された。このような飼い主の動物医療や動物看護師に対する期待に応えるには、動物看護師が動物と飼い主、獣医師の橋渡しを果たせるだけの技術と知識、看護観、コミュニケーション力をつけることが重要となろう。継続性・対話性のある関わり(甲田ら、2008)は、特に高齢社会では飼い主とペットの生活の流れに息長く付き合うという意味でも重要であり、その延長上に終末期やペトロスのケアが可能になる。動物看護師の能力や資質を伸ばす教育方法の検討(西谷、2004)と同時に、法律のもとで職能と地位を明確にして(桜井ら、1998;大森、2003)、動物看護師が飼い主との関係でより柔軟に技量を発揮し、‘小さなことも大切に対応’できるような働きやすい環境を整えていくことが重要であると考えられる。

M-GTAを用いた質的研究の意義は、飼い主の体験の一つ一つはよく知られたことであっても、支援者認識の体験という観点から飼い主の動物看護師との関わり体験を全体的にとらえたことである。‘小さなこと

も大切に対応'などの飼い主の体験に基づいた概念を得ることで、動物看護師が飼い主の行動や自分自身の対応の意味に敏感になり、援助関係を発展させる手掛かりのひとつになると考える。動物看護師が社会的認知を得ていくためには、一般社会の市民である飼い主を味方につける必要であり(本好, 2005)、飼い主の立場からケア体験を理解することは重要である。

5. 今後の課題

今回の研究は医療的・看護的援助のニーズが比較的小さい飼い主の体験を取り上げたが、病気などの問題を抱える飼い主は動物看護師を専門的支援者としてより早く認識していただろう。飼い主の年齢、居住地による違いもあり、性別の違いも大きいと思われる。飼い主の範囲を広げたり、焦点化したりして動物看護師と飼い主との援助関係を深くとらえていく必要がある。

謝辞

研究協力者の飼い主の皆様へ心から感謝申し上げます。ヤマザキ学園大学山田隆紹教授、ヤマザキ動物看護短期大学・同専攻科主任本田三緒子准教授、同職員高橋洋太氏のご協力をいただきました。厚く御礼申し上げます。

なお、本研究は第5回日本質的心理学会のポスター発表に新たなデータを加え、加筆修正したものである。本研究はヤマザキ動物看護短期大学共同研究「コンパニオンアニマルに対する意識が動物看護や社会に与える影響に関する研究」(研究代表者 小倉啓子)、文部科学省科学研究費補助金 基盤研究B「ライフスタイルとしてのケアラー(介護・養育)体験とサポートモデルの提案」(研究代表者 木下康仁)によるものである。

引用文献

- 赤池久恵(2001)糖尿病の犬と飼い主との関わりを通して、看護指導の意義を考える, アニマル・ナーシング, 5・6: 4-11.
- Glaser, B. G., Strauss, A. L. (1967) The discovery of grounded theory: Strategies for qualitative research. Aldine, Chicago.
- B. G. グレイザー・A. L. ストラウス(1996) データ対話型理論の発見: 後藤隆・大出春江・水野節夫訳、新曜社。
- 原大二郎・小嶋佳彦・村中志朗(2007) 獣医師・動物病院経営者は、動物看護師をこう考えている、アニマル・ナーシング

12(1): 114-115.

- 細井戸大成(2004) 臨床獣医師からのメッセージ-伴侶動物医療における動物看護師(師)の職域とその国家認定に向けて-, アニマル・ナーシング, 9(1): 3-5.
- 細井戸大成(2008) 家庭動物医療が求める動物看護技術、獣医保健看護学シンポジウム 獣医保健看護学のありかた-教育・資格・職域- 抄録集: 10-11
- 五十嵐幸男(2002) アニマルナーシング巻頭言. アニマル・ナーシング, 7(2): 3.
- 木村満知子・藤田理恵子・大谷美紀ら(2004) 居心地の良い待合室作りを目指して、アニマル・ナーシング, 9(1): 43-48.
- 木下康仁(2007) ライブ M-GTA 実践的質的研究法 修正版 グラウンデッド・セオリー・アプローチのすべて、弘文堂。
- 小松千江(2006) 「私は動物看護師です」、アニマル・ナーシング, 11(1): 6-7.
- 甲田菜穂子、三家詩織(2008) 動物看護師とクライアントの視点による動物病院における対応のあり方、アニマル・ナーシング, 13(1): 44-49.
- 栗野悟・桜井富士朗・竹内吉夫(1999) 紙上シンポジウム 動物看護師養成カリキュラムと「動物看護学概論」の確立を目指して、アニマル・ナーシング, 11(3, 4): 18-22.
- 松沢ふみ・藤田恵理子・大谷美紀ら(2007) 動物病院における受付の応対マナー、アニマル・ナーシング, 12(1): 45-49.
- 本好茂一(2005) わが国における獣医療史と動物看護の萌芽、アニマル・ナーシング, 10(1): 3-7
- 西谷孝子・西谷利文(2003) 終末期のペットをもつ飼い主の気持ちを考える-在宅療養を望む飼い主とのインタビューから分析する-, アニマル・ナーシング, 8(1): 24-27
- 西谷孝子(2004) 院内教育方法を考える-初めて患畜の情報収集する者の動物看護への思いを探る、アニマル・ナーシング, 9(1): 39-42.
- 能智正博(2000) シリーズ・心理学の技法 臨床心理学研究の技法: 56-65、下山晴彦編、福村出版。
- 小倉啓子(2005) 臨床心理学領域: 特別用語老人ホーム入居者の生活適応の研究- 'つながり' の形成プロセス、M-GTA 分野別実践編 グラウンデッド・セオリー・アプローチ: 183-214、木下康仁編著、弘文堂。
- 小倉啓子(2009) ペット飼い主と動物看護師との関係性に関する検討-動物看護学領域の学術雑誌文献を資料として-, ヤマザキ動物看護短期大学雑誌, 1: 93-107.
- 大森伸男(2008) 動物看護師の役割と質の確保について、獣医保健看護学シンポジウム 獣医保健看護学のありかた-教育・資格・職域-抄録集: 16-17.
- 大森伸男(2003) いわゆる動物看護師の現状と課題、日本獣医師会雑誌, 56: 417-427.
- 長田久雄(2003) 動物看護教育カリキュラムについて「動物看護師の教育課程が抱える問題とは? 私はこう考える-①」パネリストからの提言、アニマル・ナーシング, 8(1): 63.
- 桜井富士朗・辻弘一・高見澤重昭: 動物看護師にかかわる法律問題の検討(1998) アニマル・ナーシング, 2: 3-16.

齊藤みちる・遊座晶子・松原孝子（2009）日本動物看護職協会
日本看護協会との比較検討、第18回 日本動物看護学学会抄
録集・発表資料：40.

山根義久（2004）動物と動物看護師と獣医師、アニマル・ナー
シング、8(2)：3-4.

渡辺茂（2003）動物看護教育カリキュラムについて「動物看護
師の教育課程が抱える問題とは？ 私はこう考える-①」パネ
リストからの提言. アニマル・ナーシング、8(1)：64.

資料

動物看護基礎教育における授業設計のあり方を考える —授業前後の学生の意識変化より—

遊座晶子¹⁾、松原孝子²⁾

Thoughts of the roles on the class design in the basic education at animal nursing

— Than the consciousness change of the student of class before and after —

Akiko Yuza, Takako Matsubara

1) つくば国際ペット専門学校 動物看護師

〒300-4353 茨城県つくば市沼田578

2) 日本獣医生命科学大学獣医保健看護学科 動物看護師

はじめに

現在、動物看護師を養成する施設は学校法人等による運営形態の専門学校が60校程度、大学2校、短期大学1校のほか、無認可校を含めると80校以上にも上るとされている¹⁾。また、動物看護教育においては、統一したカリキュラムは存在せず、各教育団体が独自のカリキュラムを構築し教育指導にあたっているのが現状である。そのような中、専門学校においては専門分野における技術・技能を伸ばし、教養の向上を図り専門職業人を育成するという学校教育法に示された目的を踏まえ、各教育機関が教育方針、目的、目標を設定し教育指導を行なっている。佐藤ら²⁾は「看護学を担当する教員は、看護師に必要な能力を養うために、その学校の教育方針、目的に則って教育していくことが求められている。また、看護学に限らず教育は、学生が人間的に成長することを促すものでなければならない。そのために1人1人の教員が、看護教育に対する考え（教育観）を持つことが重要である。」と述べている。

本学における教育目的は、人間と動物が共に幸福に暮らすことのできる社会を目指し、人間と動物のより良い共存関係を追究することである。動物看護基礎教育の場面では、動物看護を学ぶ動物看護学生（以下、学生）が動物看護をどのように捉え理解するか、すなわち学生の動物看護観の形成を促すよう指導することが重要であると考え。そのため、本学動物看護コースにおける動物看護基礎科目では、はじめに動物看護の対象を理解し、動物看護師の「動物」「人間」「健

康」「環境」の概念が対象の看護に大きな影響を及ぼすことや、それぞれの概念間の関連性などについて学習し、理解を深めていけるよう指導を行なっている。

教育指導にあたる指導者（以下、指導者）においては、学生の意識変化に伴いその都度より望ましい指導方法を考え取り入れていく必要があり、また、学生が主体的姿勢で学習に取り組んでいけるよう指導するためには明確な授業観を持つことが重要であると考え。佐藤ら³⁾は「授業は教員の具体的な教育実践の場面である。実践をよりの確にしていくために、授業に対する考え（授業観）を明確にもっている必要がある。自分が学生の前で語ることを意味を考えながら学生に向き合うことで、授業が学生と教員とのダイナミックで創造的な活動の場となる。」と述べている。

今回、本学学生における動物看護と対象の捉え方が授業前後でどのように変化したのかを明らかにし、その要因について分析することで動物看護基礎教育における授業設計のあり方について、示唆が得られたので報告する。

I 目的

はじめて動物看護を学ぶ学生の、動物看護と対象の捉え方が授業前後でどのように変化したのかを明らかにし、その要因を分析することで動物看護基礎教育における授業設計のあり方について、示唆を得る。

II 方法

動物看護学概論の中の単元「動物看護と対象の理

解」の授業開始前の4月と終了時の6月に、学生が動物看護と対象をどのように捉えているのかについて、学生の気持ちを調査し、その変化を分析し考察する。

1. 学校紹介

平成18年4月より、茨城県知事認可校となり学校名を「つくば国際ペット専門学校」と改めた。平成9年4月～18年3月までは無認可校「つくば国際ペット総合学院」として運営されており、平成11年4月に動物看護科が新設された。現在は動物管理学科動物看護コースと改め、定員は20名である。また、動物看護コースのほかに、ペット美容コース、ドッグトレーナーコース、ペットケア総合コースが設けられている。

2. 付属動物病院紹介

平成12年4月に開業した、つくば獣医診療センターは学生の実習病院であると同時に、一般の動物診療を行なう動物病院でもある。本学動物看護コース2年次においては、週2～3日の実習および講義が行なわれている。

3. 研究対象

平成20年度入学生の動物看護コース1年生11名（女子10名、男子1名）であり、全員が平成20年3月高等学校卒業生である。

4. 研究方法

平成20年4月25日、単元「動物看護と対象の理解」の授業前、学生の気持ちを調査するための記述式アンケートを行なった。その後、4月25日、5月23日、6月20日の3回の授業後の、学生の気持ちの変化を調査するため確認問題を実施した。

Ⅲ 授業のすすめ方

1. 単元名

「動物看護と対象の理解」とする。

2. 単元設定の理由

学生が「動物看護とは何か」についての共通認識を持つことができるよう、単元を設定した。

3. 単元の指導目標

- ①臨床における動物看護の対象を理解できる
- ②動物医療活動の中での動物看護師の役割を理解できる
- ③主体的な姿勢で学習に取り組む意欲を持つことができる

4. 単元の展開

授業前アンケート1時間、講義6時間、授業後確認問題1時間、総時間数8時間で行なった。授業の1単位時間は50分である。

5. 授業前アンケート

単元「動物看護の対象理解」の授業前、学生が動物看護をどのように捉えているか知るために記述式アンケート（表1）を用い調査した。

6. 授業後確認問題

授業後、記述式による確認問題（表2）により学生の意識がどのように変化しているかを調査した。

Ⅳ 結果

1. 授業前のアンケート結果

結果については、記述内容が類似したものをカテゴリーに分け整理して記す。

- ①なぜ動物看護師になりたいのですか？
- 身近な動物のケガや病気など自己体験なし：1名
 - ・はじめは動物看護師になろうとは思っていなかったが、自分が何になりたいのか、どうしたいのか考えたところ、自分のイメージに一番近かった
- 身近な動物のケガや病気など自己体験あり：10名
 - <動物への想い>
 - ・子供の頃からさまざまな動物を飼っており、動物が大好きだったため興味を持った
 - ・親戚の家で飼っていた犬がガンで亡くなり、早く気付いてあげたかった
 - ・傷付いたり病気になった動物達の手助けをしたいと思った
 - ・飼っていた犬が死んでしまったとき、何もしてあげられなかった
 - ・捨て犬や病気の犬が役場に連れてこられ、鳴き声を聞いているのが辛く、助けたいと思った

表1 授業前アンケート

- ①なぜ動物看護師になりたいのですか？
(動物看護に対してどのような思いを抱いているか)
- ②なぜこの学校を選んだのですか？
(何を学びたいと考えているか)
- ③あなたの考える動物看護師とはどのような人ですか？
(動物看護師の役割をどのように捉えているか)
- ④学校に対して期待していることは何ですか？
(どのように学びたいか)
- ⑤教員に対して期待していることは何ですか？
(どのような指導を求めているか、どのように関わって欲しいと考えているか)
- ⑥学校に対して心配なことは何ですか？
(学校に対して足りないと感じていることは何か、本学で学ぶことへの不安は何か)
- ⑦教員に対して心配なことは何ですか？
(コミュニケーションのポイントはどのようなことだと考えているか、相互のコミュニケーション構築のために、どのようなコミュニケーションを求めているか)
- ⑧あなたの将来の夢を聞かせてください
(どのように成長したいと考えているか)
- ⑨卒業後の進路についてどのような希望を持っていますか？
(目標を持って学習しようという意欲があるか)

表2 授業後確認問題

- ①臨床動物看護とはどのようなことですか？
(臨床動物看護について理解できたか)
- ②臨床における動物看護の対象とは何ですか？
(対象の理解ができたか)
- ③臨床動物看護を実践する上で道具となるのは何ですか？
(動物看護師の役割を理解できたか)
- ④あなたの考える臨床動物看護師の姿勢として必要なことは何ですか？
(動物看護師に求められることが理解できたか)
- ⑤あなたが今、すべきこと、できることはどのようなことですか？
(目的・目標を持って学習する準備が整ったか)

- ・飼っていた動物が病気になってしまったとき、具合が悪そうだったただけで、大きな病気にかかっているとは気付かなかった
- ・自分と家族の不注意、知識不足で飼っていた犬が死んでしまったときに、後悔や自分を責める気持ちを感じた

＜知識・技術の習得＞

- ・自分に元気をくれた動物達が苦しんだりすることが怖いと感じ、どうにかしたいという思いを行動に移すには、知識と技術が必要と考えた
- ・愛犬が病気で死んでしまったとき、何もしてあげられなかったことが辛かったため、動物を助ける

ための知識が欲しい

- ・苦しんでいる動物の手助けをしたい、という思いを実現するために知識と技術を身に付けたい
- ・病気に対する知識や対処法などを身に付けたいと思った

＜飼主への配慮＞

- ・飼っていた動物が病気になったときに行った動物病院での獣医師と動物看護師がとても優しく、印象が良かったので自分も同じような仕事がしたいと思った
- ・飼っている動物が交通事故に遭い動物病院を訪れた際に、不安な気持ちを察して慰めてくれたのが動物看護師だった
- ・自分も飼主と一番近いところにいたいと思った
- ・飼主よりも先に死んでしまうのは避けられないことだと思うが、一日でも長く大好きなペットと一緒にいたいと願う人の手伝いをしたいと思った
- ・自分と同じような後悔をすることのないように、動物のケアだけでなく飼主のケアもしたいと思った

②なぜこの学校を選んだのですか？

- 実習の多さ：10名、実習犬の多さ：8名、家から近い：4名、学校の雰囲気の良い：2名
- ・家から近かったこともあるが、実習と実習犬の多さが魅力。自分は物覚えが悪いため、実習の多い学校の方が良いと思った
- ・家から一番近い学校であり、スクールバスが出ていた。実習犬が多い。2年生になると、実際に動物病院で勉強ができるので、知識だけではなく技術も学べると思った。
- ・実習の時間が多いと感じた。実習が多い方が、将来、就職したときに現場で役立つと思った。また、経済的なことも考え、家から近いことも理由のひとつ。
- ・都会の学校に見学に行っても、ほとんど動物がないので、たくさんの動物に触れたほうが多く学べると思った。その方が、実際に働く上で役に立つと感じた。
- ・他校より多く臨床実習ができるから。たくさんの犬種と触れ合うことができる。
- ・学校見学で、多くの犬、親切な先輩、先生に会った。2年生になると、付属の動物病院で実習

ができることが魅力だった。

- ・系列の犬のテーマパーク施設があり、たくさんの犬と触れ合える環境。
付属動物病院があり、他校よりも実習が多くできると思った。
- ・付属動物病院で、学生のうちから多く実習が行なえることを知った。
- ・たくさんの実習犬がいる。2年生になると週3日は付属動物病院での授業があるため、卒業後の進路に役立つと思った。
- ・県内であることが両親の要望だった。県内の学校のパンフレットを見比べて、この学校の先輩達の充実した学校生活を感じ取れた。オープンキャンパスに参加した際の手術実習の光景が目に焼きついている。先生の印象がとても厳しく緊張した現場だったことが印象的。是非この場で勉強し実力をつけていきたいと感じた。

③あなたの考える動物看護師とはどのような人ですか？

- 飼主をサポートするという表現：あり9名、なし2名

<知識・技術>

- ・専門的な知識と技術を持っている
- ・飼主に投薬の方法などを教える
- ・犬、猫に限らず様々な動物達を、獣医師と一緒に助けられる
- ・動物の治療を行ないやすくするため、獣医師のサポートをする人

<精神面>

- ・動物のことを第一に考えられる
- ・精神的に強く優しい人
- ・見た目よりもハードな職業
- ・人や動物に優しく、一生懸命な人

<飼主とのコミュニケーション>

- ・飼主さん達の心など精神的な助けになったり、わからないことに対して相談にのり解決してあげられる
- ・動物の気持ちと飼主さんの気持ちの両方を理解し、皆に信頼されるような人が理想
- ・オーナーさんの気持ちも考慮してあげなくてはならない
- ・動物のケアをしつつ、飼主の心のケアもできる

- ・飼主と獣医師との間に立って、橋渡しのことをする
- ・飼主さん側にたってあげられる
- ・いつも笑顔で動物に優しく、飼主さんの一番近くにいる存在
- ・飼主さんと動物が安心して幸せな時間を過ごしていくために必要な存在

④学校に対して期待していることは何ですか？

- 期待していること：あり11名、なし0名

- 実習への期待あり：9名

<学習内容>

- ・1年生のうちには座学中心で、たくさんの知識を学ぶことに精一杯だが、2年生になってからの病院実習が楽しみ
- ・たくさんの実習
- ・座学だけでなく実習を通して、多くの動物と触れ合う時間を持ちたい
- ・多くの犬に触れる実習で、頭と体で動物のことを学べると思っている
- ・ブリーディングの実習がある
- ・たくさんの犬種と触れ合って実習をしたい
- ・実習が多いと思うので、いろいろな技術を体で覚え、自分のものにできるということが楽しみ

<指導方法>

- ・より現場に近い形で学ばせて欲しい
- ・動物看護師という仕事のやりがいと厳しさを教えて欲しい

<その他>

- ・卒業後の進路のこと
- ・楽しめるイベントなどがあると良い

⑤教員に対して期待していることは何ですか？

- 期待していること：あり10名、なし1名

<学習指導>

- ・高校時代は先生にいろいろな指示をもらって、それに従って動いているだけだったが、ここでは自分で考えてやりなさいという指導が中心だと感じるため、そのような場所で少しでも自分が判断力、責任感を持てるように指導して欲しい
- ・動物（犬、猫、エキゾチックアニマルなど）に関して、たくさんを教えてほしい
- ・社会に出たときのために、先生達の経験や教訓などを教えて欲しい

- ・わからない事をきちんと教えて欲しい
 - ・実習を通して体でもいろいろなことを覚えられるよう指導して欲しい
 - ・わかりやすい説明をしてもらいたい
 - ・座学だけではなく実習という形で体験する授業を取り入れて欲しい
 - ・自分達の手本として、知識、技術、理念などを教えて欲しい
 - ・外部講師の先生には、教科書通りの内容ではなく、現場でのことも交えた授業を期待している
 - ・詳しい知識や技術を身に付けられるように指導してもらいたい
- <その他>
- ・学生とコミュニケーションをとって欲しい
- ⑥学校に対して心配なことは何ですか？
- 心配なこと：あり9名、なし2名
- <学習面>
- ・体調を崩しやすいので出席日数が足りなくなるのではないかと心配
 - ・専門用語などが難しく、覚えられるか不安
 - ・授業についていけるか不安
- <学校生活>
- ・休日の飼育当番は良いことだと思うが、空き時間が長い
- <コミュニケーション>
- ・先輩とのコミュニケーションがとれるか不安
 - ・自分のことで精一杯で何が心配なのかわからない
- ⑦教員に対して心配なことは何ですか？
- 心配なこと：あり6名、なし5名
- <学習面>
- ・パワーポイントを使っただけの授業も良いが、黒板を使ってくれた方がわかりやすい
 - ・先生ごとに教え方が違う場合、少し戸惑う
- <コミュニケーション>
- ・怒ってばかりの先生については、コミュニケーションを大切にしていらないように感じる
 - ・自分の名前を覚えてくれているか心配
 - ・先生と上手くコミュニケーションがとれるか心配
- ⑧あなたの将来の夢を聞かせてください
- 動物看護師：10名、無回答：1名
- ・動物看護師になること
 - ・動物愛護団体のボランティア活動などに参加した

- い
 - ・野生動物も含め、さまざまな動物を一匹でも多く助けられるような動物看護師になる
 - ・動物病院で動物看護師として働きたい
 - ・飼主さんに信頼され、臨機応変に対応できる動物看護師になりたい
 - ・まだはっきりしないが、たくさんの動物と関わる仕事に就きたい
 - ・人や動物に信頼される、小さなことでも諦めない動物看護師になりたい
 - ・ボランティアでアニマルセラピー活動をしてみたい
 - ・動物看護師としていろいろな活動に参加して、より多くの動物を救いたい
 - ・動物看護師と同時にトリマーの仕事もしてみたい
 - ・少しでも多くの動物を助け、飼主さんを安心させるような、病院で必要とされる動物看護師になりたい
 - ・たくさんの動物と関わる仕事に就きたいと思っているが、動物病院に勤めたいのかどうなのか、自分でもよくわからない
- ⑨卒業後の進路についてどのような希望を持っていますか？
- 動物病院勤務希望：10名、無回答：1名
- ・動物病院で動物看護師として働きたい
 - ・自分の家の動物がお世話になっている動物病院で働きたい
 - ・勉強を続けながら動物看護師として働きたい
 - ・将来の夢がはっきり決まっていないので具体的には考えていないが、いろいろな種類の動物と接することができる場所に就職したい

2. 授業後の確認問題結果

授業後、記述式の確認問題を用い学生の意識変化の確認を行なった。カッコ内は正解人数/回答者人数である。また、記述内容については類似したものをカテゴリーに分けて整理して記す。

- ①臨床動物看護とはどのようなことですか？（2/11）
- ②臨床における動物看護の対象とは何ですか？（11/11）

③臨床動物看護を実践する上で道具となるのは何ですか？

●看護をする人自身：6名

- ・自分の心構えと体、知識、技術
- ・動物を愛する心
- ・学問的知識に加え、人間観や動物観など机上では勉強できない経験による人間性
- ・コミュニケーション力、判断力
- ・観察力

④あなたの考える臨床動物看護師の姿勢として必要なことは何ですか？

<精神面>

- ・動物と飼主のことを第一に考えること
- ・動物の安全を第一に考え、飼主の安全、心を支える
- ・動物の健康を第一に考えること
- ・笑顔を絶やさず、動物にも飼主にも不安を感じさせない
- ・動物と飼主のことを考え、心からケアする
- ・相手の立場になって考える
- ・動物と飼主に対して適切な対応ができるよう気を配る
- ・親しみやすさ
- ・言動、行動、態度、身なりにも気を遣う
- ・他の人の感情に流されず、自分のすべきことをする

<コミュニケーション>

- ・飼主が納得できるような丁寧でわかりやすい説明をする
- ・飼主とのコミュニケーションを大切にする
- ・飼主との会話では言葉を選ぶ
- ・動物や飼主と本気で接する
- ・飼主への気配り

<組織内での役割>

- ・冷静に、獣医師にも飼主にもできないことをする
- ・動物の気持ち、飼主の気持ち、治療する側の立場などすべてを考えながら仕事を行なう

<専門性>

- ・‘～する’、‘～できる’ことで満足するのではなく、それにより対象により良い変化をもたらすことを意識する
- ・動物の健康を守ることを第一に考えながら、飼主

に対してもケアをする

⑤あなたが今、すべきこと、できることはどのようなことですか？

<知識・技術>

- ・知識、技術を身に付ける
- ・たくさんの動物を観察する

<コミュニケーション>

- ・人の気持ちを理解できるようになるために、人ととの会話を大切にする
- ・動物の状態を自分の目でみて触って、わかったことを報告する
- ・心のある看護を目指し、自分を磨く
- ・自分の知った動物に関する知識を、生活の中で活かす
- ・自分の言動、行動、態度、身なりなどを整える
- ・どのような場面でも、動物のことを第一に考える
- ・動物看護師になることを夢と捉えていたが、これからは目標とする
- ・精神的にも肉体的にも自分を鍛える

V 考察

指導者は、学習の手順を考え綿密に授業設計を行なっていると、学生がどのように理解し、授業効果がどのように現れているかを、その都度評価しながら授業計画を練り直さなければならない。佐藤ら⁴⁾は「教員がいかにその授業に関する知識や看護実践力をもっているか、また優れた教育観や看護観をもっていたとしても、授業という教授活動の中で活用でき、学習者の学習活動が促進されなければ教育的な力とはならず、単に知識や技術の伝達に終わってしまう。教えた事柄が学生に理解され、知識としてその後の学習や看護の実践のなかで活用されなければならないものである。」と述べている。

単元設定の理由に基づき設定した指導目標ごとに、学生の動物看護と対象の捉え方が授業前後でどのように変化したのかを明らかにし、その要因について分析し考察する。

【指導目標①—臨床における動物看護の対象を理解できる】

動物看護師が臨床の場面で出会う飼主の多くは、家族の一員である患者動物の健康問題について、不安や

悩みなど精神的負担を抱えていることが多い。そのような中で動物看護師は、動物の看護のみならずその飼主の精神的負担を軽減させるという役割をも担っている。そのため、臨床における動物看護の対象とは、来院された動物とその飼主であると考えられる。それらを、学生が意識し理解できるよう指導目標①とした。

授業前アンケート項目（以下、アンケート）③の結果11名中9名から、動物看護師とは、患者動物だけではなく飼主である人間に対するケアをも行なう存在であると感覚的に捉えた内容の記述がみられた。また、アンケート①では、学生自身が体験した動物のケガや病気、死の場面で、悲しみや無力感、後悔の気持ちなどを感じたことを挙げていることから、学習前の学生は、自己の体験に基づき特別に意識することなく、動物の傍に常に寄り添う飼主への配慮が必要であると捉えていることが理解できる。

授業後に行なった確認問題（以下、確認問題）②では、学生11名全員が、動物看護の対象を動物とその飼主であると明確に捉え記述している。また、確認問題④の、「動物と飼主のことを第一に考えること」、「動物と飼主のことを考え心からケアする」、「動物と飼主に対して適切な対応ができるよう気を配る」、「動物の健康を守ることを第一に考えながら、飼主に対してもケアをする」など、ここでも飼主を動物看護の対象として捉えた記述がみられた。よって、学生は授業における論理的な学習により、動物看護の対象は来院される動物とその飼主であると理解できたものと考えられる。見藤⁵⁾は『世の中の複雑な事象や、人間の現象などを、多くの人々が納得できるように、理にかなった仕方で説明していくのが論理性であろう。主観的な経験を「自分」しかわからない言葉で説明するのではなく、人のわからなさ加減を念頭に入れて説明していったり、一般に使われている概念などを用いて話を構造的にわかりやすくしていくことである。』と述べている。ゆえに、本單元における授業展開の有効性と指導目標①の達成が明らかとなったと考える。

【指導目標②—動物医療活動の中での動物看護師の役割を理解できる】

動物看護師は、動物医療活動の中での役割を理解した上で、その業務にあたらなければならない。その役割とは大きく分けて2つあり、動物病院における組織

の一員としての役割と、動物看護という専門性のある業務を提供するという役割であると考えられる。また、これらの役割を果たす上では、動物看護とは、来院されるあらゆる動物とその飼主を対象にすべての健康レベルに対する看護であるという、動物医療活動における動物看護の役割を理解する必要があると考え、指導目標②とした。

まず、学生が動物看護師の役割をどのように捉えているかを知るためにアンケート③を設けた。「専門的な知識と技術をもっている」、「動物の治療を行ないやすくするため、獣医師のサポートをする」など知識・技術について、「精神的に強く優しい人」、「人や動物に優しく、一生懸命な人」など精神面についての記述のほか、飼主とのコミュニケーションについて「いつも笑顔で動物に優しく、飼主さんの一番近くにいる存在」、「飼主さんと動物が安心して幸せな時間を過ごしていくために必要な存在」などの記述がみられた。

授業後、学生が動物看護師の役割を意識できたかを確認する目的で確認問題④を設けたが、組織の一員であるという役割を表現する記述は、「動物の気持ち、飼主の気持ち、治療する側の立場などすべてを考えながら仕事をこなす」という記述のみであった。また、動物看護という専門性のある業務を提供するという役割を表現した記述は「～する」、「～できる」ことで満足するのではなく、それにより対象により良い変化をもたらすことを意識する、「動物の健康を守ることを第一に考えながら、飼主に対してもケアをする」などであった。学生がもつ動物看護師に対するイメージを動物看護師の役割と結び付けるには、ここでの質問を「動物看護師の役割とはどのようなことであるか」、「動物看護の専門性とはどのようなことであるか」と、具体的な表現を用いる方が学生の認識を発展させるには効果的であったと考える。

また、確認問題①から、学生が動物医療活動における動物看護の役割を自らの言葉で表現することは難しかったということが明らかとなった。ここでは論述形式ではなく、1つのまとまった文章の中にいくつかの空白部分をつくり、前後の文章から推測して空白を埋めさせる完成形式を用いた方が、学生の認識を確認する上では効果的であったかと考える。よって、指導目標②は確認問題内容の精選が不十分であったため明らかにできなかった。佐藤ら⁶⁾は「客観試験は、認知領

域のほぼ全域にあたっての学習者の能力を一定の基準をもって評価する方法である。認識している知識の想起、理解の程度、問題解決能力を評価するのに適している。(中略)しかし、試験問題の作成・選択に時間がかかり、認知領域の高いレベルの問題作成および思考過程などに対する評価が難しい。」と述べている。ゆえに、確認問題を熟考した上で、前述の完成形式や、問いが正しいか正しくないかを○×で解答させる真偽形式、1つの問題に対していくつかの選択肢を設定してその中から正答を選択させる多肢選択形式など、論述試験ではなく客観試験を用いることで、学生の習熟度を明らかにする必要があると考える。

【指導目標③—主体的な姿勢で学習に取り組む意欲をもつことができる】

学生が意欲を損なうことなく、主体的な姿勢で学習に取り組む姿勢をもてるよう指導をすすめるには、まず、学生の期待と不安を知るところからはじめる必要があると考え、アンケート②および④～⑦とした。さらに、学生自身がどのように成長したいと考えているか、また、目標と意欲をもって学習に取り組む準備ができているかを知るために、アンケート⑧、⑨を設けた。

アンケート②および④、⑤では、11名中10名が実習という言葉を挙げており、本学の実習を多く取り入れた授業に対する学生の期待が大きいということが明らかとなった。特に、本学付属動物病院である、つくば獣医診療センターにおける臨床実習授業への期待を表す記述が多くみられた。また、11名中10名が動物看護師として動物病院に勤めたいという明確な目標をもっており、意欲をもって入学してきたことが理解できる。一方で、高等学校教育との指導の違いに戸惑いを感じ学習面への不安や、新しい環境でのコミュニケーションについての不安などを感じていることが明らかとなった。

このように、入学してきた学生がどのような目標を持ち、何をどのように学びたいと考えているのかを知ることが、授業をすすめる上での大きな指標となると考える。また授業は、学生の個性を發揮する場でもあり、指導者には、学生のもつ知識や能力、物事の捉え方、考え方などを生かしつつ、着実で的確な指導方法を工夫することも必要であると考え。指導者と学生

のあり方について、見藤⁷⁾は「教育の場にある先生方は、卒業して困らないようにと、たくさんの技術や知識を学生に与えようとする。技術や知識があることは結構なことではあるが、そのために看護を学ぶのがいやになったり、看護婦になりたくないと思うとしたらどうであろうか。また、知識、技術を与えられたままにつめ込むことの好きな学生は、就職後もそのパターンが抜けず、人に与えてもらわないと、自分からは学ばないという人になりやすい。それよりも、いつまでも好奇心を失わず、わからないことは人に聞き、本で調べ、と自己学習できる人の方が望ましいと考える。医療の世界の変化にいつもついていけるのには、人につめ込まれるのを待つ人ではむずかしい。」と述べている。よって、指導者には、学生の個性、考えなどを生かしつつ授業をすすめるという柔軟性も必要であり、学生が主体的な姿勢で学習に取り組む意欲をもてるよう促し、指導をすすめるには、指導者側の意図するところを学生がどのように理解しているかの確認をしながら授業設計を見直すことが必要であると考え。

授業後、学生が自己の目標をより具体的に意識することができたかを確認するため、確認問題⑤を設けた。ここでは、「心のある看護を目指し、自分を磨く」、「動物看護師になることを夢と捉えていたが、これからは目標とする」など感覚的な表現がみられた一方で、「人の気持ちを理解できるようになるために、人との会話を大切にする」という、日々の生活の中でも実践できるような具体的な表現もみられた。表現の違いはあるが、いずれも学生が前向きな姿勢をもっていることを表した言葉であると捉えることができる。今回の授業により学生が自己の目標をより具体的に意識するには至らなかったが、目標や意欲を失ったと考えられる記述もみられなかったため、指導目標③は達成できたと考える。しかしながら、学生が感覚的にみているものを具体的に捉え、発展させられるような指導方法を考える必要がある、という今後の課題が明らかとなった。

臨床動物看護師が自身の行なった看護を振り返ることが必要であると同様に、動物看護師を養成する指導者は、自身の実践した指導を振り返り、評価し修正を加えながら発展させていく必要がある。佐藤ら⁸⁾は「看護学を担当する教員には、看護専門職者としての経験に裏づけされた知識と実践能力が求められる。教

員の看護に対する姿勢や実践経験および知識は、学生の看護学への興味や関心を引き出し、次の世代を担う看護職者としての態度を育む。また患者に対する見方や考え方を学ぶことは、学生的人間的成長を促す。さらに教員の教育実践能力を高めることによって、学生の知的好奇心を満足させ、学生が自ら考え、看護を実践する応用力を育成することにもなる。」と述べている。今後も、指導内容およびそれに適した指導方法の検討を重ね追究することを、指導者の役割と心得て自己研鑽したいと考える。

最後に、学生が自ら意図した内容を筋道立てて述べることができる、という言葉の運用能力を養うことは、さまざまなコミュニケーション場面で大いに役立つことであると考えられる。そのため、学生自らが思考を整理して記すことを訓練する、という目的で、記述式によるアンケートおよび確認問題を導入した。井下ら⁹⁾は『なぜならば、書くことの訓練とは、一文を長くしないとか、段落をつけるとか、文章技術を知識として教えることだけを指すのではなく、「何をどうまとめるか」という「考える」過程の訓練でもあるからです。』と述べている。今回、学生の記録物を振り返ることで、現段階の学生が自らの思考を整理して記すことは難しいということが理解できた。言葉の総合力を育てるには「いかに書くか」や「いかに書けば、うまく相手に伝わるか」などの指導と、書くことの訓練が重要であるということが改めて明らかとなり、今後の指導課題のひとつとなった。

おわりに

動物看護教育専任職となり臨床現場を離れて6年目になるが、幸いにして本学には付属動物病院があるため、日々進歩する動物医療や臨床現場のニーズに遅れることなく学べる環境にいる。今後もこの環境を最大限に活かし、自己の動物看護観はもとより、指導者としての教育観、学生観、指導観をより一層養い、充実した授業を展開できるよう努力していきたいと思う。

引用文献

- 1) 大森伸男：「動物診療補助専門職の位置づけを考える」、『日本獣医師会雑誌』第59巻 第6号、日本獣医師会（2006）
- 2)、3)、4)、8) 佐藤みつ子・宇佐美千恵子・青木康子：

『看護教育における授業設計』第3版、p20～22、医学書院（2006）

- 5) 見藤隆子：『シリーズ看護の原点 人を育てる看護教育』、p82、医学書院（1987）
- 6) 佐藤みつ子・宇佐美千恵子・青木康子：『看護教育における授業設計』第3版、p174、医学書院（2006）
- 7) 見藤隆子：『シリーズ看護の原点 人を育てる看護教育』、p70、医学書院（1987）
- 9) 井下千以子、井下理、柴原宜幸、中村真澄、山下香枝子：『思考を育てる看護記録教育 グループ・インタビューの分析をもとに』、p173、日本看護協会出版会（2004）

資料

日本動物看護職協会と日本看護協会との比較検討

齋藤みちる^{1) 5)}、遊座晶子^{2) 5)}、松原孝子^{3) 4)}

A comparison of the Japanese Veterinary Nursing Association and the Japanese Nursing Association

Michiru Saito, Akiko Yuza, Takako Matsubara

- 1) 七里ガ浜ペットクリニック 動物看護師
〒248-0025 神奈川県鎌倉市七里ガ浜東4-5-1
- 2) つくば国際ペット専門学校 動物看護師
- 3) 日本獣医生命科学大学獣医学部獣医保健看護学科 臨床部門講師
- 4) 一般社団法人 日本動物看護職協会 副会長 動物看護師
- 5) 一般社団法人 日本動物看護職協会 理事

要約

2009年4月10日、動物看護職の職能団体である、日本動物看護職協会が一般社団法人として設立された。しかし、動物看護職は人の看護師とは異なり、協会設立時に法律の上でも職業としての明記がなく、また統一された資格もない。このような状況下で、専門職の職能団体としてあるべき姿とはいかなるものなのかを検討していく必要がある。

今回、日本看護協会の歴史を振り返りながら、設立時の時代背景や医療との違いを明らかにし、設立経緯、組織概要、事業、活動また看護協会が看護組織に与える影響を知り、日本動物看護職協会の設立と比較した。

キーワード：日本動物看護職協会、職能団体、立法化

はじめに

2009年4月10日、動物看護職の職能団体である、日本動物看護職協会が一般社団法人として設立された。この協会は、「動物看護に関する学術及び教育の発展、動物医療における動物看護職の職域の確立を図ることにより、動物の健康と福祉の増進及び国民の健康と福祉の向上に寄与すること」を目的としている。この協会の設立、運営に関わっていく上で、人医療の看護師はいかなる経過で専門職能団体を組織し、展開し、国家資格となったのか把握し、当協会の設立と比較することで、今後の当協会の運営活動と動物看護職全国統一試験、または国家資格化の参考になるのではないかと考えた。これらは、日本の動物看護の確立、動物看護職の未来を左右する大きな問題でもあると思われる。

また、動物看護職は人医療の看護師とは異なり、協会設立時に法律の上でも職業としての明記がなく、また統一された資格もない。このような状況下で、専門職の職能団体としてあるべき姿とはいかなるものなのかを検討していく必要がある。

今回、日本看護協会の歴史を振り返りながら、設立時の時代背景や医療との違いを明らかにし、設立経緯、組織概要、事業、活動また看護協会が看護組織に与える影響を知り、日本動物看護職協会の設立と比較した。

材料と方法

一般社団法人 日本動物看護職協会の設立と運営に関わる実経験をもとに、日本看護関連する書籍や雑誌を用い日本看護協会との比較検討を行う。

結果

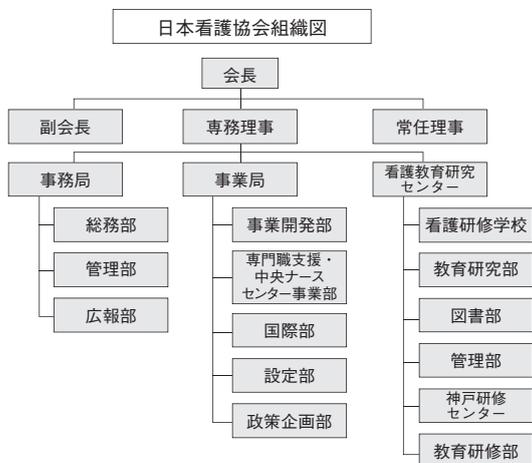
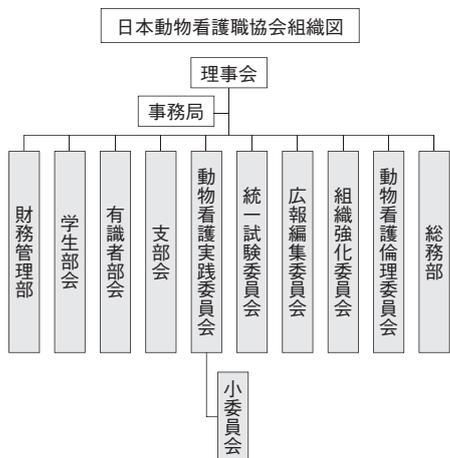
	一般社団法人日本動物看護職協会 Japanese Veterinary Nursing Association	社団法人日本看護協会 Japanese Nursing Association
設立日	2009（平成21）年4月10日 一般社団法人日本動物看護職協会として設立	1946（昭和21）年11月23日 日本産婆看護婦保健婦協会として設立
設立時 時代背景	家庭動物の一般家庭における飼育が普及し、近年、動物愛護福祉の意識が国民各層に浸透している中、動物看護職を称する総人数は2万人規模になっている。しかし、未だ動物看護職は統一された認定試験ではなく、民間団体の認定資格が発行されている。動物看護学の確立を目指した学習や研究の促進、また各種の活動と交流の場とし	戦争直後、看護職に関する組織には、日本産婆会（1924（昭和2）年設立）日本帝国看護婦協会（1929（昭和4）年設立）日本保健婦会（日本保健婦協会として1941（昭和16）年に設立）があった。GHQ公衆衛生福祉部によれば、これらは「政策や運営について発言することもなく、また、教育、基準、免許、活動について自ら決

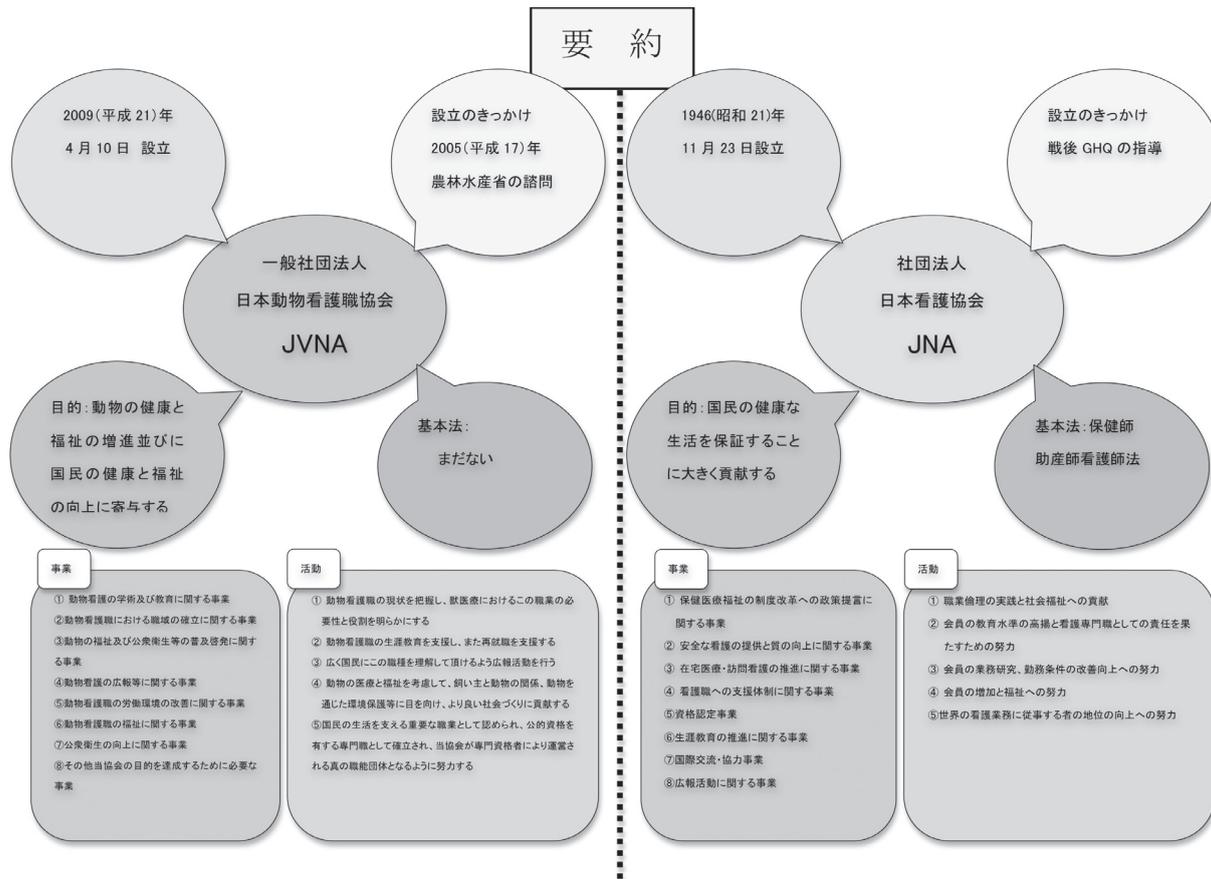
	て、一般社団法人日本動物看護職協会は設立された。	定することもなく、医学的な訓練を受けていない男性理事に支配されていた」と表現されている。		法人の事業を賛助するために入会した個人	本人の承諾を得て総会において承認された者
設立経緯	<p>2005（平成17）年農林水産省の諮問により「小動物獣医療に関する検討会」が開催された。</p> <p>現在の教育機関、認定団体及び獣医師団体が協調し、早急に教育水準や認定基準などが平準化されるように取り組むことが必要である。しかし、獣医療補助職者の公的資格化は当時時期尚早であること、の2点が提言された。</p> <p>2006（平成18）年：日本獣医師会に「小動物臨床部会動物診療補助専門職検討委員会」が設置</p> <p>2008（平成20）年2月10日日本獣医師会学会年次大会（香川）/「動物看護職全国協会準備会」発足</p> <p>2009（平成21）年1月24日日本獣医師会学会年次大会（岩手）/「日本動物看護職協会発起人会」発足</p> <p>2009（平成20）年4月20日「一般社団法人日本動物看護職協会」登記完了同年5月10日設立総会開催</p>	<p>各組織はGHQ看護課スタッフから、産婆、保健婦、看護婦を1つの組織にし、専門職能団体の力を大きくすることを強力に指導された。</p> <p>日本産婆会は、3つの組織が1つになることを産婆会の格下げと見て反対し、日本産婆看護婦保健婦協会発足後も存続していた。</p> <p>しかし、GHQ等の圧力に屈し、1948（昭和23）年に解散した。その後、産婆の名称が助産婦に変更され、保健婦助産婦看護婦法（現「保健師助産師看護師法」）の改正とともに1951（昭和26）年7月に日本看護協会と改称された。</p>		<p>名誉会員はこの法人に功労があって、総会において推薦された者</p>	<p>法人会員は都道府県看護協会たる法人看護学を学ぶ学生など免許のない者は、今のところ入会資格はない。</p> <p>会員は都道府県看護協会に入会することで、自動的に日本看護協会の会員となる。</p>
組織概要 ①目的	<p>「動物看護に関する学術及び教育の発展、動物医療における動物看護職の職域の確立を図ることにより、動物の健康と福祉の増進及び国民の健康と福祉の向上に寄与すること」</p> <p>すなわち、動物看護に関する学術と技能及び教育を培い、動物医療における動物看護職の職域を確立することにより、動物の健康と福祉の増進並びに国民の健康と福祉の向上に寄与することを目的としている。</p>	<p>「会員の自治によって保健師、助産師、看護師及び准看護師の福祉を図ると共に職業倫理の向上、看護に関する専門的教育及び学術の研究に努め、もって国民の健康と福祉の向上に寄与する事」</p> <p>すなわち、国民の健康な生活を保証することに大きく貢献するために、会員自らが、自分の職能の充足・安定への努力をし、倫理と教育、研究に努めることを会員の自治組織によって行うことを目的としている。</p>		<p>①動物看護の学術及び教育に関する事業</p> <p>②動物看護職における職域の確立に関する事業</p> <p>③動物の福祉及び公衆衛生等の普及啓発に関する事業</p> <p>④動物看護の広報に関する事業</p> <p>⑤動物看護職の労働環境の改善に関する事業</p> <p>⑥動物看護職の福祉に関する事業</p> <p>⑦公衆衛生の向上に関する事業</p> <p>⑧その他当協会の目的を達成するために必要な事業</p>	<p>①保健医療福祉の制度改革への政策提言に関する事業</p> <p>②安全な看護の提供と質の向上に関する事業</p> <p>③在宅医療・訪問看護の推進に関する事業</p> <p>④看護職への支援体制に関する事業</p> <p>⑤資格認定事業</p> <p>⑥生涯教育の推進に関する事業</p> <p>⑦国際交流・協力事業</p> <p>⑧広報活動に関する事業</p>
組織概要 ②会員	<p>正会員 A は動物診療施設に勤務あるいは勤務経験を有する動物看護者並びに動物関連専門教育機関卒業者</p> <p>正会員 B は動物看護及び動物医療に関する学識と経験を有する者</p> <p>学生会員は動物関連の専門学校生、大学生又は大学院生</p> <p>賛助会員の団体会員はこの法人の事業を賛助するために入会した団体</p> <p>賛助会員の個人会員はこの</p>	<p>正会員は本会の目的に賛同して入会した者で都道府県看護協会に属する保健師、助産師、看護師又は准看護師で、日本国に居住している者（国際看護師協会・国際助産師連盟に属し日本国に居住する他国の協会員）</p> <p>特別会員は正会員の要件を持つ外国在住者であり、かつ本会の目的に賛同して入会した者</p> <p>名誉会員は看護事業に顕著な功績のあった保健師、助産師、看護師又は准看護師について審議員が推薦し、</p>		<p>協会が看護組織に与える影響</p> <p>日本動物看護職協会は設立されてまだ間もない。今後、動物看護職全国統一試験、また国家資格化や職域の確立にむけて、動物看護職者、日本獣医師会、各動物看護職民間資格認定団体や教育機関等の連帯、協調体制が必要であると思われる</p>	<p>①組織の看護哲学の基盤への影響</p> <p>②看護実践の質の担保と向上の促進</p> <p>③政策提言と実現への活動</p> <p>④看護管理者に求められる職能団体の活用</p>
看護の基本法				<p>現在、動物看護職の職務には法的な根拠はない（飼育動物診療業務の制限）</p> <p>第17条 獣医師でなければ、飼育動物（牛、馬、めん羊、山羊、豚、犬、猫、鶏、う</p>	<p>〈看護師の免許〉</p> <p>1948（昭和23）年7月30日（2006（平成18）年6月21日最終改正）「保健師助産師看護師法」第2章第7条3 看護師になろうとする者は、看護師国家試験に合</p>

<p>ずらその他獣医師が診療を行う必要があるものとして政令で定めるものに限る。)の診療を業務としてはならない。</p> <p>すなわち、飼育動物の診療は獣医師の独占業務であり、獣医師の監視下であろうがなかろうが、獣医師でない者は一切の診療が出来ない。そして実際は何が診療で何がそうでないのかの明確な規定は存在しない。また、保健師助産師看護師法第37条にあたる規定もない。</p>	<p>格し、厚生労働大臣の免許を受けなければならない。</p> <p>〈免許の付与及び免許証の交付〉</p> <p>第12条3 看護師免許は、看護師国家試験に合格した者の申請により、看護師籍に登録することによって行う。</p> <p>4 准看護師免許は准看護師試験に合格した者の申請により、准看護師籍に登録することによって行う。</p> <p>〈特定業務の禁止〉</p> <p>第37条 保健師、助産師、看護師又は准看護師は主治の医師又は歯科医師の指示があった場合を除くほか、診療機会を使用し、医薬品を授与し、医薬品について指示をし、その医師又は歯科医師が行うのでなければ衛生上危害を生ずるおそれのある行為をしてはならない。ただし、臨時応急の手当をし、又は助産師がへその緒を切り、浣腸を施しその他助産師の業務に当然に付随する行為をする場合は、この限りでない。</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

考察

- ① 日本看護協会はGHQ等の外部からの要請によって、日本社会に不可欠な専門職能団体として、いわば強制的に設立した。一方、日本動物看護職協会は、母体となる活動は農林水産省からの諮問がきっかけであったが、あくまでも獣医師の補助職者としての検討であった。そしてその後、日本獣医師会の働きかけにより、民間資格認定団体の代表である動物看護職が中心となり、獣医師や関連団体の協力のもと、職能団体として設立し、専門職能としての確立を目指している。時代背景として、双方共に設立時には、その職業に対する社会の要求度が高まっていた時期であると考えられ、共通している。しかしながら、人医療と動物医療のニーズは相対的に言って、産業の規模としても、また、所属している専門職業人の数、つまり、母集団の大きさが異なり、活動規模の限界も指摘されるところであろう。
- ② 次に、組織の目的の比較としては、双方共に「国民の健康と福祉の向上に寄与すること」が謳われているが、日本動物看護職協会の目的には当然、「動物の健康と福祉の向上に寄与すること」が加わっている。看護師は専門職として確立しているが、これから専門職の確立を目指す、動物看護職は「職域の確立」も目標の中に謳わなければならない。また、全国民を対象としている産業ではないため、国民への関与を明らかにするには、多大な努力が必要であろう。
- ③ 会員については日本看護職協会は、保健師、助産師、看護師または准看護師の免許がないと会員となれないが、日本動物看護職協会は真の職能団体としては、確立されていない。まずは、動物看護職を専門職業人として認められるためにも、動物看護職を応援する者であればどんな職種でも入会が出来るように配慮している。法的な根拠や国家資格がないため、職域を明らかにし、すぐに職能団体として機能するには至難の業であるだろう。
- ④ 事業に関しては日本看護職協会は職業の質を高めるための事業が多いが、日本動物看護職協会は動物看護を確立し、質を高めていく事業に、職業自身の福祉を確保し、環境を整備していく事業が加えられている。ここにおいても、まず、職業としての確立を謳うことが先決であるといえる。





- ⑤ 活動に関しても日本動物看護職協会は、真の専門職としての確立を目指しての活動、社会からの理解を得るための活動と大変幅広く行わなければならない。
- ⑥ 協会が看護組織に与える影響では、日本看護協会が職業に対して深く広く影響を与えているが、日本動物看護職協会は設立したばかりで、具体的な影響はまだ計り知れない。しかし、現在の事業計画や活動展開からすると、今後は職域の確立や動物看護職全国統一試験等に多大な影響を与えるのではないかと考えられる。
- ⑦ 基本法について、看護師は免許と特定業務の禁止により、職域が明確になっている。一方、動物看護職の業務に法的な根拠はない。よって動物看護職の職域は不明瞭であり、日々の業務を行う上でも大きな問題である。患者動物や動物の家族にも関わる問題となってくるため、職域の明瞭化が望まれる。
- ⑧ 伴侶動物に対する考え方は近年になり、「物」から「生きている者」に変化して来た。その価値観の移り変わりにより、伴侶動物は国民の財産となりつ

つある。そのためにも動物医療に関わる動物看護職を国家資格としていくことが必要な時代が来たのではないか。

- ⑨ 2008年(平成20年)より「登録販売者」の国家試験が始まり、国家資格となった。これは、情報提供が行き届かない一般医薬品の販売による健康被害が発生する中、医薬品の販売・提供において効能効果やリスク(副作用)も情報提供が不可欠になったため、誕生した資格である。このように動物看護職も国民が不利益を被らないよう、健康と福祉を向上させるために必要な専門職となることが必要なのではないか。

動物看護職者の今後の課題

- ① 私たち動物看護職者も人医療の看護師のように研究や勉強を重ね、日本の動物看護を確立し、日本国民にとって有益である専門職であるということを明文化し、エビデンスを残していく必要がある。その積み重ねによって、行政に働きかけが出来、法改正の可能性が生まれる。その結果、多くの動物看護

職者が望む、動物看護職の職域確立、全国統一試験資格発行または国家資格化に繋がるからである。そのため、現在日本の社会で強く望まれる、動物福祉やペットの健康増進や健康管理等の要求に答え、今こそ私たち動物看護職者は自分の職業について真剣見つめ直し、取り組まなければならない。

- ② ペットを飼っている国民（犬を飼っている世帯が約2割、猫が約1割：一般社団法人 ペットフード協会）だけでなく、飼っていない国民にも動物看護職が社会に必要なだと認めてもらうため、早急に国民へ意見を聞く事が必要だと思われる。現職者の自分の職業にかける真剣な思いや研究心が社会へ働きかけ、法を動かし、圧力をかけ、動物看護職の未来を作っていくのではないだろうか。
- ③ 動物医療の発展のため、私たちの職業の存在価値や職域を社会へ証明していくために、同じ動物医療の専門職業人である獣医師とのチーム医療における連携を重要視しなければならない。そして、GHQが看護師の専門職能団体を作るように圧力をかけたように、動物看護職を専門職能として展開し、国家資格となるためには、農林水産省や日本獣医師会がリーダーシップを取ることが望まれる。
- ④ 今後は動物看護職の職能団体である日本動物看護職協会へ多くの動物看護職者が在籍し、専門職の組織として協会を発展させ、日本社会にアピールし動物看護を証明することが強く望まれる。

参考文献

- 1) 細井戸大成 (2009) 良質な家庭動物医療を提供するためのチーム動物医療のあり方、日本獣医師会雑誌、62-6、411-413：日本獣医師会
- 2) 日本獣医師会 (2009) 動物看護職の全国組織化に向けて、日本獣医師会雑誌、62-1、：日本獣医師会
- 3) 日本看護協会 (2006) 新版看護者の基本的責務 定義・概念 / 基本法 / 倫理、11-15：日本看護協会出版会
- 4) 井部俊子ほか (2004) 看護管理学習テキスト② 看護組織論、121-135：日本看護協会出版会

トピック

鳥クラミジア症についての看護指導

小沢知美

横浜小鳥の病院

〒221-0021 神奈川県横浜市神奈川区子安通1-2-10

鳥クラミジア症は鳥類の疾病の中でも、人獣共通感染症として広く知られており、近年、コンパニオンバードとして多数飼育されているセキセイインコやオカメインコ、コザクラインコ等での発生が多く見られている。今回鳥クラミジア症のコザクラインコの症例で、人獣共通感染症に対する知見を得たので報告する。

鳥クラミジア症には、様々な臨床症状が認められる。主には眼脂の排出や、結膜の腫脹など、眼に関する症状が認められるが、呼吸器の症状であるくしゃみや鼻汁排泄、肺炎・気管炎などや、消化器の症状である下痢・未消化便なども多くみられ、固形尿は緑から黄色の尿酸の排泄を伴うこともある。レントゲン検査にて、肝臓・脾臓の腫脹を確認する場合もあれば、血液検査で肝酵素の上昇、白血球増加を伴う事もある。

しかし、必ずしも感染するとすぐに症状が出るわけではなく、無症状で体内にキャリアとして保菌する場合があります。感染後数週間経過してから症状が出る場合もある。

感染経路は、原因菌であるクラミジア科の *Chlamydophila psittaci* (クラミドフィラ シッタシ) が感染鳥の糞便や、眼や鼻からの分泌物などの中に排出され、それらを他の鳥が吸入する事により伝播する。

多くはオウム目の鳥類やハトなどで発生している。もし野生のドバトを診察する事があれば、十分注意する必要がある。

クラミドフィラ シッタシの検出には、糞便や血液を用いたPCR法による遺伝子検査を行う。当院では千葉県柏市にある Companion Bird Laboratories に依頼している。

症例

コザクラインコ

6ヶ月齢 メス

名前 ラクちゃん

初診時の主訴

平成19年5月16日

ペットショップの販売用の鳥。

右眼が腫れ、削瘦しているのとの事で来院された。

診察経過

BW34g

数日前、ペットショップが卸問屋より搬入した個体。入荷直後、BW30gと重度に削瘦しており、さらに食欲低下の為シリコンチューブにて強制給餌を行っていたとの事。

獣医師が診察すると、上嘴過長と右眼の上眼瞼内側に蓄膿が認められた。また瞬膜の腫脹も認められた。

そ嚢液検査を行うと、鼻汁がそ嚢内に流出している事が分かった。また尿酸は黄色であった。これらの症状により、鳥クラミジア症の可能性が高いので、早急な確定診断をする為に遺伝子検査を行った。その結果鳥クラミジア症陽性の結果を得た。

治療としては、テトラサイクリン系の抗生物質の内服投薬を約45日間続けた。また眼と鼻の症状が著しいので、同時に点眼と点鼻も行った。

病態の変化を把握する為、毎日の体重測定と食欲の有無、便と尿酸の色、あくびやくしゃみの有無を十分に注意するように指示した。

診察時、ペットショップでの管理状態を聞いたところ、ガラス製の柵の中がいくつか仕切られ、複数のケースをランダムに陳列しているとのことであった。それでは感染した鳥がいた場合、糞便などの感染物の飛沫を防ぐ事は難しい。

それらの環境状況を知り、私はこの症例にて隔離の指示に重点を置いた。他の鳥への感染を防止する為、飼育環境を隔離することは重要である。出来れば別室が望ましい。今回はステンレス製の隔離ケージを用意するように指示した。

また、他の鳥に対しては、1羽ずつ管理するにあたり、従来の金網の鳥カゴを使うと、糞便が飛沫し易くなり、また保温性を欠くので、プラスチックケースの使用を推奨した。ケースを洗う際も、凹凸が少ないので隅々まで洗い流し易いというメリットもある。

用意した隔離ケージの中に、100Wのヒヨコ電球を設置し、サーモスタットにて30～32℃に保温を維持出来るようにする。同時に中の温度を把握する為に、デジタル温度計を設置する。また保温による乾燥を防ぐ為、容器に水を入れて隔離ケージの隅に置くように指示した。

消毒は、使用した器具やプラスチックケースを消毒する際、塩素系のハイターや、アンティックビルコンSを用いる。またペット用に販売されているアルヴィペットも塩素系の消毒薬なので有効に使用できる。

これらの消毒薬を使用し、さらに徹底して洗い流すも重要である。

この症例は投薬と以上の看護により症状が改善し、鳥クラミジア症が陰性となった。しかし、鳥クラミジア症は陰転しても、体内に残っている場合がある。一度陰性になっても油断せず他の鳥との隔離や、人への感染など、衛生管理には引き続き注意する必要がある。また今後も遺伝子検査を複数回行う。

考察

鳥クラミジア症の治療において、獣医師の診察をふまえて、多数飼育されている環境での隔離や消毒の重要性を再認識した。感染予防や衛生管理が不十分となり、他の鳥に感染が広がってしまえば意味がない。そこでペットショップの従業員と共に、お店で出来る範囲での隔離管理を考え、アドバイスをした。同時に人獣共通感染症なので、直接鳥に接触する従業員への感染も、手洗いや消毒などを予防しなくてはならない。

管理をする従業員が鳥クラミジア症の臨床症状を把握していなくては、病鳥の症状の緩和や病状急変を早期発見することが出来ない。見落としのないようにする為に、日常の経過観察をする上での注意点を指示した。

その結果、現在では適切な消毒薬の導入や、隔離スペースの確保が出来るようになった。また就業年数が長い従業員であれば、小さな臨床症状も見逃さず、鳥を診察の為に来院させて早期治療できるようになって

きた。ペットショップの従業員同士でも、このスキルを共用して頂きたいと思う。

動物病院に来院する鳥でも、この鳥クラミジア症は決して稀な病気ではない。鳥の正常時の状態を把握し、診察時に疑わしい症状が見受けられるようなら、確定診断や治療と同時に、隔離や消毒を実践していただきたいと思う。

今後も動物看護師として、仕事の中で培われた経験を生かし、是非飼い主はもちろんのこと、ペットショップの従業員に対してもアドバイスをし、感染症に対する意識の向上を目指していきたいと思う。

トピック

獣医臨床センターにおける動物看護師の役割

畑田麻友香

Animal nurse's role in veterinarian clinical center

Mayuka Hatada

大阪府立大学附属獣医臨床センター 動物看護師

〒589-8531 大阪府泉佐野市りんくう往来北1-58

はじめに

大阪府立大学獣医臨床センターは動物看護師が導入される以前、大学教員と非常勤獣医師、および、獣医学生で診療を行い、これに加えて、受付事務、技師にて院内業務を行っていた。よって診療において獣医師の業務は負担が大きい状況であった。

当センターは獣医師の負担を軽減し、診療業務をより円滑にする為に、2005年に動物看護師の導入が始まった。

近年、動物看護師を導入する大学病院が16校のうち12校と増えており、その役割や重要性が明確になりつつある。

私は一般開業病院で2年間勤務した後、大学病院勤務にて現在4年目を迎える。大学病院に勤めた当初はスタッフ数や疾患内容、検査機器などと、一般動物病院と異なる点が多く、学ぶことがたくさんあった。そこで今回、一般病院と大学病院の動物看護師の業務内容について比較検討すると共に、大学病院における動物看護師の役割について報告をする。

当センターは二次診療病院で、完全予約制である。

センタースタッフと研究室教員、学生が診療に参画し、内科、外科、特殊診断治療学、細胞病態、繁殖科、獣医放射線科、診療科が存在し、診察日と手術日に分けている。

また、担当医制で、チーム制をひいており、各診療科に対して疾病別に予約が振り分けられ、教員、非常勤獣医師、動物看護師、学生が1つのチームを構成して、診療を行っている。現在教員16名、非常勤獣医師4名、動物看護師4名、受付4名、技能員2名、清掃員が勤務している。

2007年度の来院動物種の集計です。

グラフにて犬が全体の9割を占めている。

馬、牛といった大動物やラクダ、コアラなど一般病院では診察出来ないような動物も来院する。

2007年度の主な手術内容についてですが。

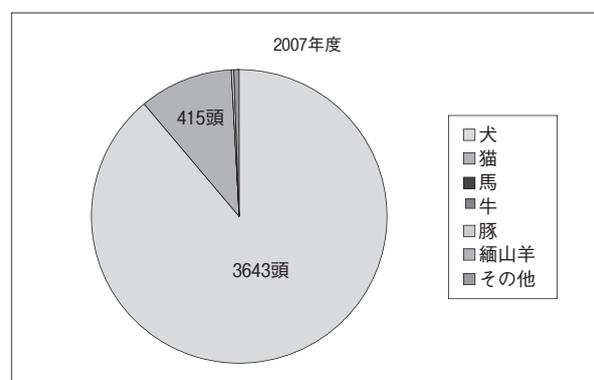
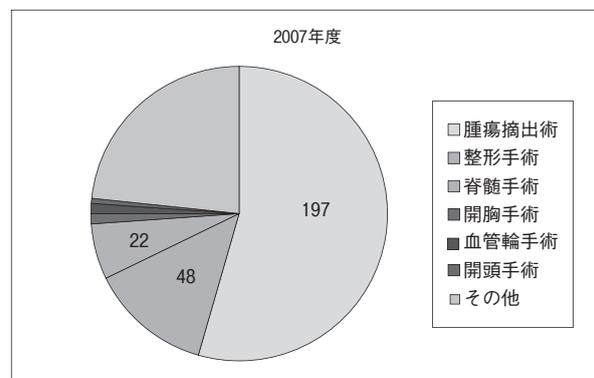
腫瘍摘出術は全件数の約半数を占めている。

次いで整形外科手術、脊髄手術を多く行っている。

当センターの特徴として腫瘍疾患が多いと言える。

したがってCT、MRI検査といった麻酔が必要な精密検査が多く、手術において腫瘍摘出術が半数以上である。

来院動物は犬が9割を占め、また一般病院では診察の出来ない馬や牛などの大動物の診療もある点が特徴である。



動物病院において動物看護師の業務とは

動物病院において動物看護師の業務について、以下の内容があげられる。

- 1 受付業務
- 2 診察補助
- 3 手術補助
- 4 入院動物の管理
- 5 院内の清掃
- 6 備品の管理
- 7 器具の滅菌など

どれも欠かすことができない重要な業務である。

しかし、大学病院では動物看護師の業務内容が異なっている。

これらについて一般病院と大学病院との業務について比較をする。

1 受付、診療補助

受付は事務員がカルテ作成、電話対応、予約の調節、会計、郵便物の管理などを行っている。

動物看護師は問診、カルテ記入、保定、検査、薬剤の用意など様々な業務を行う。

一般病院と比較すると受付業務が少なく、待合で会話をする機会が減る為飼い主さんとのコミュニケーションが問診時と薬をお渡しする時くらいになるため少ないと言える。

2 手術補助

手術補助について動物看護師は麻酔係、助手、器具係り、外回りを担当する。

麻酔係は動物の様子を把握するために心電図モニターの管理、麻酔器の管理を獣医師の指導下にて行っている。

助手は執刀医の補助をし、器具係りは器具の整理や受け渡しをする。

外回りでは手術の状況と動物の状態の把握が必要であり、麻酔記録の記入や器具、薬剤の用意をする。

一般病院では洗浄、滅菌作業は看護師が行う所が多いが、これらの作業は、技能員が主に行っており、動物看護師は補助的に行っている。

3 入院動物の管理

入院動物の管理は一般状態の把握、処置の補助、食

餌や投薬、散歩、犬舎掃除を行っている。

バイタルサインの確認は必ず行っており、尿量、可視粘膜の色、体表リンパ節のチェックなども行う。

獣医師の指示に基づき消毒、注射薬の準備、輸液の用意をしたり、胸腔ドレーンの管理などといった処置の補助を行う。

(一般病院と業務内容はほとんど異なる点はないが、)重篤疾患で入院している場合が多いので処置も多く補助の内容も多彩である。

4 院内の清掃

院内の清掃は清掃員、技能員、動物看護師の業務であり、動物看護師は診療の合間に清掃を行っている。

週に1度動物看護師だけでなく獣医師、学生も交えて各部屋の補充、清掃を行う。

一般病院と異なり、院内の清掃は動物看護師のみならず清掃員、技師の業務である。

5 備品の管理

備品の管理では補充と在庫の点検までを動物看護師と技能員が行っている。

院内には様々な検査機器と手術器具があり、定期的メンテナンスを行う。

一般病院で備品の管理はほぼ動物看護師の業務だが、病院主事がいることにより、動物看護師は発注、納品を行わない。よって業者との関わりもほとんどない。

まとめ

院内業務の分業化により動物看護師は**診療補助、手術補助、入院動物の管理**に従事していることがわかった。

そのため業者や飼い主さんとのコミュニケーションが少なくなり、反対に動物との接点が多いと言える。

また麻酔下での検査や手術に従事することが多い為、モニタリングの知識、麻酔管理の経験や重篤疾患の入院管理についての高度な知識が必要とされる。

そして一般病院と大学病院において大きな違いは学生の存在である。

学生は動物看護師に近い存在であり診療において併に補助を行っている。しかし、学生は獣医医療の勉強の為に診療補助に参画しており、動物看護師と違う目的を持っている。

毎年入れ替わる学生に対し、動物看護師は院内の説明や保定を指導し、診療において配慮が必要とされる。

今後の課題

獣医臨床センターにおいて動物看護師には、さまざまな疾患、薬剤についての知識や麻酔管理や入院管理についてより深い知識の習得が必要だと言える。

また重篤疾患、難治疾患の入院において経験を生かし、次につなげる看護をするため入院看護記録を作成していくことだといえる。

そして他の大学病院の動物看護師と交流を持ち、業務内容の比較や共同発表を行っていくことが動物看護師自身の質の向上につながり、今後の発展となるだろう。

参考資料

- 1) 三鷹獣医科グループ 小宮山典寛 実践 AHT マニュアル講座 P20-46、P50-55、P73-75、P85-87、P100-102 インターズー
- 2) 石田卓夫 動物病院ナースのための臨床テクニク P8 チクサン出版社
- 3) 吉村亮子 動物看護師の仕事 (第25回動物臨床医学会年次大会) P36、37

トピック

飼い主との絆について — 飼い主とのコミュニケーションの方法で得た絆の 重要性について —

竹中晶子

赤坂動物病院

〒107-0052 東京都港区赤坂4-1-29 赤菱ビル2F

飼い主とのコミュニケーションをとるために、状況説明には写真を見せ、その他の連絡はFAXを用いることで視覚的な効果があり、家族の理解が得られやすかった。また記録としても残るため、伴侶動物医療において情報を共有することができ、飼い主の安心感が得られた。飼い主と良いコミュニケーションをとるために飼い主に適した方法を用いることで、飼い主より信頼され、絆の構築に結びつき、そのことがヒューマン・アニマル・ボンドの理念に基づき、社会に大きく貢献していることを認識した。

キーワード：コミュニケーションの方法、絆、ヒューマン・アニマル・ボンド

はじめに

近年では犬と猫を代表とする小動物が家族の一員となり、飼い主と動物との絆についてはかりしれないものがあり、ヒューマン・アニマル・ボンドという理念を抜きに考えることができなくなっている。ワシントン州立大学獣医学科大学の学長をされ、放射線学、生理学、エネルギー学等々の分野で活躍され、米国における各方面で指導者としての役割を担われた獣医師レオ・K・ビュースタッド先生が1970年代に人と動物のつながり（絆）の意味としてヒューマン・アニマル・ボンドという言葉を用い、人と動物とのふれあい（相互作用）から生まれる様々な効果を研究・認識し、人と動物の幸せを作り上げることをさし、人間と動物の間に存在する精神的な効果がみられるつながりを提唱した。

2002年JAHA年次大会において柴内裕子⁶⁾は「日本で最初にヒューマン・アニマル・ボンド（HAB）ま

たはコンパニオンアニマルという言葉を目に耳にしたのは1984年の頃であった」と述べているが2000年代に入ってから日本でもコンパニオンアニマル（＝伴侶動物）という言葉が定着してきた。コンパニオンアニマルとはペットの中に分類され、人のよき仲間・家族・伴侶としてともに暮らす動物達のことをさし、その動物の習性や行動がよくわかっていること、その動物と人の共通の感染症が十分に調べられていることであり、正しいしつけとマナー、獣医学的なケアを受けている動物達を示し、主に犬・猫・うさぎやハムスターなどがコンパニオンアニマルと呼ばれている。

獣医学においては現在、大きく産業動物獣医学と伴侶動物獣医学に分かれている。私たち動物病院に従事している獣医療関係者は伴侶動物獣医学に携わっており、伴侶動物医療の目的について石田卓夫²⁾は「家族の一員の健康管理を行い、ヒューマン・アニマル・ボンドに貢献、社会に貢献」することであると述べている。また、フォーグル¹⁾は「良質の獣医学的ケアを人間へのサポートと平行して進めること、これこそが真の動物医療であるといわれている。伴侶動物医療のビジネスとしての成功の裏には人と動物の関係をよりよく理解することがあるだろうと考えられるようになっている。ニューヨークの獣医起業家 Marty Becker は、成功のためには獣医師は動物との絆の強い飼い主を多く作らなくてはならないと話している。」と述べている。このように、伴侶動物医療における飼い主である人間と家族の一員であるコンパニオンアニマルの健康管理に関して、動物看護師の存在は重要であり、患者家族の動物看護師に対する期待ははかりしれないものがあるであろう。例えば、動物看護師が入

院中の食欲や排泄等の状況の把握・ご家族への説明や退院後のマネジメント等を行い、コミュニケーションをはかることで飼い主との絆の構築に結びついていく。当院ではHABの精神の基に飼い主とコミュニケーションをしっかりと、コンパニオンアニマルの看護を行うことでひとつの家庭が幸せになり、社会貢献につながることを意識し獣医療を提供している。今回、コミュニケーションの方法として写真・電話・FAXを用いることによって、ご家族と動物看護師のよい絆を構築することで、飼い主と動物にとっても良い絆につながり、最良の看護を行うことができ、今後の示唆が得られたのでここに報告する。

結果

飼い主に適したコミュニケーションの方法を用いることで飼い主と良いコミュニケーションをとることができ、また、FAXや写真は記録を残すことでスタッフ間の情報の共有ができることから飼い主より安心感が得られ、信頼され、飼い主との絆の構築に結びついた。

今後起こりうる病気についても多くのマネジメントとケアが必要になると推測される本症例が飼い主のもとでよい生活ができるようサポートし、病気が発症したときは最良の医療を提供できるように、飼い主に適したコミュニケーションの方法を用いることで最良の伴侶動物医療を提供することができた。

研究方法

飼い主とのコミュニケーションの手段として写真・電話・FAXでのやりとりを分析し、考察する。

症例

犬（トイプードル）、雌（避妊済み）、2歳1カ月齢
ジェマちゃん

研究期間：2007年8月（導入）から2009年5月まで

生年月日 2007年5月23日

導入日 2007年8月4日

導入経路 旅行先でみかけたブリーダーより一番小さく弱そうな子を導入

既往歴 2007年8月6日 低血糖で入院（初診）～19日まで治療

2007年8月12日 内部寄生虫 コクシジウ

ムのオーシスト検出

2007年11月20日 子宮卵巣摘出術、乳歯抜歯、鼻涙管洗浄及びマイクロチップバイオサーモ挿入術

2008年以降頻繁に下痢が見られ、来院。治療と投薬及び食事療法で治癒

予防歴 2007年9月16日 狂犬病注射接種

2007年7月14日 バンガードプラス5種ワクチン接種

2007年7月26日 バンガードプラス5種ワクチン接種

2007年8月16日 デュラミューン5種ワクチン接種

2007年9月9日 デュラミューン5種ワクチン接種

2007年8月～2008年1月までフィラリア予防薬投薬

2008年5月～フィラリア予防薬投薬中（通年予防）

体重 2007年5月23日（初診） 485g

2009年5月末時点 1.05kg

飼い主 ご主人 50歳代 奥様 30歳代のご夫妻

生活習慣 高層マンション住まい、室内飼育、排泄は室内及び屋外です

同居動物 ヨークシャテリア（3歳）1頭および猫（20歳）1頭

考察

コミュニケーションの方法①：電話

電話はこちらから掛けても留守録が多く、電話での話しができない、飼い主から電話をいただいても処置を行っている場合は電話に出られないケースが見られ、飼い主に不安な気持ちを与えると同時に何回も電話をかけるという手間を与えてしまうことが多く見られ、うまくコミュニケーションをとることが困難であった。タイミングよく、電話で会話ができたとしても、聞き漏れや聞き違いが起こったり、会話の内容を記録するために改めてカルテに記録しなければならず、記憶違い等で記載が間違える可能性があるといえる。

当院では大切な病状の説明については来院していただき、説明書を用いての説明、病状や経過説明、治療方針について説明を行う対話形式をとっているため、

電話でコミュニケーションをとるケースはご様子伺いの電話が入った時のみとし、入院中の元気・食欲・排泄の状況はどのスタッフでもわかるように一覧表を作成、処理したスタッフが記載し、一覧表を見ることでどのスタッフでもすぐに対応するようなシステムとなっている。

コミュニケーションの方法②：FAX

ジェマちゃんのご家族とは緊急の場合を除いてFAXを用いている。当院ではFAX機コピー機と一体しており、スタッフが常にチェックを行ったり、使用していたりして、FAXが届いたら即時に担当者の手元に届けられる。ジェマちゃんのご家族からFAXが届いたら内容を確認し、処理を行うようになっているため、FAXでのやりとりはご家族とのコミュニケーションがとてうまくとれる手段であり、さらには記録としてコミュニケーションの内容を残すことができた。また、フードや薬の注文においてはそのまま注文書として処理し、発注記録を残すことができることからスタッフ間の情報を共有することができた。

コミュニケーションの方法③：写真

ジェマちゃんのご家族はブリーダーさんより一番小さく、弱い子を家族に迎え入れた。迎え入れるにあたり、異常な小ささのため私たちスタッフは反対したが、弱い子を助けてあげたいとの強いご希望があり、迎え入れた経緯がある。迎え入れた直後、ジェマちゃんは低血糖による発作を起こし、急患で来院。低血糖の原因はうまく食事を取れないことを飼い主が認識していなかったことにあった。

そこでジェマちゃんが同じ月齢のプードルさんと比べて発育が悪いことを写真で提示した。写真を提示したことで飼い主にジェマちゃんの異常な状態がはっきり理解され、ご家族の方もさらに注意深くジェマちゃんのケアを行うことができるようになった。写真は説明するより視覚的な効果があり、ひと目で理解できるコミュニケーションの方法であるといえる。

さらに写真も記録として残すことができるため情報の共有ができ、治療の経過を記録していくことにおいても適している方法であるといえる。

本ケースを通して動物看護師は人間である飼い主と

動物の看護を対象に行うのが看護だと実感し、看護を行うにあたり、コミュニケーションを用いることが必要不可欠なものであると考えた。

看護の対象についてヘンダーソン⁷⁾は「病人であれ健康人であれ各人が、健康あるいは健康の回復（あるいは平和な死）に資するような行動をするのを援助することである。」と述べている。現在私達が行っている伴侶動物医療においてもすべての健康のレベルに対して行うものであり、動物の看護はもちろんのこと、飼い主のことも看護の対象としてみなければならぬ。患者である動物の意思によって看護を行うことができず、飼い主が理解し、合意した上ではじめて看護ができる。

伴侶動物医療を提供するにあたって飼い主に対して適切な対応が必要とされている。適切な対応を積み重ね、飼い主に理解していただくためにコミュニケーションという手段を用いる。コミュニケーションについて長田久雄⁵⁾は「集団内の相互作用における最も重要な課程である」と述べているように、飼い主とのコミュニケーションがうまくとれないと看護の目的に到達することができず、看護の目的に達するためには飼い主とのコミュニケーションをうまくとり、絆を構築することが重要であると考えられる。野嶋佐由美⁴⁾もコミュニケーションについて「患者への看護は患者に安心感をもたらし、医療スタッフとの信頼関係を築き、治療への動機づけをするなどの大切な役割をもつ」とし、また、野嶋⁷⁾はコミュニケーション技法について「患者をありのままに受け入れ、共感的に理解しようと誠実な態度で関わることによって育まれた信頼関係のもとで効果的に用いられる時に治療的意味をもつものである」と述べている。

また、トラベルビー³⁾は「コミュニケーションは看護の目的を実現させるプロセスである」と述べ、「看護の目的遂行のためにもちいられるプロセスまたは手段である。(中略)看護目的の達成にあり、看護婦の活動や機能のすべては、この目的の達成をたすけるものである」と述べている。

ジェマちゃんのご家族とのコミュニケーションの手段として電話でのコミュニケーションをとるということは簡単な会話や説明には適しているが、記録を残すことができず、その場限りのコミュニケーションといった感があり、FAXや写真は飼い主側も私達医療

従事者側も同じ視点で見ることができ、理解しやすく、飼い主とうまくコミュニケーションをとることができた。医療従事側の見地からも記録としてデータを残すことができ、情報を共有できるため、飼い主より信頼され、絆の構築に結びつき、最良の伴侶動物医療を提供することができた。また、「観察」「コミュニケーション」「記録・報告」が、すべての看護技術に共通する基礎技術として、重要であることが改めて認識できた。

おわりに

本症例を通し、FAXと写真を用いることで多くの飼い主に経過の観察や報告（説明）、また、スタッフ間の報告及び記録をとるということに重要な役割を果たし、コミュニケーションがとりやすいことを実感した。

さらには「観察」「コミュニケーション」「記録・報告」が、すべての看護技術に共通する基礎技術として重要であり、コミュニケーションをうまくとることで飼い主との絆が深まることを改めて認識した。飼い主との絆を深めることは動物看護師にとって重要な役割のひとつであるといえる。

今後も、飼い主の性格などを見極めて、個々にあった方法でコミュニケーションをとり、絆を深めていくことで最良の看護を提供していきたい。

引用文献

- 1) Bruce Fogle (1999) 社会における動物の役割の変化—獣医学への影響および獣医学からの影響、第1回日本臨床獣医学フォーラム1999年年次大会 VT テキスト、32：日本臨床獣医学フォーラム、
- 2) 石田卓夫 (2005) 第7回日本臨床獣医学フォーラム年次大会2005公開シンポジウムすこやかに、共に生きる—伴侶動物との絆が生活を変える—：伴侶動物のウェルネスのために—動物病院の新しい使命—：12：日本臨床獣医学フォーラム
- 3) ジョイス・トラベルビー著湯横ます・小玉香津子訳 (1974) 人間対人間の看護：18-19：医学書院
- 4) 野嶋佐由美 (2000) ナースによる心のケアハンドブック現象の理解と介入方法：141、328：照林社
- 5) 長田久雄 (2002) 看護学生のための心理学：11：医学書院
- 6) 柴内裕子 (2002) JAHA2002年年次大会 大会概要・HABセッション抄録：HAB講演①「CAPP活動 21世紀を迎えて～誰かが何処かで何かを進めよう～」：12：日本動物病院福祉協会
- 7) ヴァージニア・ヘンダーソン著湯横ます・小玉香津子訳

(2008) 看護論—25年後の追記を添えて：38：(株) 日本看護協会出版

トピック

より良い看護の提供を目指して —24時間看護体制導入後の問題から見たこと—

富永良子¹⁾、川田睦²⁾、横山由紀子³⁾

Our challenge to provide quality veterinary nursing care : Advantages and Disadvantages Found After Our New System

- 1) ネオベッツ VR センター 動物看護師
〒537-0025 大阪府大阪市東成区中道3丁目8番15号
- 2) ネオベッツ VR センター 院長
- 3) ネオベッツ VR センター 獣医師

より良い看護の提供のために、当センターでは24時間看護体制を導入した。その結果、実際の現場で浮上した問題から、動物看護師の増員の必要性や責任感をもち看護にあたることの重要性を感じた。行なった取り組みにより、以前に比べ動物看護師の責任感が強くなり看護全体の質の向上に繋がった。

キーワード：24時間看護体制、入院管理担当者、情報伝達

はじめに

近年、社会一般的に家庭動物を家族の一員として認識する傾向が高まっており、飼育頭数も増加している。ペットフード工業会の調査では平成20年度の犬猫の飼育頭数は2683万9000頭であり、前年度より130万頭増加傾向にあると報告されている。また私の勤務する二次診療動物病院の診療件数も年々増加している。このような変化などから、より高度で専門的な動物医療を望む飼主が増えており、良質な看護の提供も望まれていると考えている。

当施設は、日中ホームドクターからの紹介診療を受ける部門（VR）と、夜間救急を担う部門（ER）の2部門で成り立っている。VRとERの間には勤務シフト上、動物看護師不在の時間帯が存在していた。勤務する動物看護師が20名を超えた昨年より、勤務体制を見直すことで動物看護師不在の時間帯を無くし24時間看護体制を整えることができた。しかしながら、同施設内とはいえ異なった診療システムにより成り立っ

ているため、連携が取れにくい事例も起こった。そのため、患者動物にとって充実した24時間看護体制の実現を目指していくつかの工夫を行った。

問題点と取り組み

日中におけるシフトの構築は比較的容易であったが、夜間および早朝におけるシフトの構築は希望者が少ないこともあり容易ではなかった。24時間看護体制は整えることができたが、特に人数の少ない夜間において現実的に以下のような問題が浮上した。

〈問題点〉

- ① 限られた人数の中で、ER業務としての外来看護・手術補助、入院中の患者動物の看護などの多岐に渡る業務に関わるため1つ1つの作業が中途半端になりがちであった（当初、夜間において2名の動物看護師が勤務）
- ② 特に入院看護に対して担当者意識が希薄化しやすかった

動物看護師2名で夜間の勤務にあたっていた頃は、業務において役割分担を明確にしていなかったため、全ての業務を手の空いているものが担うという状況であった。

〈取り組み〉

- ・動物看護師を増員した（増員後は夜間において3～4名の動物看護師が勤務）
- ・夜間において、入院看護における入院室管理担当者

を明確にした

・業務報告を徹底化した

現在、日勤・夜勤合わせて24名の動物看護師が勤務している。夜間において動物看護師3.4名体制で、かつ不在の時間帯を無くすような勤務体制を整えることで、より充実した看護体制を整えることができた。しかし、関わる者が増えると意思疎通をはかったり情報伝達が難しくなるなどの問題が浮上した。実際に連携の取れなかった例として、夜間中、一定時間ごとの体位変換の指示が出ていた患者動物に対して誰かがやっているだろうという意識から結果として誰も実施していなかったことなどがあった。そういった担当者意識の希薄化を防ぐために、曜日ごとに1名の入院管理担当者を決定した。それにより、引き継ぎをするものと受けるものが明確になり引き継ぎがスムーズに行なえるようになった(図1)。さらに、入院看護における責任者である看護師長への業務報告を徹底することで意識が高まり、看護全体の質は向上したと考えら

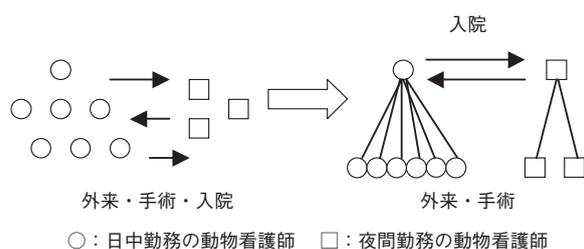


図1

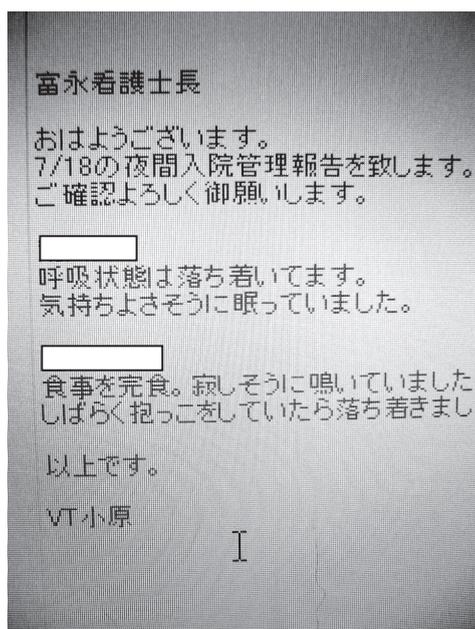


図2

れる(図2)。

夜間における入院患者動物の様子などは、情報伝達として看護記録を活用している。それにより、飼主様からよく受ける「うちの子、夜は眠れている?寂しがついて鳴いていない?」などの質問にも自信をもって答えられるようになった。そのことは、飼主様の安心感に繋がっており、同時に動物看護師の自信にも繋がっていると考えられる。

〈結果〉

私達の主観的な評価にはなるが、以前よりも入院管理において責任感が生まれ、担当者意識が高まったと感じる。その結果、看護全体の質は向上したと感じている。具体的には、痙攣発作や呼吸困難を起こす患者動物の急変にいち早く気づき、獣医師に報告し対処できることや、一定時間おきに体位変換や飲水補助などが必要な患者動物にそれを確実に実施できることなどがある。しかし、入院室管理担当者からは、重篤な患者動物が多いと精神的に負担が大きいと感じることもあるという意見もあがっている。多いときには20頭以上の入院患者動物を1人で担当することもあり、限られた時間とはいえ、それを1人で抱えるには精神的負担が過度になることも考えられる。

おわりに

良質な看護の提供のために、当センターでは24時間看護体制を導入した。担当した患者動物に1人の動物看護師が24時間休みなく看護することは困難であり、24時間良質な看護を提供するためにはチーム看護が重要となる。人数が増えると意思疎通や情報伝達が困難となりがちであるが、入院管理担当者の明確化などにより引継ぎもしやすくなりスタッフ間の情報伝達は以前に比ベスムーズになった。具体的な情報伝達の手段としてメーリングリストや看護記録を活用している。しかしそれだけでは情報の共有は難しいこともある。患者動物の様子や、飼主の思いなど心で感じたことは、文字での伝達に加え、Face to faceで伝えることも重要であると考えられる。

入院室管理担当者から挙げた意見である「重症患者が多いと精神的負担が大きいと感じる」に関して私としては、精神的負担がある程度ないと看護の質の向上には繋がらないと感じるところもある。しかしなが

ら、あまり負荷がかかり過ぎないように看護師長として話を聞きだせるような関係作りが、今後の課題として重要になってくると考えている。また、今回当センターでの例を紹介したが、良質な看護の提供のために、他施設ではどのような取り組みをしているのか情報交換していくことも今後の課題だと考えている。

参考文献

- * 西元勝子・杉野元子（2008）『固定チームナーシング 責任と継続性ある看護のために第2版』医学書院
- * ペットフード協会：平成20年度全国犬猫飼育率調査結果（平成21年1月21日インターネット） <http://www.petfood.or.jp/topics/topics-new.html>

●日本動物看護学会 会則

1995年12月9日制定
1997年11月29日改正
1999年6月6日改正
2008年7月13日改正
2010年7月25日改正

第1章 総則

第1条 (名称)

本会の名称は、日本動物看護学会 (The Japanese Society of Animal Nursing) とする。

第2条 (事務局)

本会の事務局は、東京都千代田区神田淡路町2丁目23番地 アクセス御茶ノ水2階におく。

第2章 目的と活動

第3条 (目的)

本会は動物看護に関する研究を中心として、会員相互の情報交換の場を設け、この分野における研究の進展を図ることを目的とする。

第4条 (活動)

本会は前条の目的を達成するために、次の活動を行う。

1. 大会・例会・講座 (講演・研究発表・シンポジウム・セミナーなどを含む) の開催。
2. 学会誌・書籍などの企画・編集・発行。
3. その他、本会の目的を達成するために必要な諸活動。

第3章 会員

第5条 (入会資格)

本会の目的に賛同する者であれば、誰でも本会に入会することができる。

第6条 (種別)

会員の種別は次のとおりとする。

正会員：本会の目的に賛同する個人。

名誉会員：本会の活動において格段に功労のあった正会員、もしくはこれ以外から、理事会が推薦し総会において承認された個人または法人・団体。

賛助会員：本会の目的に賛同し、本会への財政的援助を申し出た個人または法人・団体。

第7条 (会費)

会員は年会費を納入しなければならない。年会費の金額は次のとおりとする。

正会員：5,000円

賛助会員 (個人)：10,000円

賛助会員 (法人・団体)：30,000円

役員：10,000円

名誉会員からは年会費を徴収しない。

第8条 (会員の資格喪失)

会員が次のどれかに該当した時は、会員資格を喪失する。

1. 退会した時。
2. 死亡もしくは失踪宣告を受けた時。
3. 会費を2年以上滞納した時。
4. 除名された時。本会の名誉を著しく損なう行為があった場合は、総会における承認を経て、該当者を除名することができる。
5. 本会が消滅した時。

第9条 (退会)

会員は本会事務局へ届け出た上で、任意に退会することができる。

第4章 役員

第10条 (種類・定数)

本会役員は次のとおりとする。

会長：1名 理事長：1名 副理事長：2名

常任理事：若干名 理事：若干名

監事：1～2名

第11条 (選出・職務)

1. 会長
 - ①総会において、本会員の中から互選で選ばれる。
 - ②本会を代表し、本会会務を統括する。
2. 理事長
 - ①理事会において、理事の中から互選で選ばれる。
 - ②本会会務を運営する。
 - ③会長に事故があった時、または会長が欠けた時は、その職務を代行する。
3. 副理事長
 - ①理事長の任命によって、理事の中から選ばれる。
 - ②会長・理事長を補佐して、本会会務を運営する。
4. 常任理事
 - ①理事会において、理事の中から互選で選ばれる。
 - ②会長・理事長を補佐して、本会会務を執行する。
5. 理事
 - ①総会において、本会員の中から互選で選ばれる。
 - ②会長・理事長を補佐して、本会会務を運営する。
6. 監事
 - ①総会において、本会員の中から互選で選ばれる。
 - ②本会の会計と会務の執行状況を監査する。
7. 名誉会長
 - ①本会には名誉会長を置くことができる。
 - ②本会の会長若しくは理事長経験者又は特に顕著な功績のあった者のうちから理事会の議を経て理事長が推薦し、総会で決定する。
 - ③名誉会長は役員ではないものとする。

第12条 (任期)

役員任期は2年間とし、再任を妨げない。

1. 役員任期の2年間とは、選出された定時総会終了月の翌月1日から、2年後の定時総会終了月の末日までとする。
2. 役員は、辞任または任期満了後においても、後任者が就任するまではその職務を行う必要がある。

第13条 (解任)

役員が次のどちらかに該当する時は、総会において、出席数3分の2以上の議決によって解任することができる。この場合、その役員は議決前に弁明の機会を得

る。

1. 心身の故障のため、職務の執行に堪えないと認められる時。
2. 役員としての義務違反、その他、役員としてふさわしくない行為があると認められる時。

第5章 委員

第14条 (種類・定数)

本会委員は次のとおりとする。

- 評議員：若干名
- 編集委員：若干名
- 動物看護師認定試験委員：若干名

第15条 (選出・職務)

1. 評議員
 - ①理事会において本会員の中から選ばれる。
 - ②本会活動に関する意見交換や議論を行うことにより、本会活動に寄与する。
2. 編集委員
 - ①理事会において本会員の中から選ばれる。
編集委員長は編集委員の中から互選で選ばれる。
 - ②学会誌・書籍などの企画・編集を行うことにより、本会活動に寄与する。
3. 動物看護師認定試験委員
 - ①理事会において本会員の中から選ばれる。
動物看護師認定試験委員長は、理事長が任命し常任理事会の承認を経て選ばれる。
 - ②本会主催「動物看護師資格認定試験」の実施により、本会活動に寄与する。

第16条 (任期)

委員の任期は2年間とし、再任もあり得る。

1. 委員任期の2年間とは、選出された定時総会終了月の翌月1日から、2年後の定時総会終了月の末日までとする。
2. 委員は、辞任または任期満了後においても、後任者が就任するまではその職務を行う必要がある。

第17条 (解任)

委員が次のどちらかに該当する時は、総会において、出席数3分の2以上の議決によって解任することができる。この場合、その委員は議決前に弁明の機会を得る。

1. 心身の故障のため、職務の執行に堪えないと認められる時。
2. 委員としての義務違反、その他、委員としてふさわしくない行為があると認められる時。

第6章 会議・委員会

第18条（常任理事会）

1. 理事長が必要と判断する時に、随時招集する。
2. 理事長・副理事長・常任理事によって組織される、本学会務の執行機関である。
3. 開催定足数は出席該当者数の1/2以上とする。ただし、開催前に委任状を提出した者、および、審議事項について開催前に書状にて意見を表明した者は出席とみなす。
4. 本学会務の執行に関する諸事項を審議・議決する。議決は出席者の過半数をもって行い、同数の場合は理事長がこれを決する。
5. 理事会での審議・議決が必要とする事項については、これを理事会へ提議する。
6. 開催後、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。
 - ①開催日時・開催場所
 - ②出席者数・出席者名
 - ③審議事項・議決事項

第19条（理事会）

1. 理事長が必要と判断する時に、随時招集する。
2. 理事長・副理事長・常任理事・理事によって組織される、本学会務の運営機関である。
3. 会長は必要と判断する時に、随時招集および出席することができる。
4. 開催定足数は出席該当者数の1/2以上とする。ただし、開催前に委任状を提出した者、および、審議事項について開催前に書状にて意見を表明した者は出席とみなす。

5. 本学会務の運営に関する諸事項を審議・議決する。議決は出席者の過半数をもって行い、同数の場合は理事長がこれを決する。
6. 総会での審議・議決が必要とする事項については、これを総会へ提議する。
7. 開催後、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。
 - ①開催日時・開催場所
 - ②出席者数・出席者名
 - ③審議事項・議決事項

第20条（総会）

1. 会長が、毎会計年度終了後4か月以内に招集する。
2. 会長が必要と認める時は、臨時総会を招集することができる。
3. 正会員によって組織される、本学会の最高議決機関である。
4. 次の事項を審議・議決する。議決は出席者の過半数をもって行う。
 - ①活動報告・収支決算報告
 - ②活動計画案・収支予算案
 - ③他に理事会が、総会での審議・議決が必要であると認めた事項
 - ④その他
5. 議長1名（本学会員）を、出席者の中から互選で選ぶ。
6. 開催後、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。
 - ①開催日時・開催場所
 - ②出席者数
 - ③審議事項・議決事項
 - ④議長によって選任された議事録署名人2名（本学会員）の署名と押印

第21条（評議員会）

1. 会長または理事長が必要と判断する時に、随時招集する。
2. 評議員によって組織され、本会活動に関する意見交換を行う。

第22条（編集委員会）

1. 編集委員長が必要と判断する時に、随時招集する。
2. 編集委員によって組織され、学会誌・書籍などの企画・編集を行う。

た動議に基づき、総会での議決を経て変更できる。

2. 本会則は1995年12月9日に制定されたものを、2010年7月25日の総会において改訂したものである。
3. 本学会誌の投稿規定は別途定める。

第23条（動物看護師認定試験委員会）

以上

1. 動物看護師認定試験委員長が必要と判断する際に、随時招集する。
2. 動物看護師認定試験委員によって組織され、本会主催「動物看護師資格認定試験」を実施する。
3. 開催定足数は出席該当者数の1/2以上とする。
ただし、開催前に委任状を提出した者、および、審議事項について開催前に書状にて意見を表明した者は出席とみなす。
4. 理事会での審議・議決が必要な事項を発案した時は、これを提議することができる。
5. 開催後、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。
 - ①開催日時・開催場所
 - ②出席者数・出席者名
 - ③審議事項・議決事項

第24条（会議・委員会の設置）

会長または理事長が必要と認める時は、理事会の承認を経て、新たな会議・委員会を設置することができる。

第7章 会計

第25条（概要）

会計は次のとおりとする。

1. 本会の経費は、会費・その他の収入をもってこれに充てる。
2. 本会の会計年度は、4月1日～翌年3月31日とする。
3. 収支決算報告・収支予算案は、総会の議決を要する。

付則

1. 本会則は、正会員3名以上の賛成を経て提出され
-

●日本動物看護学会 役員

敬称略・五十音順・2010年9月1日現在

会 長

高橋 英司 (帝京科学大学 アニマルサイエンス学科
教授)

理事長

桜井富士朗 (帝京科学大学 アニマルサイエンス学科
教授)

副理事長

杉山 尚子 (山脇学園短期大学 准教授)

松原 孝子 (日本獣医生命科学大学、一般社団法人日
本動物看護職協会 副会長、認定動物看
護師)

常任理事

長田 久雄 (桜美林大学大学院 教授)

小松 千江 (新ゆりがおか動物病院、認定動物看護師)

種市康太郎 (桜美林大学 准教授)

中俣由紀子 (かしま動物病院、認定動物看護師)

村中 志朗 (広尾動物病院、東京都獣医師会 会長)

遊座 晶子 (つくば国際ペット専門学校 教諭、認定
動物看護師)

渡辺 茂 (慶応義塾大学 文学部 教授)

渡辺 隆之 (帝京科学大学 アニマルサイエンス学科、
東京都獣医師会 理事)

理 事

阿部 令子 (アニマルサポートオフィス・ミーチョ、
認定動物看護師)

五十嵐江梨子 (一般社団法人日本動物看護職協会 職
員、認定動物看護師)

井田 竜馬 (井田竜馬行政書士事務所)

大和田一雄 (山形大学 准教授、独立行政法人産業技
術総合研究所)

金山 喜一 (日本大学 獣医生理学教室)

兼島 孝 (みずほ台動物病院、琉球動物医療セン
ター)

栗野 悟 (動物病院モルム)

甲田菜穂子 (東京農工大学農学部 准教授)

齋藤みちる (七里ガ浜ペットクリニック、認定動物看
護師)

崎山 法子 (王寺動物病院、認定動物看護師)

佐藤 克 (佐藤獣医科)

高橋 和明 (日本獣医生命科学大学 名誉教授)

多川 政弘 (日本獣医生命科学大学 獣医学科 教授)

廣田 順子 (アリスどうぶつクリニック)

福所 秋雄 (日本獣医生命科学大学 獣医保健看護学
科 教授)

牧田 登之 (福岡動物病院看護士学院)

若尾 義人 (ヤマザキ学園大学 動物看護学科 教授)

監事

竹内 吉夫 (編集者)

高見澤重昭 (高見澤法律事務所)

●投稿規程

1997年11月1日施行

2002年9月10日改正

2010年10月1日改正

(目的)

規定は「Animal Nursing」の投稿論文の投稿方法を定めたものである。

(投稿内容)

本誌への投稿論文は、原則として動物看護領域に関する未公開のものとし、動物看護学に貢献しうるための内容とする。

(投稿資格)

投稿者は本会会員に限るものとする。ただし会員以外の投稿も編集委員会の審査によって受理することができる。

(原稿の採否)

投稿論文の採否は、編集委員または編集委員会が委嘱した論文審査員が審査し、編集委員会が採否を決定する。審査には査読制を採用し、論文内容、論文形式、論文の長さ、図表数などを含めて審査する。編集委員会は原稿の訂正を求めたり、返却したりする場合がある。掲載は原則として原稿採択順とする。尚、査読中の論文で著者が6カ月以内に委員会に再び送って来ない場合は、受理しないことがある。対象の福祉面・倫理面に問題のある論文は採択しない。

(投稿区分)

原稿の区分は次の通りとする。

1. 総説、特別寄稿

動物看護領域において認められた業績や最近の内外の研究とその動向等を解説したもの。

2. 原著

論文にオリジナリティーがあり、動物看護およびそれに関連のある理論的または技術的な内容のもの。

3. 短報

動物看護に関するオリジナルな研究、工夫、仮説、貴重な症例報告等の速報的なもの。

4. 症例報告

主として動物看護に関しての症例報告とする。

5. 技術講座

動物看護に関する技術的および検査等について解説したもの。

6. 資料、報告、意見、トピック

動物看護および、それに関連のある薬物、機器の紹介、国内外の研究施設の紹介、国内外の動物看護学における文献のサマリーの紹介。

7. その他編集委員会において掲載が認められたもの。

(投稿要領)

投稿要領は次のとおりとする。

1. 投稿原稿は、正1部、副2部の計3部を提出するものとする(写真、表はいずれも添付する)。正原稿には、全項目を記入した所定の「原稿添付用の表紙」を添付する。送付する封筒の表面には、赤字で「Animal Nursing 投稿原稿」と明示する。

2. 原著は、和文または英文とし、他の論文は外国人による解説などを除き、原則和文とする。和文原稿は新仮名遣いとし、なるべく当用漢字を用い、外来語と生物名はカタカナ表記とする。英文は十分に推敲し、かつ英文論文の作成に習熟した者による校閲を受けたものであること。英文校閲を学会に依頼する場合、および編集委員会が英文校閲を必要と判断した場合、その費用は著者負担とする。

3. 原稿はA4判用紙に、パソコンまたはワープロを用いて横書きで作成する。和文原稿は約1cmの行間をとり、英文原稿はダブルスペースとする。上下左右に2.5cm以上の余白を設けること。

4. 原稿の枚数(表題、図、表、写真等すべてを含む)

総説、特別寄稿一刷り上がり頁数5頁以内(A4判ワープロ等(25字×24行)20枚以内)

原著一刷り上がり頁数5頁以内(A4判ワープロ等(25字×24行)20枚以内)

短報一刷り上がり頁数3頁以内(A4判ワープロ等(25字×24行)12枚以内)

症例報告一刷り上がり頁数4頁以内 (A4判ワープロ等 (25字×24行) 16枚以内)

技術講座一刷り上がり頁数4頁以内 (A4判ワープロ等 (25字×24行) 16枚以内)

資料、報告、意見、トピック一刷り上がり頁数3頁以内 (A4判ワープロ等 (25字×24行) 12枚以内)

原著、短報、症例報告、技術講座、資料、報告、意見、トピックにあつては、図、表は合計10枚以内とする。それ以上の場合には編集委員の判断に委ねる。

5. 原稿の第1ページは、上から順に論文題目、著者名、所属機関およびその所在地 (郵便番号を含む) を和文および英文の順に記載する。著者名はカタカナでフリガナを付し、著者の所属は研究実施時の所属機関とする。ただし、第1著者にあつては、所属の移動があつた場合、著者が希望すれば現所属機関名を付記することができる。また連絡責任者の所属、住所および電話番号 (ファックス番号、E-mailアドレス) を記入する。

6. 原著、短報、症例報告にあつては、第2ページに英文SUMMARY (いずれも250語以内) およびKey words (ABC順で原著は5語以内、症例報告その他は3語以内) をダブルスペースで上下左右十分な余白をとり記載する。また英文校閲のためにその和訳も添付する。第3ページに和訳要約 (400字以内) および日本語のキーワード (英文Key wordsと同一の順) を記載する。

7. 原著にあつては、第4ページ以降からは、原則として序文 (Introduction)、方法 (Method)、結果 (Result)、考察 (Discussion)、引用文献 (Reference)、図表の順に記載する。その他の区分では引用文献以外はその限りではない。

8. 外国人名、国名、地名等は原語のまま第1字を大文字で記載する。ただし国名、地名等は原則としてカタカナ表示する。

動植物名は、原則として種名 (カタカナ) を使用する。ただし、一般的に使用されているものに限り、漢字を使用しても良い。それ以外のものはカタカナ表示する。

動植物、微生物の学名などイタリックにする。

薬品名は原則として一般名または局法名を使用し、

カタカナ表示する。

機器名等は原則として一般に使われている名称を和文で表示する。

本文中に一般名等で記載した薬品、機器等の商品 (製品) 名および社名等は、一般名称の直後に括弧内で記載することができる。

9. 図、表および写真は、まとめて原稿の最後に付し、その挿入位置は原稿の右欄外に明確に記入指定する。

10. 図、データはA4判の白色紙に記載し、写真は原図印刷が可能ないように、横7.7cmまたは16.0cmのいずれか、縦は9.0cm以下の大きさとし、白黒を原則とする。図、写真、表の番号 (Fig.1、Table 1 など) はそれぞれの裏および台紙に記し、番号順にA4判台紙に軽く貼付する。各図の表題および説明は和文で別紙にまとめて記載する。

11. 略語の常用的なものほかは、本文初出のときは完全綴りを併記する。

12. 数字は算用数字を用い、単位および略語は原則として下記の例に従う。

M, mM, mM, N, %, m, cml, mm, mm, nm, pm, cm², m, m, kg, g, mg, mg, ng, pg, hr, min, sec, msec, rpm, Hz, Ci, mCi, mCi, cpm, dpm, ppm, °C, cal, kcal, lux, CPE, LD

13. 引用文献の書き方

(1) 引用文献は本文中最初に引用された順に算用数字を打つ。

(2) 著者名は、6名以下の場合には全員、7名以上の場合には最初の6名までを書き、それに続いて et al. 和文では「ほか」を加える。著者名は姓 last of family name を先に出し、名 First name と middle name はこの順序に頭文字だけを書く。Tedd R.Oege m a.Jr., WE. Floyd III のような junior や III (Third) が付く場合、Oegema TR.JR., Floyd. III. と記す。

(3) 英文雑誌の記載順序は

[著者名: 表題、雑誌名、巻、始めの頁-終わりの頁 (発行年)]

雑誌略称のピリオドは省略する。雑誌名はイタリック表記とする。ただし巻の通し頁がない場合は巻の次に (号) を記載する。付録の場合は、巻の次

- に (Supple) と記載する。
- (4) 英文単行本の記載順序は
〔著者名: 章名など、書名、版数、始めの頁－終わりの頁、発行所、発行地 (発行年)〕
初版の場合は版数の記載は不要。
編者のある単行本の一章の場合の記載順序は
〔著者名: 章名など、In: 編者名、書名、版数、始めの頁－終わりの頁、発行所、発行地 (発行年)〕
複数の編者の単行本の中の一章の場合
〔著者名: 章名など、In: 編者名、書名、版数、始めの頁－終わりの頁、発行所、発行地 (発行年)〕
- (5) 和文雑誌の記載順序は
〔著者名: 表題、雑誌名、巻、始めの頁－終わりの頁 (発行年)〕
巻の通し頁がない場合は巻の次に (号) を記載する。付録の場合は、巻の次に (Supple) と記載する。
- (6) 和文単行本の記載順序は
〔著者名: 章名など、書名 (編者名)、版数、始めの頁－終わりの頁、発行所、発行地 (発行年)〕
- (7) 翻訳本の記載順序は
〔著者名 (監訳者あるいは訳者): 章名など、書名、版数、始めの頁－終わりの頁、発行所、発行地 (発行年)〕
14. 印刷 (モノクロ) は50部について15,000円とする (希望者は投稿時に申し込むものとする)。
15. 投稿された論文 (原稿およびデータ) は理由の如何を問わず返却しない。
16. 本誌の発行は年1～2回とし、発行月は12月とする。
17. 原稿の送付および投稿に関する照会は下記宛とする。
〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町2-23 アクセス御茶ノ水2F
日本動物看護学会 編集委員会
FAX 03 (5298) 2851 / E-mail info@jsan.gr.jp
18. 本誌に掲載された論文の著作権は日本動物看護学会に所属する。

(付則)

この改正は、2010年10月1日から施行する。

編集委員会

委員長 杉山 尚子（山脇学園短期大学 准教授）

委員 兼島 孝（みずほ台動物病院、琉球動物医療センター）

甲田菜穂子（東京農工大学大学院 准教授）

種市康太郎（桜美林大学 准教授）

松原 孝子（日本獣医生命科学大学、一般社団法人日本動物看護職協会 副会長、認定動物看護師）

ゲストレビュー

尾崎真知子（桜井動物病院）

加隈 良枝（帝京科学大学 アニマルサイエンス学科）

坂田 省吾（広島大学大学院 総合科学研究科 教授）

桜井富士朗（帝京科学大学 アニマルサイエンス学科 教授）

高橋 英司（帝京科学大学 アニマルサイエンス学科 教授）

藪田 慎司（帝京科学大学 アニマルサイエンス学科 准教授）

（五十音順・敬称略）

日本動物看護学会誌

Animal Nursing（アニマル・ナーシング） Vol.14 No.1

2010年11月1日

定価 2,500円（税込）本誌の購読料は会費に含めて徴収しています。

編集／日本動物看護学会編集委員会

発行人／高橋英司

発行／日本動物看護学会（会長 高橋英司）

〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町2丁目23番 アクセス御茶ノ水2階

TEL 03-5298-2850 FAX 03-5298-2851 E-mail info@jsan.gr.jp

ホームページ <http://www.jsan.gr.jp>

印刷／株式会社オルツ

本誌の内容を無断で複写・複製・転載することを禁じます。



ライフケア・サポーター

小動物のいのちを、その成長とともに見守る。

DSファーマアニマルヘルスの小動物用製品

■ 疾病の食事管理に……

PRESCRIPTION DIET.

■ 健康維持の食事管理に……

SCIENCE DIET.

■ 犬骨関節炎症状改善剤

カルトロフェン・ベツト® 注射液

(動物用医薬品)

■ 犬糸状虫症予防・消化管内線虫駆除剤

イベルメック® DSP

(動物用医薬品) (更表示)

■ 犬消化管運動機能改善剤

プロナミド錠5mg

(動物用医薬品)

■ 犬猫用ニューキノロン製剤

ビクタス®S 注射液5%

(動物用医薬品) (更表示)

■ 犬猫用ニューキノロン製剤

ビクタス®S 錠10mg・40mg

(動物用医薬品) (更表示)

■ 犬猫用ニューキノロン外耳炎・皮膚感染症治療剤

ビクタス®S MTクリーム

(動物用医薬品) (更表示)

■ 犬用慢性心不全改善剤

アピナック®錠12.5mg/25mg

(動物用医薬品) (更表示)

■ 動物用管理医療機器

ライフチップ® バイオサーモ™

(動物用医薬品)

■ 動物用吸入麻酔剤

イソフル®

(動物用医薬品) (更表示)

■ 動物用吸入麻酔剤

セボフロ®

(動物用医薬品) (更表示)

■ 猫用ノミ駆除・寄生予防剤

フォアガルド® C スポット

(動物用医薬品)

■ 非ステロイド性抗炎症点眼剤

デアロース®

(動物用医薬品)

■ 犬老年性初発白内障進行防止剤

ライトグリーン®

(動物用医薬品)

■ 犬猫角膜障害治療剤

パピテイン®

(動物用医薬品)

■ 犬真菌性外耳炎治療剤

ミミーナ®

(動物用医薬品)

■ 犬細菌性結膜炎・角膜炎、

眼瞼炎、麦粒腫、外耳炎治療剤

ロメワン®

(動物用医薬品) (更表示)



DSファーマアニマルヘルス株式会社
〒553-0001 大阪市福島区海老江1-5-51
TEL 06-6454-8823 <http://animal.ds-pharma.co.jp>

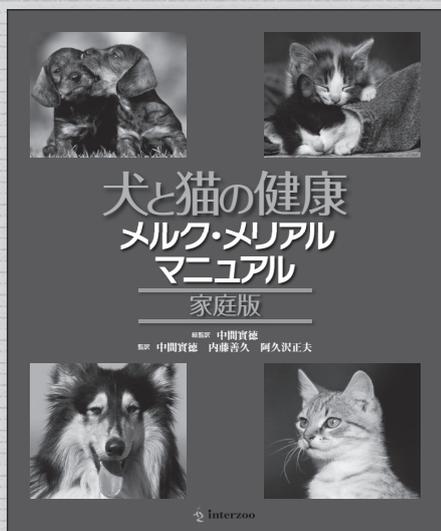
大日本住友製薬株式会社 アニマルサイエンス部は、
2010年7月1日より、
DSファーマアニマルヘルス株式会社に生まれ変わりました。

世界中で愛されるペットオーナー必携の書がついに登場!
犬や猫の健康を望む全ての人たちに

犬と猫の健康 メルク・メリアル マニュアル 家庭版

2010年
5月20日
発刊

The Merck/Merial MANUAL For PET HEALTH Home Edition



732ページの大ボリューム!

- ペットの健康を守るための予防法が詳しく書いてあります。
- 日常生活でペットを病気やケガから守るための方法がわかります。
- ペットを飼いたいと望んでいる人たちのうってつけのガイドとなっています。
- ペットが罹りやすい病気を網羅しています。
- 救急治療・中毒・よく処方される薬剤・ワクチン接種などの情報も満載です。
- 飼い主様用・病院待合室用・動物看護スタッフ教育用として最適!

編者: Cynthia M. Kohn 総監訳: 中間實徳(山口大学名誉教授)
監訳: 中間實徳、内藤善久(岩手大学名誉教授)、阿久沢正夫(鹿児島大学名誉教授)

判型: AB判 732ページ
定価: 5,230円
(本体 4,981円+税)のところ

新刊
特価 **4,980円**

(本体 4,743円+税) ※2010年8月末日まで

飼い主様販売用・病院待合室用・スタッフ教育用・プレゼント
用などに最適! まとめてご注文いただくとさらにおトクです!!

3冊まとめ買いセット
定価合計 **15,690円** (14,943円+税)のところ

特別セット価格

定価合計 **13,300円**
(12,667円+税)

2,390円もおトク! (1冊あたり約4,433円)

※ご注文は3冊単位と
なります。
※特別セット価格の
お申込は2010年
8月末日まで

推薦のことはより

1955年に最初に刊行された「メルク/メリアル獣医マニュアル」は、獣医師が動物の健康管理に関して最も包括的で信頼できる本として使用されてきました。その後、世界中の著名な獣医学専門家により、丁寧に見直され、新しい情報を加え改訂を繰り返されてきました。そして「メルク/メリアル獣医マニュアル」の最新版を元に、アメリカで2007年に「メルク/メリアル: ペットの健康マニュアル - 家庭版」が刊行されました。半世紀以上もの間獣医師に提供されてきた情報と同じく、ペットの飼い主に分かりやすい言葉でペットの一般的な全ての疾患を包括的かつ最新で、さらに信頼できる情報を提供しています。この世界的な名著の中から犬・猫の部分を取り上げて日本語に翻訳されたのが「犬と猫の健康メルク・メリアルマニュアル(家庭版)」という本です。このすばらしい内容を、日本語で読めることは日本のペットの飼い主をはじめとして犬・猫に関わる全ての人々に役立つことは間違いありません。また、犬・猫と我々人間との関係の向上に貢献できることでしょう。

中間實徳先生を中心に監訳を担当された、内藤善久先生、阿久沢正夫先生は、それぞれ国立大学獣医学科の教授を務めておられた私の大先輩の先生方です。先生方は、犬・猫の健康管理や急患の介護、中毒を含む応急手当、癌や安楽死など広範な正しい情報を日本の人々に広く提供したいという強い思いをお持ちであったと思われる。700ページに及ぶ内容をペットの飼い主に分かりやすい言葉に訳出されましたことは、大変な労力と強い意思によるものと監訳、翻訳された先生方と共に出版元である株式会社インターズーの関係者に敬意を表したいと思います。

人間の保護のもと飼育されている犬・猫にとって必要とされるものとして、個々の習性などの正しい理解、病気の予防、適切な環境や生活の質があります。「犬と猫の健康メルク・メリアルマニュアル(家庭版)」は、犬・猫を愛してやまない人々が必要としている情報を提供してくれます。常にこの本を傍らに置き役立てて頂きたいと思っております。

奈良県・中山獣医科病院院長 医学博士・獣医学博士 中山正成

 **interzoo**
〒150-0002 渋谷区渋谷 1-3-9
東海堂渋谷ビル7F

受注専用TEL.
0120-80-1906
お電話受付: 平日10:00~18:00

受注専用FAX.
0120-80-1872
FAX受付: 年中無休・24時間受付

●インターネットで
<http://www.interzoo.co.jp/>

日本ペットフード

食べ継がれる信頼

おかげさまで50周年
ピタワン

世界に誇る健康食を
生んだ日本の知恵で
健康ペットフードを
つくりました。



「ピタワン オールステージ」



私たちが50年にわたるペットフードの
研究から得た結論それは、

- 多品目の食材からバランスよく栄養をとる
- 食物繊維などにより健康を守る
- 日本の飼育環境にふさわしい適正脂肪

ここに、日本食の知恵がペットの食にも
良いということを見つけました。

私たちはこの知恵を活かしてペットフードをつくり、
ペットの健康と長寿を守り続けていきます。

日本ペットフード株式会社
<http://www.npf.co.jp/>

2010年
4月16日
発刊!

よくわかる! アニマルセラピー

Wanted!
Animal Volunteers.

動物介在療法の基礎とケーススタディ

メリー・R・バーチ [著]
高柳友子 [監訳] 山本央子 [翻訳]

Wanted! Animal Volunteers.



よくわかる! アニマルセラピー

動物介在療法の基礎とケーススタディ

メリー・R・バーチ [著]
高柳友子 [監訳]
山本央子 [翻訳]

AAT・AAAを
始める前に
知っておくべき
活動ポイント



interzoo

■概要: B5判 / 192ページ / 並製 (ソフトカバー)
■定価: 5,040円 (本体価格 4,800円 + 税)

AAT・AAAの実践ノウハウを 網羅した最高の入門書!

- ◆ 動物と一緒に病院や福祉施設を訪問し、治療プログラムに参加する「動物介在療法 (AAT)」や、ふれあい活動を行う「動物介在活動 (AAA)」。そのベーシックな知識と実践ノウハウをわかりやすくまとめたアニマルセラピー入門テキストの決定版!
- ◆ 老人ホームや病院、学校などでのケーススタディも豊富に掲載。アニマルセラピーに関心があるすべての人にとって必読の1冊です。

新刊
特価 **4,600円** (本体価格 4,381円 + 税)

まとめてのお申し込みはもっとお得!

5冊特別セット 22,000円 (税込)

※新刊特価・5冊特別セットとも、お申し込みは
2010年7月末まで!

CONTENTS

Part 1 動物介在療法とは何か?

- 第1章 動物介在療法の歴史
- 第2章 始めよう

Part 2 セラピー動物の選び方

- 第3章 犬
- 第4章 猫
- 第5章 馬
- 第6章 農場動物
- 第7章 その他の動物たち

Part 3 訪問先ごとの活動ポイント

- 第8章 特別介護施設
- 第9章 発達障害者施設

- 第10章 学校
- 第11章 病院
- 第12章 ホスピスとエイズ患者
- 第13章 刑務所と更生施設
- 第14章 その他の設定
- 第15章 セラピー以外での活動

Part 4 あなたの活動

- 第16章 プログラムを始めよう
- 第17章 動物介在療法の近未来

* 巻末資料

- [1] 動物介在療法、日本の現状
- [2] 日本で活動に参加するには?

POINT!

動物種別・訪問先別に
活動ポイントを解説。
巻末資料には「日本の
現状」も掲載!



interzoo

〒150-0002 渋谷区渋谷1-3-9
東海堂渋谷ビル7階

受注専用 TEL.

0120-80-1906

お電話受付: 平日 10時~18時

受注専用 FAX.

0120-80-1872

FAX 受付: 年中無休・24時間受付

●インターネットで
<http://www.interzoo.co.jp/>